

資 料 目 次

No.	資 料	頁
1	第57期鳥取地方最低賃金審議会委員名簿	1
2	鳥取地方最低賃金審議会運営規程	2
3	年度別最低賃金改正一覧表	5
	---労働者の生計費---	
4	鳥取県 費目別・世帯人員別標準生計費・費目別標準生計費（鳥取県）	7
5	消費者物価指数 全国・中国地方県庁所在地別総合指数、鳥取市10大費目指数	9
	---労働者の賃金---	
6	毎月勤労統計調査（全国・鳥取県）	11
7	令和6年 春季賃上げ 各集計機関別集計状況	15
	---事業の賃金支払能力---	
8	鳥取県内の経済情勢（令和6年4月）（財務省中国財務局鳥取財務事務所）	17
9	鳥取県の経済動向（R5.12～R6.6）、鳥取県内の経済情勢（R6.1、R6.4）	29
10	鳥取県企業経営者見通し調査（令和6年第2回）（鳥取県）	31
11	法人企業景気予測調査結果（令和6年4月～6月期調査）（財務省中国財務局鳥取財務事務所）	61
12	鳥取県 企業の休廃業・解散動向調査（2023年）（㈱帝国データバンク鳥取支店）	67
13	令和6年度「最低賃金に関する基礎調査」の概要、最低賃金に関する基礎調査対象産業表	69
14	鳥取県最低賃金額と全国加重平均最低賃金額等の推移（平成26年～令和5年）	72
15	令和5年度地域別最低賃金額及び業務改善助成金の周知・広報の実施結果等の報告	73
16	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果推移表（鳥取県・全国）	74
17	令和6年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察について（概要）	75
18	鳥取県最低賃金の改正審議に資するための書面による意見聴取実施要領（案）	80
19	最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請（全国労働組合総連合中国ブロック協議会・鳥取県労働組合総連合）	88

第57期鳥取地方最低賃金審議会委員名簿

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

令和6年6月26日現在（五十音順）

区分	ふりがな 氏名	現職
公益 代表 表	いしかわ ますみ 石川 真澄	公立鳥取環境大学経営学部 副学長補佐
	うえき ひろし 植木 洋	鳥取短期大学生生活学科 准教授
	さとう まさし 佐藤 匡	国立大学法人鳥取大学地域学部 准教授
	どうまえ みどり 道前 緑	鳥取短期大学生生活学科 教授
	なかの さとし 中野 聡	特定社会保険労務士
労働 者代 表	かわむら まさゆき 河村 正之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 事務局長
	きたばたけ ひとし 北畑 仁史	U A ゼンセン鳥取県支部 支部長
	てらだ まり 寺田 真里	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長
	もり ゆかり 森 由香里	フード連合山陰地区協議会 事務局長
	やまさき まこと 山崎 睦	全日本運輸産業労働組合鳥取県連合会 執行委員長
使 用 者代 表	いけたに ゆうじ 池谷 勇治	鳥取県商工会連合会 理事
	にしむら ともみ 西村 知巳	鳥取県経営者協会 専務理事
	はなばら ひであき 花原 秀明	一般社団法人H & C 代表理事
	ふくしま とみこ 福嶋 登美子	鳥取商工会議所 女性会 理事
	よねはら まさあき 米原 正明	鳥取県中小企業団体中央会 副会長

鳥取地方最低賃金審議会運営規程

昭和34年7月20日

(鳥取地方最低賃金審議会第1回会議にて議決)

(規程の目的)

第1条 この規程は、鳥取地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事運営に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときのほか、鳥取労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の議案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(テレビ会議システムによる委員の出席、病気等による委員の欠席)

第4条 委員は、会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

3 公開については、別に定める鳥取地方最低賃金審議会の会議公開事務処理要領によるものとする。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録を会長及び会長の指名した労働者代表委員並びに使用者代表委員の各1人の確認を得たうえで作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前3項の規程は、小委員会について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書、建議書又は議決書を局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則 (平成8年3月29日)

第6条から第8条までの改正規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成9年12月15日)

第7条第2項の改正規程は、平成9年12月15日から施行する。

附 則 (平成13年5月9日)

第1条、第2条、第5条から第8条までの改正規程は、平成13年5月9日から施行する。

附 則 (平成16年8月24日)

第6条、第7条の改正規程は、平成16年9月10日から施行する。

附 則 (平成22年7月5日)

第1条から第8条までの改正規程は、平成22年7月5日から施行する。

附 則（令和4年3月11日）

第1条、第4条、第6条及び第7条の改正規程は、令和4年4月1日から施行する。

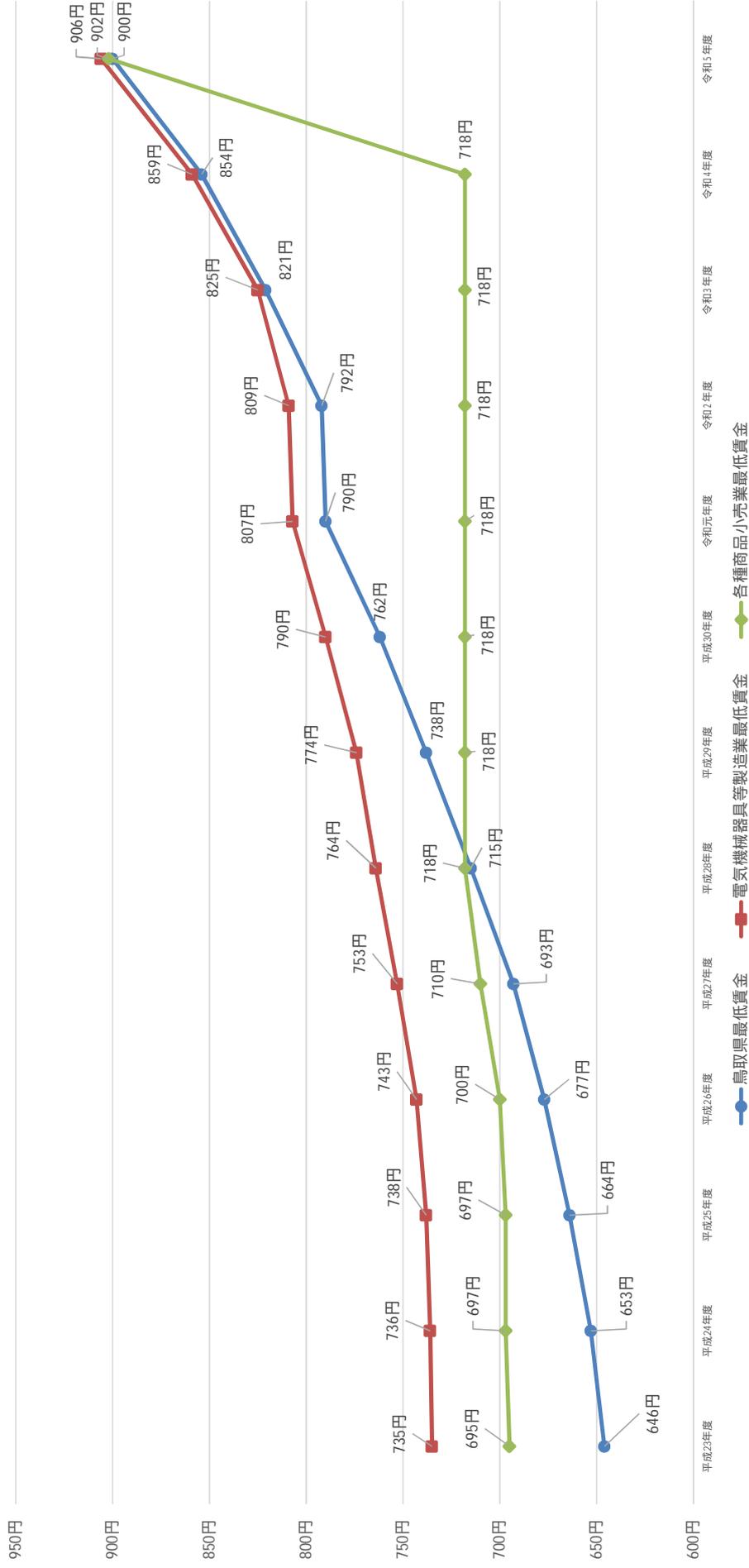
年度別最低賃金改正一覽表

鳥取県最低賃金		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間額		646円	653円	664円	677円	693円	715円	738円	762円	790円	792円	821円	854円	900円
引上げ額		4円	7円	11円	13円	16円	22円	23円	24円	28円	2円	29円	33円	46円
引上げ率		0.62%	1.08%	1.68%	1.96%	2.36%	3.17%	3.22%	3.25%	3.67%	0.25%	3.66%	4.02%	5.39%
影響率		0.70%	2.26%	1.91%	3.15%	2.84%	5.51%	9.39%	10.30%	8.79%	4.46%	14.65%	17.60%	15.03%
発効日		H23.10.29	H24.10.20	H25.10.25	H26.10.8	H27.10.4	H28.10.12	H29.10.6	H30.10.5	R元.10.5	R2.10.2	R3.10.6	R4.10.6	R5.10.5

産業別最低賃金		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間額		735円	736円	738円	743円	753円	764円	774円	790円	807円	809円	825円	859円	906円
引上げ額		1円	1円	2円	5円	10円	11円	10円	16円	17円	2円	16円	34円	47円
引上げ率	鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	0.14%	0.14%	0.27%	0.68%	1.35%	1.46%	1.31%	2.07%	2.15%	0.25%	1.98%	4.12%	5.47%
影響率		9.16%	6.86%	15.04%	17.00%	10.40%	15.14%	16.49%	13.14%	19.88%	7.20%	20.78%	26.39%	29.94%
県最賃比率		113.78%	112.71%	111.14%	109.75%	108.66%	106.85%	104.88%	103.67%	102.15%	102.15%	100.49%	100.59%	100.67%
発効日		H24.1.27	H25.1.17	H26.1.9	H26.12.25	H27.12.19	H28.12.22	H30.1.11	H30.12.28	R元.12.28	R2.12.30	R3.12.17	R4.12.17	R5.12.17

鳥取県各種商品小売業最低賃金		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
時間額		695円	697円	697円	700円	710円	718円	718円	718円	718円	718円	718円	718円	902円
引上げ額		1円	2円	改正審議なし	3円	10円	8円	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	184円
引上げ率		0.14%	0.29%	0.43%	0.43%	1.43%	1.13%	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	25.63%
影響率		0.23%	0.21%	0.00%	0.00%	0.40%	0.00%	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	18.55%
県最賃比率		107.59%	106.74%	103.40%	103.40%	102.45%	100.42%	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	100.22%
発効日		H24.2.9	H25.2.7	H26.12.13	H26.12.13	H27.12.19	H28.12.17	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	改正審議なし	R5.12.15

鳥取県の最低賃金額



鳥取県 費目別・世帯人員別標準生計費（令和3年、令和4年、令和5年）

世帯人員 費目	1人			2人			3人			4人			5人		
	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年
	食料費	27,630	27,360	28,460	44,290	34,700	28,710	51,730	44,390	45,200	59,170	54,160	61,680	66,610	63,850
住居関係費	40,650	39,940	39,420	49,500	70,840	41,920	42,620	56,540	38,080	35,750	42,230	34,280	28,880	27,920	30,430
被服・履物費	3,680	3,320	3,280	4,140	2,290	2,230	5,180	3,590	3,610	6,230	4,880	4,990	7,270	6,170	6,360
雑費	16,670	15,420	17,650	36,000	25,320	18,350	44,620	36,410	35,150	53,240	47,500	51,960	61,870	58,690	68,760
雑費	9,960	7,260	8,510	29,330	13,420	9,940	28,680	15,950	13,800	28,040	18,480	17,690	27,390	21,010	21,590
計	98,590	93,300	97,320	163,260	146,570	101,150	172,830	156,880	135,840	182,430	167,250	170,600	192,020	177,640	205,310

- (注意) 1 上記表の数値は、鳥取県人事委員会による「職員の給与及び勧告並びに人事管理に関する報告」の資料のうち、生計費関係資料記載のデータを用いた。
 2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定
 2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における鳥取市の調査結果(全世帯・令和3年4月分、令和4年4月分、令和5年4月分)に基づく費目別平均支出金額(4人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの)に、費目別・世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求められている。
 1人世帯については、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の出支金額の割合を乗じて求められている。
 3 標準生計費の費目
 標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食料費……………食料
- 住居関係費……………住居、光熱・水道及び家具・家事用品
- 被服・履物費……………被服及び履物
- 雑費……………保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽
- 雑費……………その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費及び仕送り金)

費目別標準生計費（鳥取県）

1人世帯 標準生計費	食料費	住居関係費	被服・履物費	雑費	合計	非消費支出の消 費支出に対する 割合	負担費修正値 x (1+)
令和元年(2019年)	25,160	52,400	2,150	22,790	109,000	0.338	145,856
令和2年(2020年)	23,740	47,140	1,350	26,280	107,540	0.363	146,537
令和3年(2021年)	27,630	40,650	3,680	16,670	98,590	0.364	134,473
令和4年(2022年)	27,360	39,940	3,320	15,420	93,300	0.364	127,270
令和5年(2023年)	28,460	39,420	3,280	17,650	97,320	0.349	131,269
5年平均 (令和元年～令和5年)	26,470	43,910	2,756	19,762	101,150		137,081

本表の基になる標準生計費には、税金・社会保険料の支払いに係る非消費支出を含んでいないが、賃金と比較するうえで非消費支出分を推計加算する必要があるため、各年の総務省統計局「家計調査」の全国平均の非消費支出に対する割合（非消費支出÷消費支出×100）を標準生計費に乘じた数値で非消費支出を推計し、標準生計費に、この非消費支出を含んだ負担費修正値として算出した。

- (注) 1 及び負担費修正値を除く数値は、鳥取県人事委員会による「職員の給与及び勤告並びに人事管理に関する報告」の資料のうち、生計費関係資料記載のデータを用いた。
- 2 の数値は総務省統計局「家計調査」より、負担費修正値は鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。
- 3 費目別、世帯人員別標準生計費の算定
1人世帯について、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求められている。
- 4 標準生計費の費目
標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料
住居関係費……………住居、光熱・水道及び家具・家事用品
被服・履物費……………被服及び履物
雑費……………保健医療、交通・通信、教育及び娯楽
……………その他の消費支出（諸雑費、こつかい、交際費及び仕送り金）

全国・中国地方県庁所在地別総合指数

令和2年(2020年) = 100

年 月	全 国			鳥 取 市			松 江 市		
	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)
令和1年	100.0	0.5		100.4	0.5		100.7	0.3	
2	100.0	0.0		100.0	-0.4		100.0	-0.6	
3	99.8	-0.2		99.3	-0.7		99.9	-0.1	
4	102.3	2.5		101.9	2.6		102.1	2.2	
5	105.6	3.2		105.6	3.6		105.3	3.2	
R5/4	105.1	3.5	0.6	105.1	4.0	0.7	105.2	4.0	0.5
5	105.1	3.2	0.1	105.1	3.8	0.0	105.0	3.4	-0.2
6	105.2	3.3	0.1	105.3	4.3	0.2	105.1	3.1	0.0
7	105.7	3.3	0.5	105.8	4.0	0.5	105.5	3.1	0.4
8	105.9	3.2	0.3	106.1	3.5	0.3	104.7	1.9	-0.8
9	106.2	3.0	0.3	105.9	2.9	-0.1	104.8	1.4	0.1
10	107.1	3.3	0.9	106.9	3.2	0.9	106.5	3.8	1.6
11	106.9	2.8	-0.2	106.7	2.7	-0.2	106.4	3.5	-0.1
12	106.8	2.6	-0.1	107.0	2.7	0.3	106.7	2.1	0.2
R6/1	106.9	2.2	0.1	107.4	2.5	0.4	106.6	1.5	-0.1
2	106.9	2.8	0.0	107.2	3.0	-0.2	106.5	2.5	-0.1
3	107.2	2.7	0.3	107.3	2.8	0.1	106.8	2.0	0.2
4	107.7	2.5	0.4	107.5	2.2	0.2	107.6	2.3	0.8

年 月	岡 山 市			広 島 市			山 口 市		
	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)	指 数	前年 (同月) 比 (%)	前月比 (%)
令和1年	99.9	0.0		99.8	0.1		99.8	0.9	
2	100.0	0.1		100.0	0.2		100.0	0.2	
3	99.9	-0.1		99.6	-0.4		100.2	0.2	
4	102.0	2.1		102.3	2.7		102.9	2.7	
5	105.2	3.1		105.6	3.3		106.2	3.2	
R5/4	104.7	3.7	0.5	105.1	3.8	0.6	105.6	3.6	0.5
5	104.8	3.2	0.1	105.1	2.9	0.0	105.8	3.6	0.2
6	104.9	3.1	0.1	105.3	3.1	0.1	105.8	3.2	0.0
7	105.3	3.2	0.4	105.7	3.1	0.4	106.2	3.1	0.4
8	105.7	3.3	0.3	106.2	3.1	0.5	106.3	2.9	0.1
9	105.8	2.9	0.1	106.2	2.9	0.0	106.7	2.7	0.3
10	106.2	2.8	0.5	107.1	3.0	0.9	107.5	2.7	0.8
11	106.3	2.0	0.0	106.7	2.5	-0.4	107.6	2.8	0.1
12	106.0	1.7	-0.3	106.7	2.2	-0.1	107.4	2.2	-0.2
R6/1	105.9	1.3	0.0	107.1	2.1	0.4	107.6	1.8	0.2
2	105.8	2.1	-0.1	106.7	2.3	-0.4	107.4	2.5	-0.1
3	106.0	1.8	0.2	106.8	2.2	0.1	107.5	2.3	0.0
4	106.6	1.8	0.5	107.2	2.0	0.4	108.2	2.5	0.7

鳥取市 10 大費目指数

令和2年(2020年) = 100

年月	総合			食料			住居			光熱・水道			家具・家事用品			被服及び履物			保健医療		
	指数	前年比 (%)	前月比 (%)	指数	前年比 (%)	前月比 (%)	指数	前年比 (%)	前月比 (%)	指数	前年比 (%)	前月比 (%)									
対比	10000			2600			1888			702			388			348			433		
R1年	100.4	0.5		98.5	1.3		100.4	0.2		102.6	2.3		98.5	2.9		97.0	0.0		100.0	0.4	
2年	100.0	-0.4		100.0	1.5		100.0	-0.4		100.0	-2.6		100.0	1.6		100.0	3.1		100.0	0.0	
3年	99.3	-0.7		99.8	-0.2		99.6	-0.4		101.8	1.8		100.8	0.8		99.7	-0.3		97.9	-2.1	
4年	101.9	2.6		104.6	4.7		100.6	1.0		117.1	15.1		101.8	1.0		101.5	1.8		96.8	-1.1	
5年	105.6	3.6		113.5	8.5		102.4	1.8		109.6	-6.4		111.6	9.6		104.0	2.5		98.9	2.2	
R5/4	105.1	4.0	0.7	112.4	10.1	1.2	102.5	2.2	1.0	111.9	-2.0	0.2	110.9	8.8	0.0	103.5	1.6	1.0	98.6	1.9	-0.2
5	105.1	3.8	0.0	113.1	9.7	0.6	102.5	2.1	0.0	106.6	-7.0	-4.7	113.0	11.1	1.9	104.0	2.6	0.5	98.4	1.6	-0.2
6	105.3	4.3	0.2	112.9	9.9	-0.2	102.3	2.0	-0.2	110.2	-4.2	3.4	113.5	12.4	0.4	103.7	2.0	-0.3	99.2	2.6	0.8
7	105.8	4.0	0.5	113.8	10.1	0.8	102.4	1.3	0.0	108.1	-7.2	-1.9	111.4	11.3	-1.8	103.8	2.2	0.1	99.0	2.1	-0.2
8	106.1	3.5	0.3	114.3	8.5	0.4	102.4	1.4	0.0	105.7	-10.3	-2.2	110.4	8.7	-0.9	101.6	0.8	-2.1	98.9	2.5	-0.1
9	105.9	2.9	-0.1	114.8	8.1	0.5	102.5	1.5	0.1	101.1	-15.9	-4.3	109.8	6.4	-0.5	105.2	2.1	3.6	99.6	3.0	0.7
10	106.9	3.2	0.9	116.2	7.4	1.2	102.8	1.5	0.3	107.3	-12.3	6.1	115.8	11.6	5.5	106.0	3.2	0.8	99.9	3.1	0.3
11	106.7	2.7	-0.2	115.6	6.7	-0.5	102.8	1.5	0.0	107.2	-13.6	-0.1	114.8	8.8	-0.9	106.2	2.1	0.2	100.0	2.6	0.1
12	107.0	2.7	0.3	116.3	6.8	0.6	104.2	2.7	1.4	106.4	-15.4	-0.7	113.7	7.9	-0.9	106.2	2.3	-0.1	99.5	2.4	-0.4
R6/1	107.4	2.5	0.4	116.7	5.5	0.4	104.9	3.3	0.7	105.5	-16.8	-0.9	114.0	6.3	0.3	105.7	3.5	-0.5	100.3	3.4	0.8
2	107.2	3.0	-0.2	116.1	4.7	-0.5	104.9	3.3	0.0	105.9	-5.9	0.4	111.7	4.1	-2.0	105.0	1.9	-0.6	100.0	2.2	-0.3
3	107.3	2.8	0.1	116.4	4.8	0.3	103.9	2.3	-1.0	106.7	-4.4	0.7	111.4	0.4	-0.3	103.5	1.0	-1.4	100.3	1.5	0.2
4	107.5	2.2	0.2	116.2	3.3	-0.2	103.9	1.4	0.1	106.1	-5.1	-0.6	113.8	2.6	2.2	106.1	2.6	2.5	99.7	1.1	-0.6

年月	交通・通信			教育			教養娯楽			諸雑費			生鮮食品を除く総合			生鮮食品及びエネルギーを除く総合		
	指数	前年比 (%)	前月比 (%)	指数	前年比 (%)	前月比 (%)	指数	前年比 (%)	前月比 (%)									
対比	1910			170			917			645			9606			8816		
R1年	100.7	-1.0		108.2	-1.4		100.6	1.0		106.4	-1.8		100.7	0.6		100.2	0.6	
2年	100.0	-0.6		100.0	-7.5		100.0	-0.6		100.0	-6.0		100.0	-0.7		100.0	-0.2	
3年	95.9	-4.1		100.0	0.0		100.6	0.6		101.5	1.5		99.2	-0.8		98.6	-1.4	
4年	95.0	-1.0		99.4	-0.6		102.1	1.5		103.0	1.4		101.6	2.4		99.6	1.0	
5年	97.4	2.5		98.7	-0.6		107.2	5.1		104.5	1.5		105.2	3.5		104.0	4.4	
R5/4	96.3	1.6	0.3	99.2	-1.0	0.1	106.2	3.1	0.9	104.3	1.5	0.4	104.9	3.9	0.8	103.6	4.7	0.8
5	96.5	2.3	0.3	98.5	-0.5	-0.6	107.0	3.7	0.7	104.3	1.6	0.0	104.8	3.8	0.0	103.9	5.0	0.4
6	96.8	2.6	0.2	98.5	-0.5	0.0	106.0	4.4	-0.9	104.2	2.0	-0.1	105.2	4.2	0.4	104.0	5.1	0.1
7	98.1	2.5	1.4	98.5	-0.5	0.0	108.3	5.9	2.1	104.4	1.4	0.1	105.5	3.7	0.2	104.4	4.8	0.4
8	99.2	3.7	1.1	98.5	-0.5	0.0	110.4	6.0	2.0	104.7	1.9	0.3	105.6	3.4	0.1	104.5	4.4	0.1
9	99.0	3.8	-0.1	98.5	-0.5	0.0	109.3	6.2	-1.0	105.3	1.7	0.6	105.3	2.7	-0.2	104.6	4.2	0.1
10	98.5	3.2	-0.5	98.5	-0.5	0.0	109.5	6.1	0.1	105.1	1.6	-0.2	106.2	2.9	0.9	105.3	4.3	0.7
11	98.5	3.0	0.0	98.5	-0.5	0.0	108.9	6.8	-0.5	105.4	1.4	0.3	106.2	2.5	-0.1	105.2	3.9	-0.1
12	98.4	2.6	0.0	98.5	-0.5	0.0	109.1	7.4	0.1	105.0	1.1	-0.4	106.5	2.4	0.3	105.6	4.1	0.4
R6/1	98.8	3.4	0.4	98.6	-0.5	0.1	110.4	6.9	1.2	105.0	1.0	0.0	106.7	2.3	0.2	105.9	4.1	0.3
2	98.6	3.2	-0.2	98.6	-0.5	0.0	111.0	7.1	0.6	105.1	0.9	0.1	106.6	3.0	-0.1	105.9	3.8	-0.1
3	98.7	2.9	0.2	98.6	-0.5	0.0	112.6	7.0	1.4	105.2	1.2	0.1	106.7	2.5	0.1	105.8	3.0	0.0
4	99.0	2.9	0.3	100.5	1.3	1.9	113.4	6.7	0.6	105.3	1.0	0.2	106.9	2.0	0.2	106.1	2.5	0.3

毎月勤労統計（全国）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）					常用労働者平均（事業所規模30人以上）					
	きまって支給する給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）	きまって支給する給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）	
	きまって支給する給与と額	きまって支給する給与と指数 令和2年=100	総実労働時間指数 令和2年=100	前年比		きまって支給する給与と額	きまって支給する給与と指数 令和2年=100	総実労働時間指数 令和2年=100	前年比		
令和元年	264,180	100.7	102.9	0.2	31.53	296,064	101.0	102.9	0.1	98.9	25.59
令和2年	262,325	100.0	100.0	0.7	31.13	293,056	100.0	100.0	1.1	100.0	25.28
令和3年	263,739	100.5	100.7	0.5	31.28	296,652	101.2	101.4	1.2	100.3	25.05
令和4年	267,461	101.9	100.8	1.4	31.60	303,496	103.6	102.0	2.4	99.7	24.53
令和5年	270,229	103.0	100.9	1.1	32.24	298,436	105.3	102.4	1.6	100.4	24.68
5年1月	265,874	101.4	94.7	0.9	32.08	303,874	103.7	96.7	1.7	99.8	24.54
5年2月	266,160	101.5	98.7	0.9	32.22	303,526	103.6	99.5	1.4	99.6	24.71
5年3月	268,979	102.5	102.1	0.5	32.20	306,819	104.7	103.8	1.0	98.8	24.65
5年4月	272,918	104.0	104.2	0.8	31.67	310,867	106.1	105.6	1.0	100.5	24.29
5年5月	270,132	103.0	98.9	1.6	31.81	307,674	105.0	100.4	2.1	100.7	24.41
5年6月	271,968	103.7	105.4	1.4	32.01	309,495	105.6	106.6	1.8	100.7	24.66
5年7月	271,540	103.5	102.6	1.3	32.21	309,837	105.7	104.2	2.0	100.8	24.64
5年8月	269,215	102.6	97.6	1.2	32.24	307,325	104.9	99.2	1.8	100.6	24.71
5年9月	270,192	103.0	101.0	0.9	32.43	308,600	105.3	102.1	1.5	100.6	24.78
5年10月	271,955	103.7	102.4	1.2	32.50	311,011	106.1	104.3	1.8	100.6	24.68
5年11月	271,785	103.6	102.4	1.0	32.68	310,936	106.1	104.2	1.7	100.9	24.97
5年12月	271,904	103.7	100.7	1.2	32.82	311,167	106.2	102.1	1.7	101.0	25.09
6年1月	274,770	104.7	95.3	1.1	30.88	306,323	104.5	96.1	1.2	100.7	24.98
6年2月	276,230	105.3	99.6	1.5	30.92	308,062	105.1	99.5	1.9	100.6	24.85
6年3月	279,231	106.4	100.9	1.5	30.93	312,109	106.5	101.1	2.1	100.0	24.67

注：「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指数」は令和2年を100としたもの。は-（マケ）を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和6年3月分結果確認より）

毎月勤労統計（全国）所定内給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模 5人以上）					常用労働者平均（事業所規模 30人以上）						
	所定内給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）	所定内給与		労働時間		パートタイム労働者比率（%）		
	所定内給与と額	所定内給与と指数 令和2年=100	前年比	所定内労働時間指数 令和2年=100		所定内給与と額	所定内給与と指数 令和2年=100	前年比	所定内労働時間指数 令和2年=100			
令和元年	244,432	99.8	0.1	102.0	99.0	31.53	270,847	99.9	0.1	101.9	99.7	25.59
令和2年	244,968	100.0	0.2	100.0	100.0	31.13	271,025	100.0	0.1	100.0	100.0	25.28
令和3年	245,709	100.3	0.3	100.4	101.1	31.28	273,186	100.8	0.8	100.9	99.8	25.05
令和4年	248,529	101.4	1.1	100.1	102.0	31.60	278,687	102.8	2.0	101.1	99.0	24.53
令和5年	251,257	102.6	1.2	100.3	103.1	32.24	283,594	104.7	1.8	101.6	100.4	24.68
5年1月	247,349	101.0	0.9	94.0	102.0	32.08	279,485	103.1	1.7	95.6	99.8	24.54
5年2月	247,442	101.0	0.8	97.9	101.8	32.22	279,057	103.0	1.5	98.5	99.6	24.71
5年3月	249,646	101.9	0.5	101.3	101.3	32.20	281,620	103.9	1.0	102.9	98.8	24.65
5年4月	253,284	103.4	0.9	103.5	102.7	31.67	285,120	105.2	1.2	104.7	100.5	24.29
5年5月	251,729	102.8	1.7	98.4	103.0	31.81	283,500	104.6	2.2	99.7	100.7	24.41
5年6月	253,360	103.4	1.3	105.2	103.5	32.01	285,211	105.2	1.8	106.3	100.7	24.66
5年7月	252,572	103.1	1.4	102.1	103.7	32.21	285,023	105.2	2.1	103.6	100.8	24.64
5年8月	250,734	102.4	1.3	97.3	103.6	32.24	283,167	104.5	2.0	98.8	100.6	24.71
5年9月	251,607	102.7	1.0	100.6	103.7	32.43	284,204	104.9	1.6	101.4	100.6	24.78
5年10月	252,593	103.1	1.3	101.7	103.9	32.50	285,596	105.4	2.0	103.3	100.6	24.68
5年11月	252,146	102.9	1.0	101.7	104.2	32.68	285,231	105.3	1.9	103.4	100.9	24.97
5年12月	252,505	103.1	1.4	100.1	104.3	32.82	285,807	105.5	2.1	101.2	101.0	25.09
6年1月	255,876	104.5	1.3	94.6	103.2	30.88	282,679	104.3	1.5	95.4	100.7	24.98
6年2月	257,195	105.0	1.7	98.9	103.1	30.92	284,199	104.9	2.2	98.8	100.6	24.85
6年3月	259,320	105.9	1.7	99.9	102.7	30.93	287,196	106.0	2.3	100.1	100.0	24.67

注：「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。各「指数」は令和2年を100としたもの。各「パートタイム労働者比率」は - (R/付入) を表す。

資料出所：厚生労働省 毎月勤労統計調査（令和6年3月分結果確報より）

毎月勤労統計（鳥取県）きまって支給する給与関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模 5人以上）						常用労働者平均（事業所規模 30人以上）					
	きまって支給する給与			労働時間			きまって支給する給与			労働時間		
	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 令和2年=100	前年比	*格差 (全国=100)	総実労働時間指数 令和2年=100	パートタイム労働者比率 (%)	きまって支給する給与額	きまって支給する給与指数 令和2年=100	前年比	*格差 (全国=100)	総実労働時間指数 令和2年=100	パートタイム労働者比率 (%)
令和元年	225,040	100.2	2.1	85.2	102.6	27.5	244,319	99.5	2.7	82.5	103.3	23.0
令和2年	224,571	100.0	0.2	85.6	100.0	26.6	245,504	100.0	0.4	83.8	100.0	21.5
令和3年	225,696	100.5	0.5	85.6	100.8	26.1	245,087	99.8	0.1	82.6	100.4	21.6
令和4年	228,507	101.7	1.2	85.4	100.6	26.2	247,058	100.6	0.8	81.4	99.8	22.7
令和5年	221,845	98.8	2.9	82.1	98.3	32.2	245,663	100.1	0.5	117.9	99.0	26.4
5年1月	221,370	98.6	2.1	83.3	92.1	31.1	242,244	98.7	1.4	79.7	92.2	26.4
5年2月	222,721	99.2	2.0	83.7	98.3	31.4	244,165	99.5	0.6	80.4	97.7	26.7
5年3月	219,645	97.8	3.9	81.7	99.2	32.6	242,785	98.9	2.0	79.1	101.0	26.6
5年4月	224,122	99.8	2.6	82.1	101.5	31.2	247,092	100.6	0.8	79.5	101.4	25.8
5年5月	220,967	98.4	2.8	81.8	96.3	30.8	243,318	99.1	0.2	79.1	96.2	25.6
5年6月	225,157	100.3	2.0	82.8	103.9	31.0	247,766	100.9	0.0	80.1	104.3	26.0
5年7月	219,656	97.8	3.6	80.9	98.9	33.0	244,396	99.5	1.2	78.9	99.0	26.6
5年8月	219,595	97.8	3.5	81.6	94.4	32.6	244,498	99.6	0.6	79.6	95.0	26.5
5年9月	222,440	99.1	1.9	82.3	99.3	32.4	247,875	101.0	0.9	80.3	100.8	26.2
5年10月	223,630	99.6	2.2	82.2	99.3	33.1	247,375	100.8	0.1	79.5	101.0	26.2
5年11月	221,369	98.6	3.6	81.5	99.2	33.5	247,227	100.7	0.2	79.5	100.3	26.8
5年12月	221,434	98.6	4.5	81.4	97.5	33.9	249,233	101.5	0.7	80.1	99.5	27.2
6年1月	225,378	100.4	1.4	82.0	91.5	32.0	247,730	100.9	4.3	80.9	94.0	27.5
6年2月	226,332	100.8	1.2	81.9	96.5	32.3	250,219	101.9	4.4	81.2	98.9	26.9
6年3月	227,699	101.4	3.2	81.5	98.0	32.8	252,194	102.7	6.0	80.8	100.4	26.8

注：「きまって支給する給与」とは、基本給、諸手当を含み「所定内給与」と「所定外給与」の合計。各「指数」は令和2年を100としたもの。は-(円)を表す。
資料出所：鳥取県令和新时代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和6年3月）（*格差については鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。）

毎月勤労統計（鳥取県）所定内給と関係時系列表

区分	常用労働者平均（事業所規模5人以上）					常用労働者平均（事業所規模30人以上）						
	所定内給		与		労働時間	所定内給		与		労働時間		
	所定内給与額	所定内給与指数 令和2年=100	前年比	*格差 (全国=100)	所定内労働時間指数 令和2年=100	所定内給与額	所定内給与指数 令和2年=100	前年比	*格差 (全国=100)	所定内労働時間指数 令和2年=100	常用雇用指数 令和2年=100	パートタイム労働者比率 (%)
令和元年	210,964	99.2	2.5	86.3	101.2	226,231	98.3	3.2	83.5	101.5	99.0	23.0
令和2年	212,792	100.0	0.8	86.9	100.0	230,092	100.0	1.7	84.9	100.0	100.0	21.5
令和3年	212,672	99.9	0.1	86.6	100.5	227,621	98.9	1.1	83.3	99.9	99.5	21.6
令和4年	214,261	100.8	0.7	86.2	99.8	228,090	99.1	0.2	81.8	98.7	101.1	22.7
令和5年	207,720	97.6	3.1	82.7	97.9	226,764	98.6	0.5	80.0	98.5	107.8	26.4
5年1月	206,560	97.1	2.5	83.5	91.3	222,150	96.5	2.2	79.5	91.1	101.5	26.4
5年2月	207,747	97.6	2.2	84.0	97.6	224,728	97.7	0.7	80.5	96.9	101.0	26.7
5年3月	205,880	96.8	3.5	83.2	98.8	224,312	97.5	1.5	80.4	100.5	100.4	26.6
5年4月	209,766	98.6	2.5	82.8	101.0	228,405	99.3	0.5	80.1	100.7	102.0	25.8
5年5月	207,838	97.7	2.6	82.6	96.3	225,630	98.1	0.3	79.6	95.8	101.5	25.6
5年6月	211,185	99.2	2.7	83.4	104.0	229,292	99.7	0.8	80.4	104.1	101.8	26.0
5年7月	205,888	96.8	4.2	81.5	98.7	226,180	98.3	1.1	79.4	98.8	106.6	26.6
5年8月	205,617	96.6	3.7	82.0	94.1	225,429	98.0	0.2	79.6	94.7	107.2	26.5
5年9月	208,523	98.0	2.3	82.9	98.7	228,863	99.5	1.1	80.5	100.0	108.3	26.2
5年10月	209,663	98.5	2.1	83.0	98.8	228,582	99.3	0.0	80.0	100.4	107.2	26.2
5年11月	207,353	97.4	3.8	82.2	98.8	228,664	99.4	0.1	80.2	99.9	107.4	26.8
5年12月	206,576	97.1	4.6	81.8	96.8	228,950	99.5	0.3	80.1	98.5	107.1	27.2
6年1月	211,696	99.5	2.2	82.7	91.6	228,784	99.4	5.1	80.9	93.7	107.7	27.5
6年2月	211,390	99.3	1.3	82.2	96.3	230,193	100.0	4.5	81.0	98.4	107.6	26.9
6年3月	211,442	99.4	2.3	81.5	97.2	230,815	100.3	4.3	80.4	99.5	106.8	26.8

注：「所定内給与」とは、「きまって支給する給与」から「所定外給与（時間外勤務手当等）」を差し引いたもの。各「指数」は令和2年を100としたもの。各「格差」は令和2年を100としたもの。は-（マイナス）を表す。

資料出所：鳥取県令和新时代創造本部統計課 毎月勤労統計調査地方調査月報（令和6年3月）（*格差については鳥取労働局労働基準部賃金室が算出した。）

令和6年 春季賃上げ 各集計機関別集計状況

【賃金】

連 合（平均賃金方式、加重平均）

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)
全体計	5.28%	5.25%	5.24%	5.20%	5.17%	5.08%
	16,469円	16,379円	16,037円	15,787円	15,616円	15,236円
	(771組合)	(1,446組合)	(2,620組合)	(3,283組合)	(3,733組合)	(4,938組合)
	1,442,371人	1,946,077人	2,370,728人	2,531,809人	2,661,683人	2,886,335人

(前年同時期)

	5月8日 (5月10日発表)	6月1日 (6月5日発表)
	3.67%	3.66%
	10,923円	10,807円
	(3,681組合)	(4,475組合)
	2,591,143人	2,729,728人

(平均賃金方式、300人未満、加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)
300人未満	4.42%	4.50%	4.69%	4.75%	4.66%	4.45%
	11,912円	11,916円	12,097円	12,170円	11,889円	11,361円
	(358組合)	(777組合)	(1,600組合)	(2,123組合)	(2,480組合)	(3,516組合)
	38,450人	80,469人	172,630人	214,039人	249,232人	332,855人

	5月8日 (5月10日発表)	6月1日 (6月5日発表)
	3.35%	3.36%
	8,328円	8,328円
	(2,478組合)	(3,144組合)
	251,900人	308,148人

(平均賃金方式、300人以上、加重平均)

	3月15日 (3月15日発表)	3月21日 (3月22日発表)	4月2日 (4月4日発表)	4月16日 (4月18日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)
300人以上	5.30%	5.28%	5.28%	5.24%	5.22%	5.16%
	16,609円	16,572円	16,363円	16,141円	16,029円	15,784円
	(413組合)	(669組合)	(1,020組合)	(1,160組合)	(1,253組合)	(1,422組合)
	1,403,921人	1,865,608人	2,198,098人	2,317,770人	2,412,451人	2,553,480人

	5月8日 (5月10日発表)	6月1日 (6月5日発表)
	3.70%	3.69%
	11,220円	11,147円
	(1,203組合)	(1,331組合)
	2,339,243人	2,421,580人

経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要22業種・大手244社（*）、加重平均、回答状況）（前年同企業）

	5月20日
大手企業	5.58%
	19,480円
	(89社)

*昨年の調査対象は主要21業種大手241社

	5月19日	-
	3.91%	3.88%
	13,110円	13,122円
	(92社)	-

(前年同時期)

(原則として従業員500人未満、17業種・754社、加重平均、回答状況)

	6月13日
中小企業	3.92%
	10,420円
	(226社)

(前年同時期)

	6月23日
	2.94%
	7,864円
	(277社)

令和6年 春季賃上げ 各集計機関別集計状況

【年間一時金】

連 合（加重平均、回答集計）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)
月数回答	5.07月 (1,318組合) 1,535,501人	5.05月 (1,753組合) 1,680,839人	5.06月 (2,128組合) 1,811,413人
金額回答	1,641,622円 (516組合) 591,306人	1,605,692円 (729組合) 670,206人	1,607,551円 (929組合) 743,338人

(前年同時期)

	5月8日 (5月10日発表)	6月1日 (6月5日発表)
	4.88月 (1,683組合) 1,702,085人	4.87月 (1,968組合) 1,862,317人
	1,597,406円 (823組合) 745,607人	1,595,525円 (1,070組合) 955,648人

経団連

なし

【夏季一時金】

連 合（季別、加重平均、回答集計）

	4月2日 (4月4日発表)	5月2日 (5月8日発表)	6月3日 (6月5日発表)
月数回答	2.54月 (1,142組合) 1,239,485人	2.52月 (1,601組合) 1,388,439人	2.52月 (2,047組合) 1,548,627人
金額回答	745,189円 (637組合) 492,368人	735,608円 (929組合) 601,046人	738,024円 (1,215組合) 686,692人

(前年同時期)

	5月8日 (5月10日発表)	6月1日 (6月5日発表)
	2.39月 (1,620組合) 1,370,267人	2.38月 (1,984組合) 1,564,783人
	722,442円 (989組合) 641,969人	738,357円 (1,340組合) 915,694人

経団連（原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要・業種・大手・社、加重平均、妥結状況）

(前年同企業)

大手企業	-
回答月数	-
妥結額	-

	6月29日
	-
	-
	956,027円 (121社)

(前年同時期)



鳥取県内の経済情勢

令和6年4月22日

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

お問い合わせ先

鳥取財務事務所 財務課長 澤田

電話 0857-26-2295

1. 総論

【総括判断】「県内経済は、持ち直しのテンポが緩やかになっている」

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
総括判断	持ち直しのテンポが緩やかになっている	持ち直しのテンポが緩やかになっている	→

（注）6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

（判断の要点）

個人消費は、持ち直している。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、弱含んでいる。

【各項目の判断】

項目	前回（6年1月判断）	今回（6年4月判断）	前回比較
個人消費	持ち直している	持ち直している	→
生産活動	足踏みの状況にある	足踏みの状況にある	→
雇用情勢	弱含んでいる	弱含んでいる	→
設備投資	5年度は前年度を上回る見込み	5年度は前年度を上回る見込み	→
企業収益	5年度は増益見込み	5年度は増益見込み	→
住宅建設	前年を下回る	前年を上回る	↗
公共事業	前年度を上回る	前年度を上回る	→

【先行き】

先行きについては、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、海外情勢の動向や物価上昇、雇用情勢等、景気の下振れリスクに十分注意する必要がある。

2. 各論

■ 個人消費 「持ち直している」

百貨店販売は、テナントの新規出店による効果などから、前年を上回っている。

スーパー販売は、冷凍食品などが低調であることから、前年を下回っている。

コンビニエンスストア販売は、地域限定商品などが好調であることから、前年を上回っている。

ドラッグストア販売は、医薬品などが好調であることから、前年を上回っている。

ホームセンター販売は、寝具などが不調であることから、前年を下回っている。

家電大型専門店販売は、パソコンなどが不調であることから、前年を下回っている。

乗用車販売(新車登録・届出台数)は、一部自動車メーカーの生産・出荷停止に係る影響から、前年を下回っている。

主要観光地の入込客数は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による観光需要の高まりが続いているほか、インバウンドの増加もみられており、前年を上回っている。

(主なヒアリング結果)

- テナントの新規出店により、来店客数の増加や、他フロアへの買い回り効果が生じている。(百貨店)
- 冷凍食品は、価格高騰から客が手を伸ばしにくくなっている。(スーパー)
- 他社と共同開発している地域限定のベーカリー、フード、デザートが好調。(コンビニエンスストア)
- 処方箋の持ち込みがコロナ禍前の状況に近づいており、調剤医薬品の売上げが増加している。また、2月はインフルエンザや花粉症などの流行により、咳止め薬や解熱剤などが売れた。(ドラッグストア)
- 暖冬の影響から、冬物寝具の売行きが悪かった。また、3月は平均気温が昨年より低く、春物寝具を買う動きも弱かった。(ホームセンター)
- パソコンは、昨年同時期に一部OSのサポート終了に伴い売れた反動がみられている。(家電大型専門店)
- 旅行マインドは引き続き高い状況。また、国内外問わず、団体ツアー客も多くみられている。(宿泊)

■ 生産活動 「足踏みの状況にある」

食料品は、需要は堅調に推移しているものの、人手不足の影響などにより、減少している。

電子部品・デバイス、家電向けの需要が低調であることから、減少している。

電気・情報通信機械は、海外需要が低迷していることから、減少している。

パルプ・紙は、海外需要が堅調であることなどから、増加している。

汎用・生産用・業務用機械は、自動車向けの需要が堅調であることから、増加している。

- 製造部門において人手不足で代替要員が確保できず、工場を稼働できない時期があり生産量は減少。(食料品)
- コロナ禍での巣ごもり需要の反動が続いていることから家電の動きが弱まっており、搭載される電子部品の需要も減少している。(電子部品・デバイス)
- 中国向け製品の動きが悪いことから受注は減少傾向にあり、受注残も減っている。(電気・情報通信機械)
- 国内向けの需要は良くないものの、新興国向けの引合いが十分にあることから、フル生産を続けている。(パルプ・紙)
- EV車用の電池製造装置の需要が堅調なことから、生産は高水準となっている。(汎用・生産用・業務用機械)

■ 雇用情勢 「弱含んでいる」

人手不足の声が聞かれるものの、新規求人数は減少しているほか、有効求人倍率も低下していることから、雇用情勢は弱含んでいる。

- 今年度の新規採用者数は計画未達となり、今まで通りの採用活動では通用しないと危機感を持っている。(パルプ・紙)
- 従業員数不足が続いているため、外国人技能実習生を増員したいが、宿泊施設の確保が課題で増員できない。(食料品)
- ICT化や週休二日制を導入するなど2024年問題に対応しているものの応募がなく、人手不足感の解消が見込めない。(建設)
- 前年は新規受注を見込んで工場・ライン増設のための大口求人が出されていたなど、活発な求人があったものの、今年是中国経済の停滞などから減産基調が続いていることもあって、新規求人数は大幅な反動減となっている。(職業紹介)
- 若年層が定着せず人手不足が続いているところ、中堅企業では賃上げに取り組む姿勢が見られる一方、中小企業では今の経営を維持するのが精一杯の状況にあり、賃上げができていない。(商工会議所)

■ 設備投資 「5年度は前年度を上回る見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期

- 製造業では、木材・木製品などで減少するものの、パルプ・紙、情報通信機械などで増加することから、全体としては増加見込みとなっている。
- 非製造業では、農林水産などで減少するものの、金融・保険、不動産などで増加することから、全体としては増加見込みとなっている。

- 新規・増産ラインの追加拡張等を実施。(情報通信機械)
- 貸倉庫の冷却設備を更新。(不動産)

■ 企業収益 「5年度は増益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」6年1-3月期

- 製造業では、情報通信機械などで減益となるものの、パルプ・紙、食料品などで増益となることから、全体としては増益見込みとなっている。
- 非製造業では、建設などで減益となるものの、農林水産、小売などで増益となることから、全体としては増益見込みとなっている。

■ 住宅建設 「前年を上回る」

- 新設住宅着工戸数で見ると、分譲住宅、持家で減少しているものの、貸家、給与住宅で増加していることから、全体では、前年を上回っている。

■ 公共事業 「前年度を上回る」

- 前払金保証請負金額(年度累計)で見ると、前年度を上回っている。

鳥取県内の経済情勢

[資料編]

	(ページ)
1. 個人消費	1
2. 生産活動	3
3. 雇用情勢	4
4. 設備投資	5
5. 企業収益	5
6. 住宅建設	6
7. 公共事業	6

令和6年4月22日

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

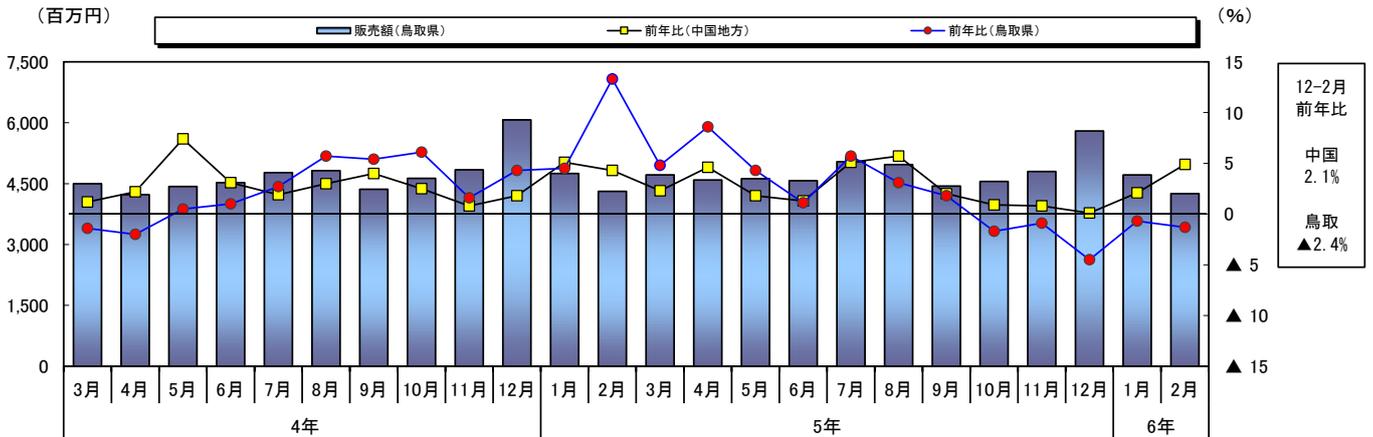
お問い合わせ先

鳥取財務事務所 財務課長 澤田

電話 0857-26-2295

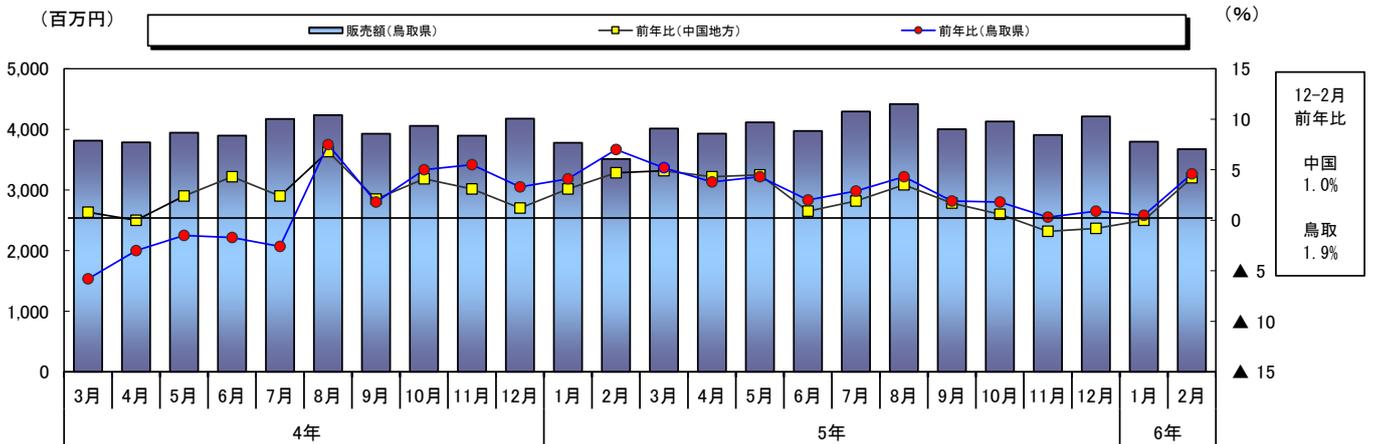
1. 個人消費 持ち直している

(1) 百貨店・スーパー販売(全店舗)



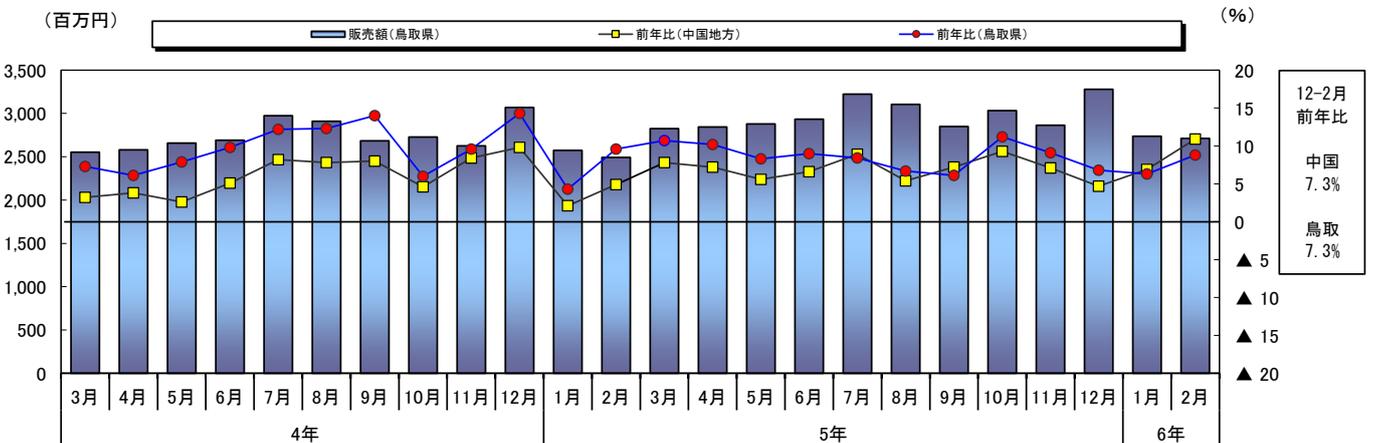
(資料出所: 経済産業省/中国経済産業局)

(2) コンビニエンスストア販売(全店舗)



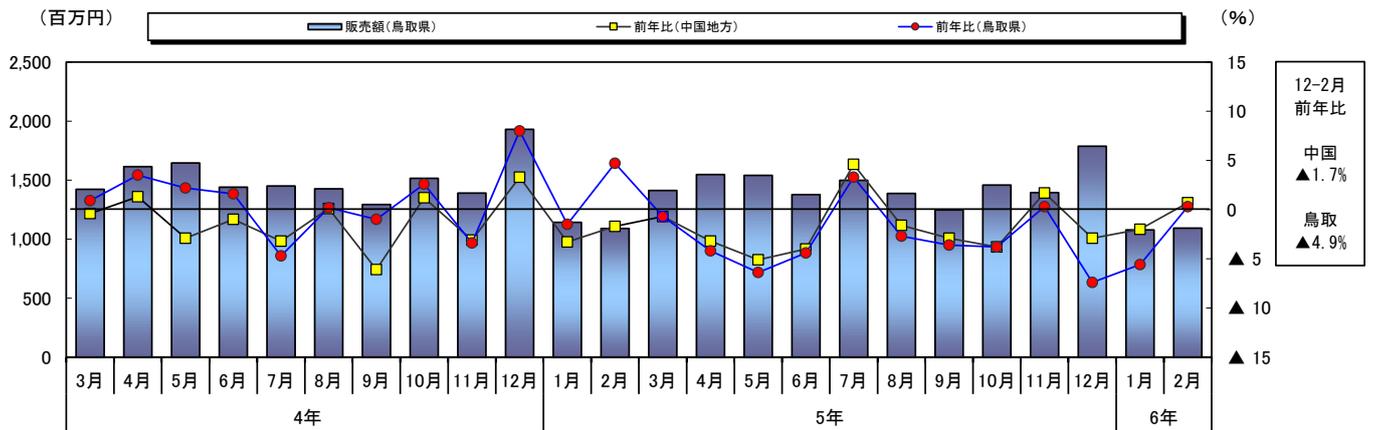
(資料出所: 経済産業省/中国経済産業局)

(3) ドラッグストア販売(全店舗)



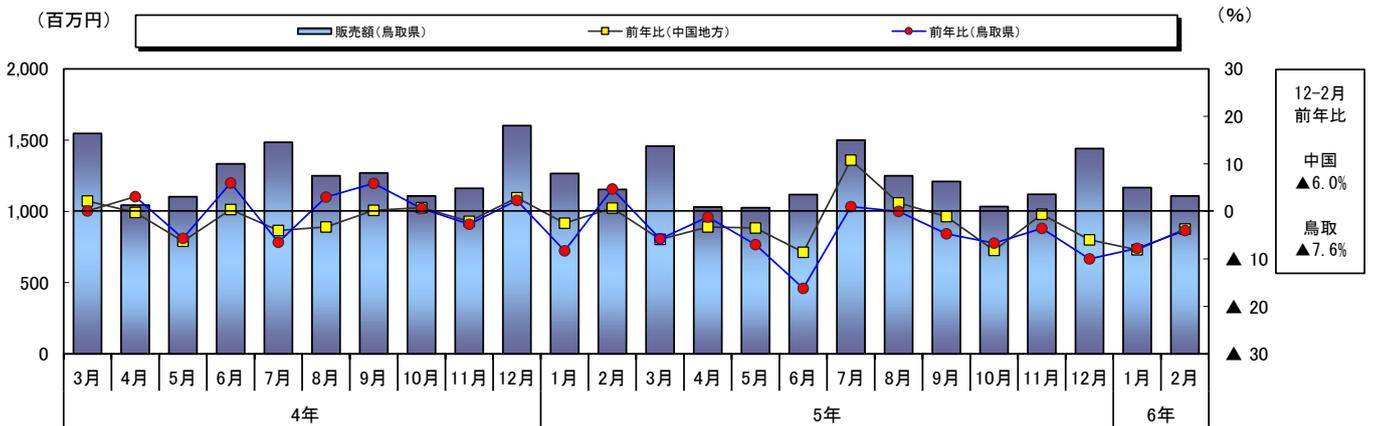
(資料出所: 経済産業省/中国経済産業局)

(4) ホームセンター販売(全店舗)



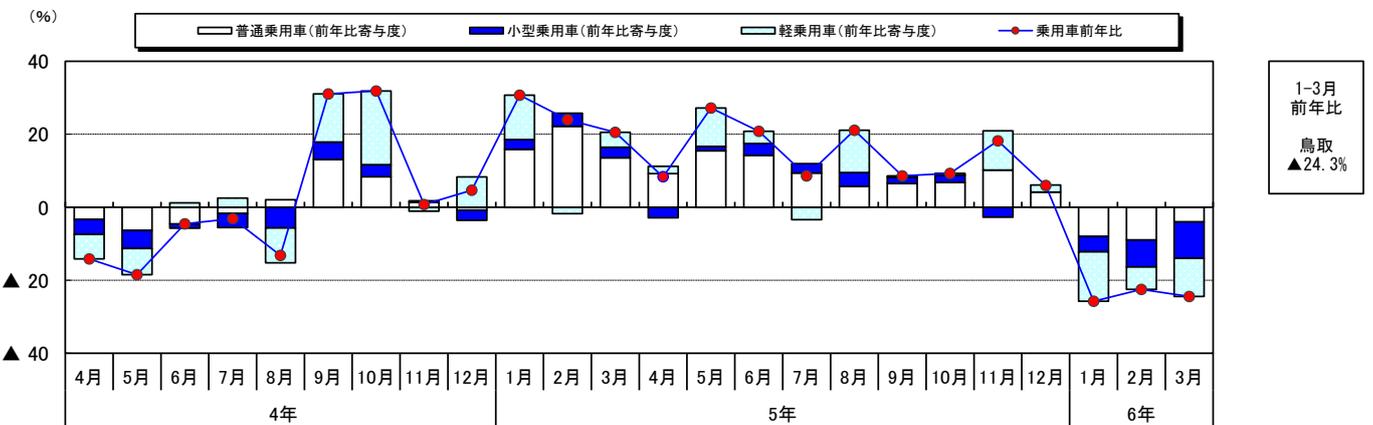
(資料出所: 経済産業省/中国経済産業局)

(5) 家電大型専門店販売(全店舗)



(資料出所: 経済産業省/中国経済産業局)

(6) 乗用車販売(新車登録・届出台数)

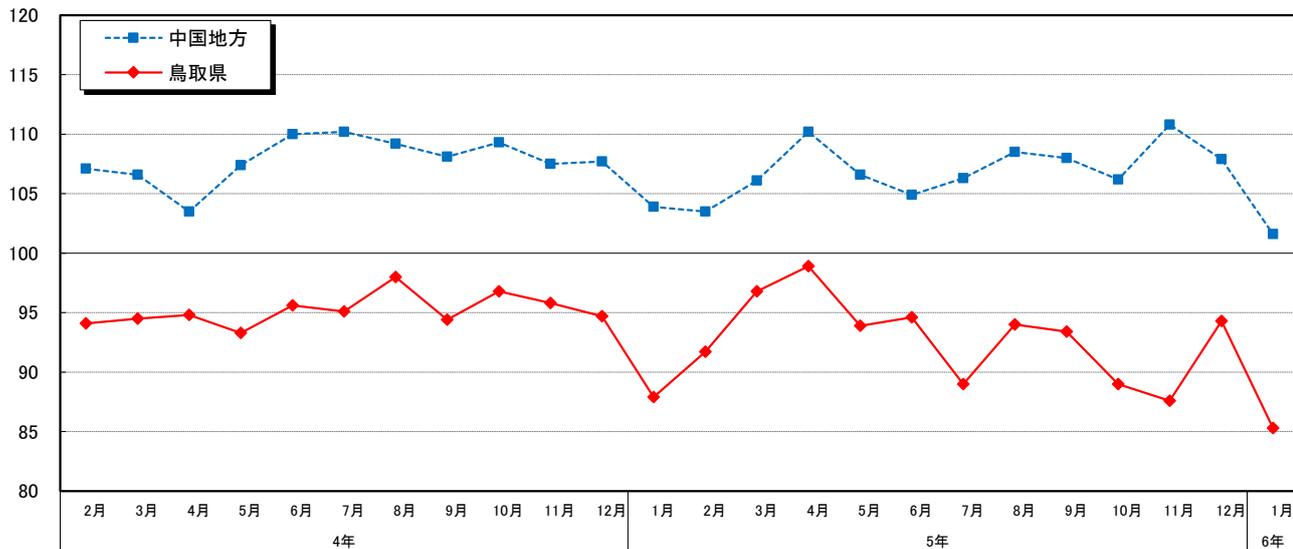


(資料出所: 中国運輸局)

2. 生産活動 足踏みの状況にある

(1) 鉱工業生産指数(季節調整値)

(指数) (中国地方：令和2年=100、鳥取県：平成27年=100)



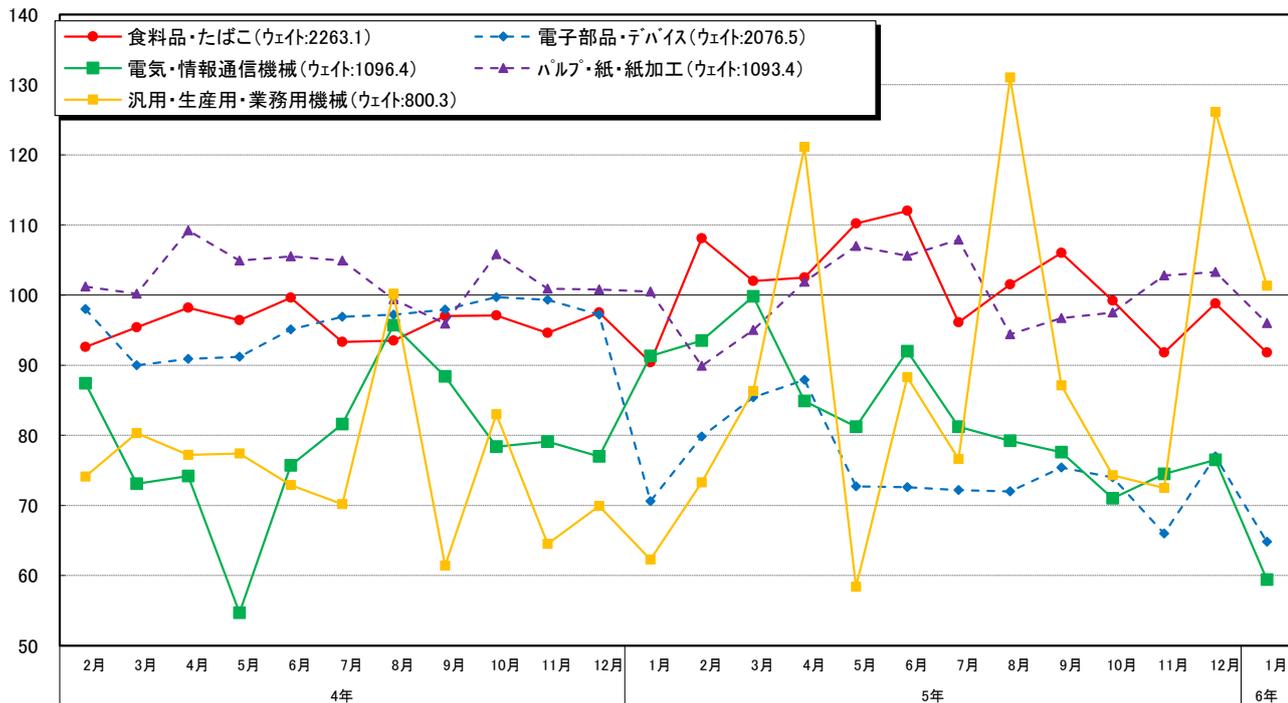
12-1月
中国
104.8

鳥取
89.8

(資料出所：中国経済産業局、鳥取県)

(2) 県内主要業種別生産指数(季節調整値)

(指数) (平成27年=100)



12-1月
食料品・
たばこ
95.3

電子部品・
デバイス
70.9

電気・情報
通信機械
68.0

パルプ・紙・
紙加工
99.7

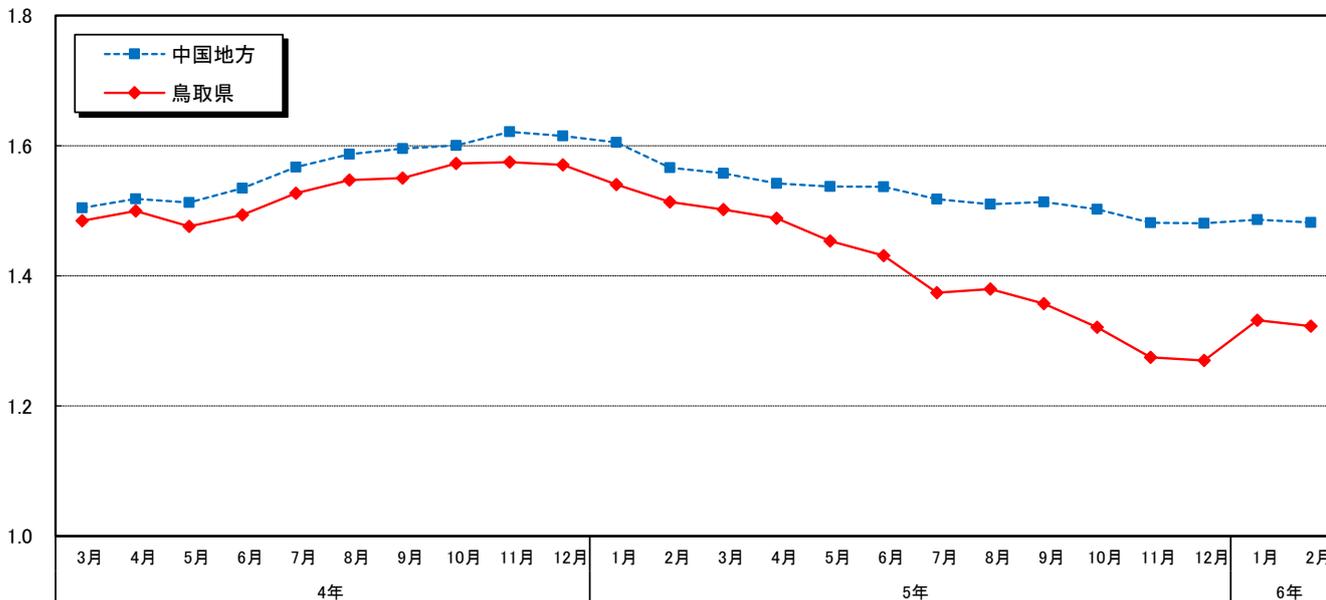
汎用・生産用
・業務用機械
113.7

(資料出所：鳥取県)

3. 雇用情勢 弱含んでいる

(1) 有効求人倍率(学卒を除く、季節調整値)

(倍)

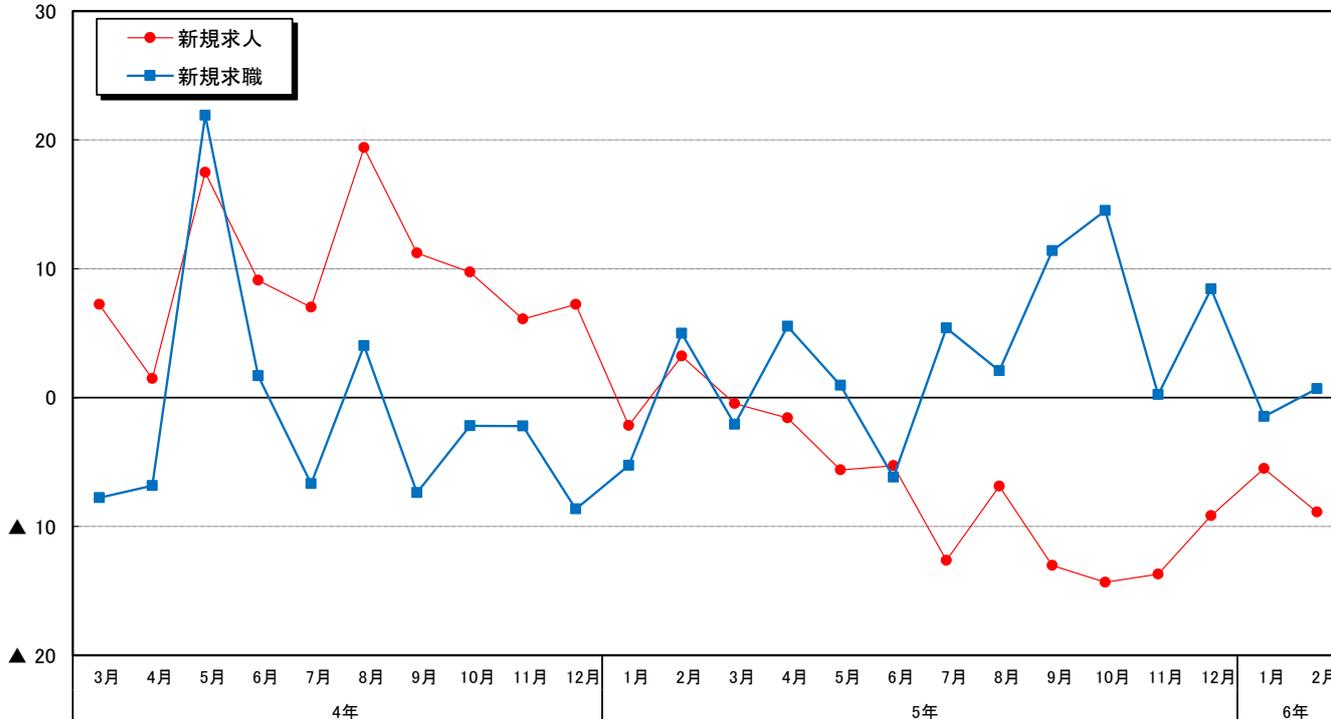


12-2月
中国
1.48
鳥取
1.31

(資料出所:厚生労働省、鳥取労働局)

(2) 新規求人数・求職者数(学卒を除く、原数値)の前年比

(%)

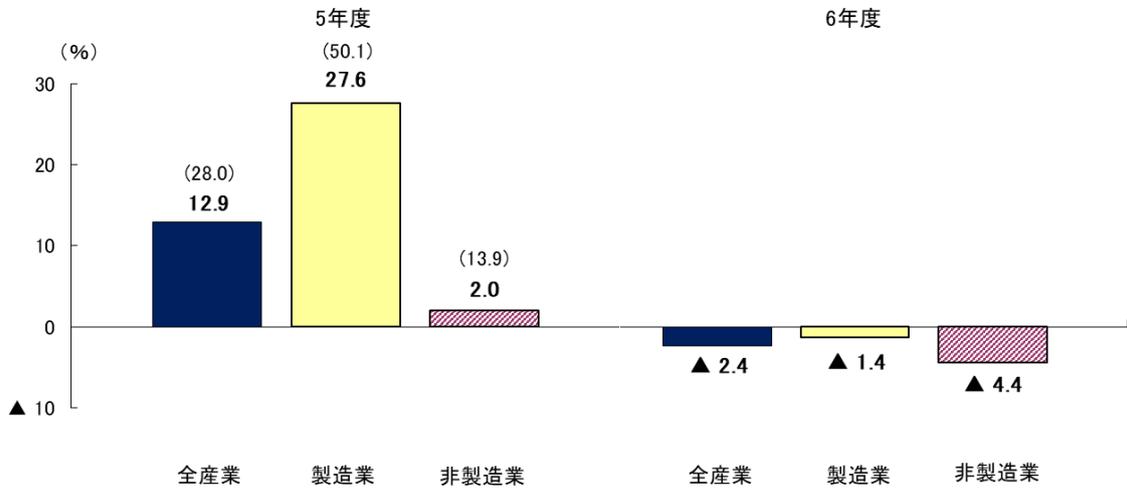


12-2月
前年比
求人
▲7.8%
求職
1.8%

(資料出所:鳥取労働局)

4. 設備投資 5年度は前年度を上回る見込み

設備投資額(前年度比)

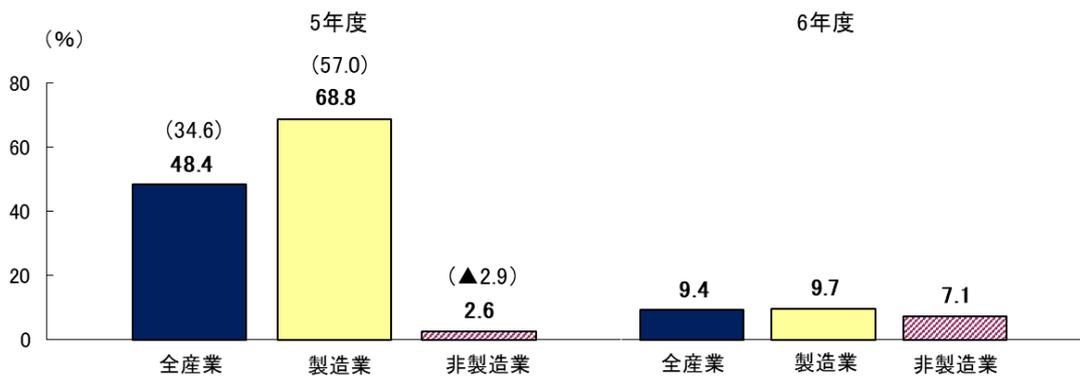


- (注) 1. 調査実施時点は令和6年2月15日
 2. ソフトウェア含む、土地除く
 3. ()書きは前回(令和5年10~12月期)調査結果

(資料出所:鳥取財務事務所)

5. 企業収益 5年度は増益見込み

経常利益(前年度比)

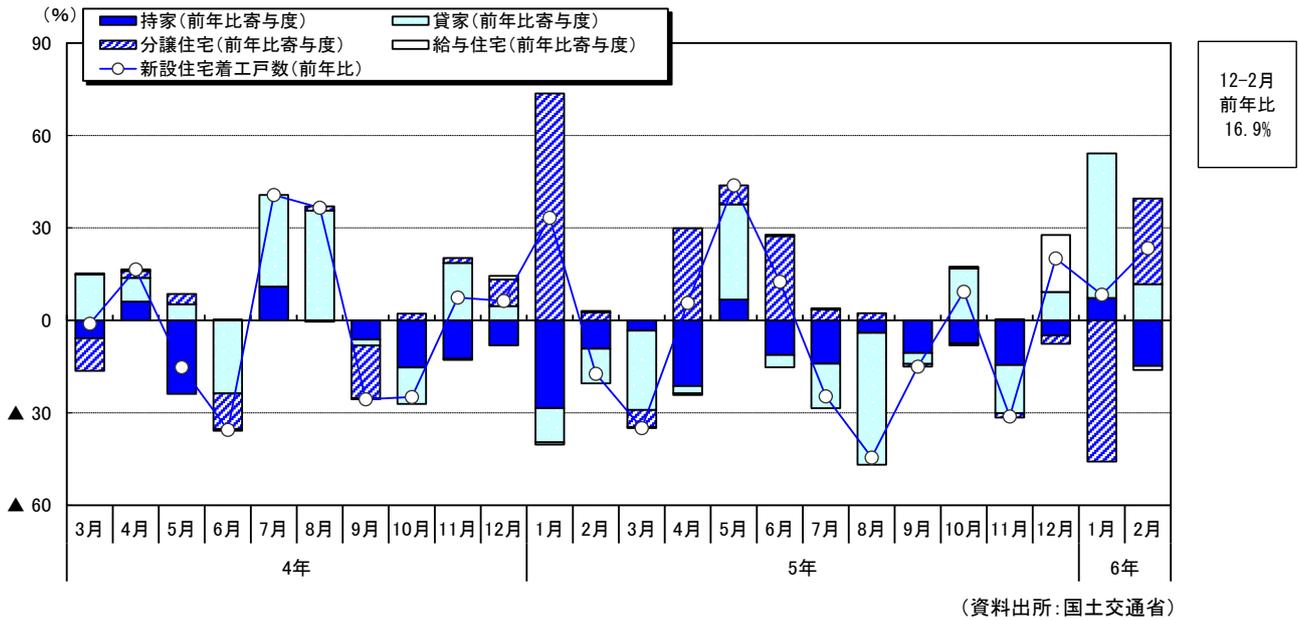


- (注) 1. 調査実施時点は令和6年2月15日
 2. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
 3. ()書きは前回(令和5年10~12月期)調査結果

(資料出所:鳥取財務事務所)

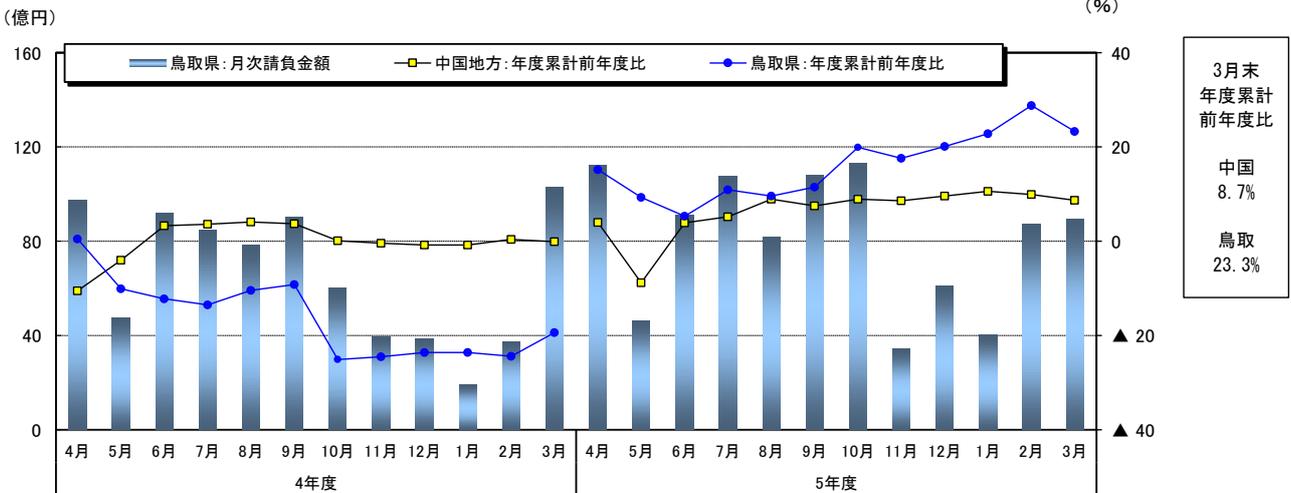
6. 住宅建設 前年を上回る

新設住宅着工戸数(前年比)

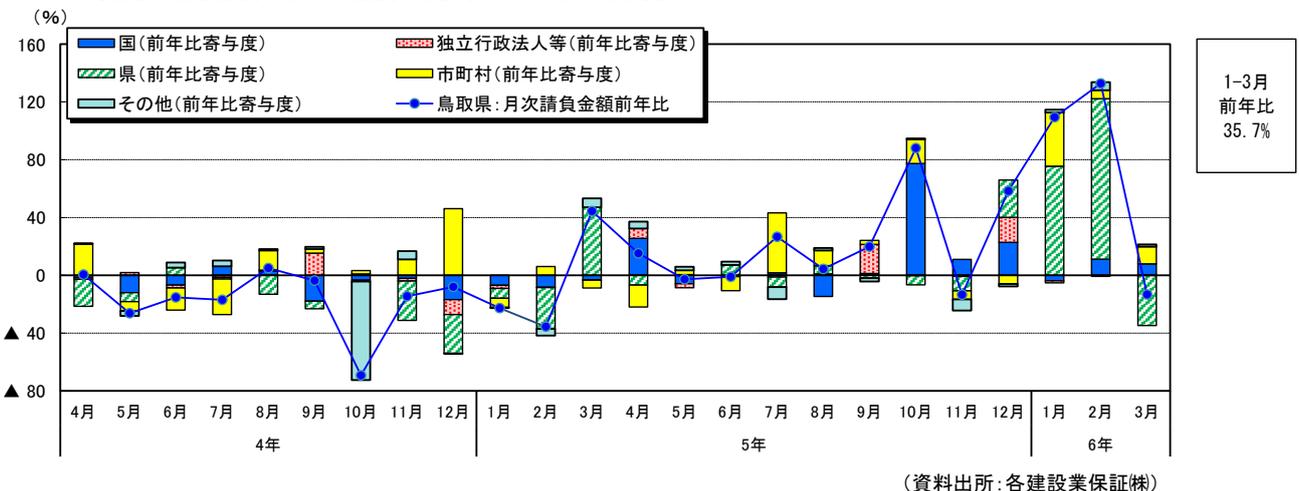


7. 公共事業 前年度を上回る

(1) 公共工事前払金保証請負金額(月次請負金額、年度累計前年度比)



(2) 公共工事前払金保証請負金額(月次請負金額前年比、発注者別寄与度)



鳥取県の経済動向（資料出所：鳥取県令和新时代創造本部統計課）

公表時期	基調判断	消費	投資	生産	雇用
令和5年12月	弱めの動きが見られる	一部に弱さが見られるも、なお持ち直しの動き	一部に弱さが見られるも、なお持ち直しの動き	弱めの動きが見られる	弱めの動きが続く
令和6年1月	一段と弱い動きとなっている	弱めの動きが見られる	一部に底堅さが見られるものの、弱めの動き	弱めの動きが見られる	弱めの動きが続く
令和6年2月	弱い動きが続いている	弱めの動きが見られる	一部に底堅さが見られるものの、弱めの動き	弱い動きとなっている	弱めの動きが続く
令和6年3月	弱い動きが続いている	弱めの動きが見られる	一部に底堅さが見られるものの、弱めの動き	弱い動きとなっている	弱めの動きが続く
令和6年4月	弱い動きが続いている	弱い動きとなっている	一部に持ち直しの動きが見られるものの、なお弱めの動き	弱い動きとなっている	弱めの動きが続く
令和6年5月	弱い動きが続いている	弱い動きとなっている	一部に持ち直しの動きが見られるものの、なお弱めの動き	弱い動きとなっている	弱めの動きが続く
令和6年6月	弱い動きが続いている	弱い動きとなっている	一部に持ち直し動きがあるものの、なお弱めの動き	弱い動きとなっている	弱めの動きが続く

鳥取県内の経済情勢（資料出所：財務省中国財務局鳥取財務事務所）

公表時期	総論	個人消費	設備投資	生産活動	企業収益	雇用情勢
令和6年1月	持ち直しのテンポが緩やかになっている	持ち直している	5年度は前年度を上回る見込み	足踏みの状況にある	5年度は増益見込み	弱含んでいる
令和6年4月	持ち直しのテンポが緩やかになっている	持ち直している	5年度は前年度を上回る見込み	足踏みの状況にある	5年度は増益見込み	弱含んでいる

鳥取県 企業経営者 見通し調査

調査結果報告書

〔令和6年5月1日実施〕

目次

Table of Contents

御利用にあたって	1
調査結果要約	2
調査結果	
1 業界の景気判断（全産業）	5
2 自己企業の売上高判断（全産業）	7
3 自己企業の経常利益判断（全産業）	9
4 生産数量の判断（製造業）	11
5 在庫水準の判断（製造業、卸売・小売業）	12
6 生産設備の規模判断（製造業）	12
7 設備投資の動向（全産業）	13
8 資金繰りの判断（全産業）	14
9 企業経営上の問題点（全産業）	15
10 自由記入欄の傾向	16
統計表	18
調査票	27

令和6年6月

鳥取県総務部統計課

- インターネットでも御覧いただけます <https://www.pref.tottori.lg.jp/bsi/>
- 本報告書に関するお問い合わせは、当課分析担当まで
電話 0857-26-7103 / ファクシミリ 0857-23-5033
メールアドレス toukei@pref.tottori.lg.jp

【御利用にあたって】

1 調査要領

本調査は、県内にある事業所の経営責任者を対象として、景気及び経営に対する判断及び見通し等を調査したものである。

(1) 調査対象

原則として県内にある従業者規模 30 人以上の事業所の中から 300 事業所を選定した。

※従業者規模 200 人以上の事業所：原則として全数調査

従業者規模 200 人未満の事業所：産業別に抽出

(2) 調査時点 令和 6 年 5 月 1 日現在

(3) 調査方法 調査対象者の自計申告により行った。

(4) 有効回答率

区分	調査対象数	有効回答数	有効回答率	区分	調査対象数	有効回答数	有効回答率
製造業	116	93	80.2%	非製造業	184	133	72.3%
食料品	21	18	85.7%	建設業	27	21	77.8%
衣服・その他	9	7	77.8%	運輸・通信業	25	20	80.0%
パルプ・紙	7	6	85.7%	卸売・小売業	38	26	68.4%
金属製品	9	6	66.7%	サービス業	76	49	64.5%
一般機械	11	8	72.7%	その他産業	18	17	94.4%
電気機械	41	35	85.4%				
その他製造業	18	13	72.2%				
				合計	300	226	75.3%

2 利用上の注意

- (1) 四半期を単位として、それぞれの前四半期に対する判断及び見通しを調査したものである。
- (2) 判断指標（BSI：ビジネス・サーベイ・インデックス）とは、景気や売上高などの項目について、企業経営者が「上昇（増加）」と回答した割合から「下降（減少）」と回答した割合を差し引いた値をいう。
- (3) 集計上の産業分類は、全産業を「製造業」と「非製造業」に二分した上で、それぞれをさらに複数の業種に分けた。詳しくは、本誌 p. 17 別表を参照。
- (4) 製造業、非製造業に属する各業種の上昇等の割合は、当該業種について各項目の有効回答数に対する各項目内での選択肢の割合で求めたが、全産業、製造業、非製造業の割合の算出方法については、県経済に対する影響度を考慮して加重平均を用いている。（「3 割合の算出方法（2）」を参照）
- (5) 統計表の数値は、単位未満を四捨五入しており、内訳（構成比）が 100%にならない場合がある。

3 割合の算出方法

- (1) 製造業に属する「食料品」「衣服・その他」「パルプ・紙」「金属製品」「一般機械」「電気機械」「その他製造業」、非製造業に属する「建設業」「運輸・通信業」「卸売・小売業」「サービス業」「その他産業」については、各業種の有効回答数を分母とし該当項目を割ることにより算出した。

【例】（当該業種の当該項目の選択肢回答数／当該業種の当該項目の有効回答数）× 100

- (2) 「全産業」、「製造業」及び「非製造業」については、令和 3 年度経済活動別名目県内総生産（GDP）をウェイトとして、加重平均により求めた。

【例】製造業 $\Sigma(\text{食料品の割合} \times \text{食料品の総生産額} + \dots) / \Sigma(\text{食料品の総生産額} + \dots)$

4 グラフの表記について

本書に記載されるグラフの横軸のローマ数字が指示する内容は、以下のとおり。

- ・「Ⅰ」 1-3 月期（第 1 四半期）
- ・「Ⅱ」 4-6 月期（第 2 四半期）
- ・「Ⅲ」 7-9 月期（第 3 四半期）
- ・「Ⅳ」 10-12 月期（第 4 四半期）

令和6年第2回鳥取県企業経営者見通し調査の結果概要（5月1日実施）

【回答の状況】調査対象：300事業所 / 有効回答：226事業所 / 有効回答率：75.3%

【回答の内訳】製造業 事業所：7業種＝「食料品」、「衣服・その他」、「パルプ・紙」、「金属製品」、「一般機械」、「電気機械」、「その他製造業」

非製造業 事業所：5業種＝「建設業」、「運輸・通信業」、「卸売・小売業」、「サービス業」、「その他産業」

【「BSI」とは】景気や売上高などの項目について、前の四半期に比べて「上昇（増加）」と回答した割合から「下降（減少）」と回答した割合を差し引いた値

1 業界の景気判断

- 企業の景況感を示す景気判断BSIは、令和6年4-6月期は「-6」となり、2期連続のマイナス。
- 基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。
- 製造業、非製造業ともに2期連続のマイナス。
- 先行きの令和6年7-9月期は「1」となる見通し。

○ 令和6年4-6月期の企業の景況感

- ・ 景気判断BSIは「-6」。前期「-8」から上昇。
- ・ 全体の基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。

- ポイント**
- ・ 製造業：食料品を除く6業種がマイナス。
 - ・ 非製造業：サービス業を除く4業種がマイナス。

○ 7-9月期以降の見通し

- ・ 7-9月期は「1」と、プラスの見通し。
- ・ 10-12月期は「16」と、プラスの見通し。

- ポイント**
- ・ 製造業：7-9月期は「-6」、パルプ・紙、衣服・その他、食料品などでマイナスの見通し。
 - ・ 非製造業：7-9月期は「3」、サービス業、運輸・通信業でプラスの見通し。

【表1】 県内企業の業界の景気判断BSI(全産業)

	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
平成 27年	-18	0	1	12
28年	-19	-10	2	8
29年	-16	1	3	24
30年	-11	-7	0	14
令和 1年	-25	-9	3	7
2年	-23	-68	-12	13
3年	-27	-22	-6	20
4年	-27	-13	-7	7
5年	-20	6	-1	16
6年	-8	-6	(1)	(16)

【表2】 県内企業の業界の景気判断BSI(製造業)

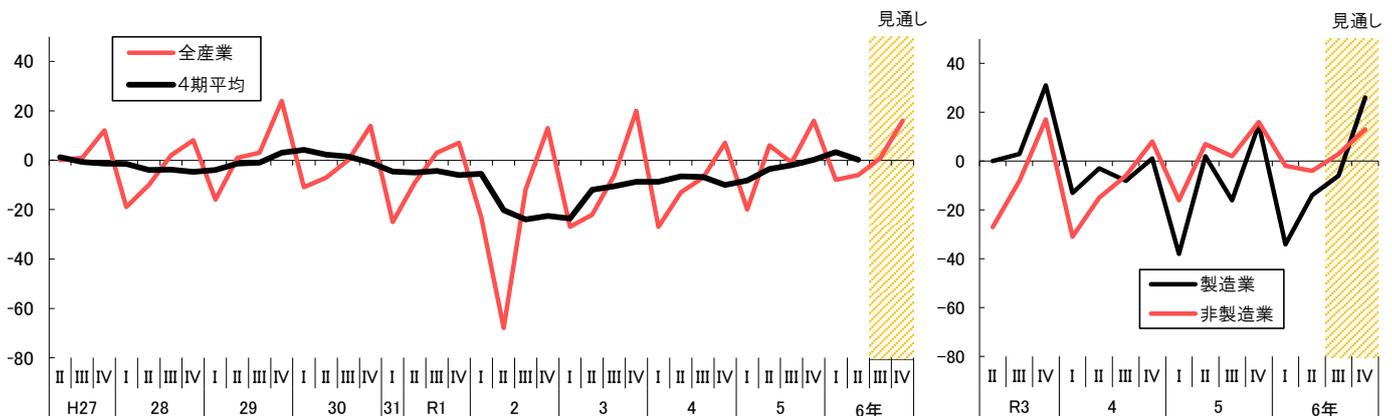
	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
令和 3年	-19	0	3	31
4年	-13	-3	-8	1
5年	-38	2	-16	15
6年	-34	-14	(-6)	(26)

【表3】 県内企業の業界の景気判断BSI(非製造業)

	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
令和 3年	-29	-27	-8	17
4年	-31	-15	-6	8
5年	-16	7	2	16
6年	-2	-4	(3)	(13)

【注】 景気判断BSIは、業界の景気が「上昇する」と答えた企業から「下降する」と答えた企業の割合を差し引いた数値。()内は見通し。

【図1】 県内企業の業界の景気判断BSIの推移(左=全産業、右=各業種)



【注】 横軸の数字は、「Ⅰ＝1-3月期」「Ⅱ＝4-6月期」「Ⅲ＝7-9月期」「Ⅳ＝10-12月期」(以下同じ)。
 ・ 4期(1年)後方移動平均は、当期を含む過去4期(1年)の数値を平均した値(以下同じ)。

○ 景況感の基調判断

(1) 最近の動向

全体の基調は、緩やかな持ち直しの動きが見られる。

(2) 先行きに関する留意点

依然として人手不足や人件費、原材料費、光熱費等コストの高騰に関するコメントが多く寄せられており、「人件費増加などの商品価格転嫁が難しい」、「賃金を上げないといけないが、原資が無い」などの厳しい意見も寄せられている。

2 業種別の状況

○ 業界の景気判断

【製造業】：食料品を除く6業種がマイナス。

【非製造業】：サービス業を除く4業種がマイナス。

○ 自己企業の売上高判断

【製造業】：その他製造業を除く6業種がマイナス。

【非製造業】：運輸・通信業、サービス業を除く3業種がマイナス。

【表4】 県内企業の業界の景気判断BSI(各業種)

	前回 R6年1-3月期	今回 4-6月期	3か月後予想 7-9月期	6か月後予想 10-12月期	含まれる主な業種
全産業	-8	-6	1	16	
製造業	-34	-14	-6	26	
食料品	-65	11	-11	56	畜産品、水産品、パン・菓子
衣服・その他	0	-29	-17	17	外衣・シャツ、下着、和装製品
パルプ・紙	-33	-17	-33	17	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
金属製品	-60	-50	0	33	建設用・建築用金属製品
一般機械	-33	-25	13	38	はん用機械器具、生産品機械器具
電気機械	-32	-26	-3	12	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
その他製造業	7	-8	0	8	飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具
非製造業	-2	-4	3	13	
建設業	-4	-10	0	-5	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
運輸・通信業	-42	-5	5	26	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
卸売・小売業	-17	-4	-4	8	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
サービス業	-21	4	17	8	放送、宿泊・飲食、娯楽、廃棄物処理、警備
その他産業	27	-6	0	21	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

【表5】 自己企業の売上高判断BSI(各業種)

	前回 R6年1-3月期	今回 4-6月期	3か月後予想 7-9月期	6か月後予想 10-12月期	含まれる主な業種
全産業	-11	-5	8	25	
製造業	-33	-15	2	29	
食料品	-59	-6	-6	78	畜産品、水産品、パン・菓子
衣服・その他	-14	-43	0	33	外衣・シャツ、下着、和装製品
パルプ・紙	-17	-33	0	-17	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
金属製品	-60	-33	0	60	建設用・建築用金属製品
一般機械	-11	-50	38	38	はん用機械器具、生産品機械器具
電気機械	-31	-20	6	16	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
その他製造業	-13	15	-8	-8	飼料、家具、印刷、鉄鋼、輸送用機械器具
非製造業	-7	-2	9	24	
建設業	-4	-14	-10	0	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
運輸・通信業	-50	25	16	39	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
卸売・小売業	-30	-4	-4	17	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
サービス業	-19	2	6	24	放送、宿泊・飲食、娯楽、廃棄物処理、警備
その他産業	21	-7	23	33	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸

○ 企業からのコメント（→「10 自由記入欄の傾向」）

【製造業】

- ・原材料値上がり、人件費増加などの商品価格転嫁が難しい。【食料品】
- ・仕入価格上昇分は価格転嫁できるが、経費負担上昇分の価格転嫁は、受注少なく、競争もあり、難しい。(特に、建築関係の物件が少ない)【金属製品】
- ・若手の人材確保が困難の状況。後継者育成が進まない。【一般機械】

【非製造業】

- ・賃上げ、材料費の高騰など製造(工事)原価は上昇が続いているが価格転嫁は進んでいない。【建設業】
- ・現状、大きなプラス要素や各顧客の荷動きも目立ったものはなく、前同対比で微増で推移。問題点としては、人手不足、物流業界における2024年問題等、課題は多く、限られた戦力で対応すべく業務の選択と集中をしなければならぬ。【運輸・通信業】
- ・6月から電気代の政府補助がなくなるため激増する見込みで懸念される。【卸売・小売業】

3 その他の主な指標

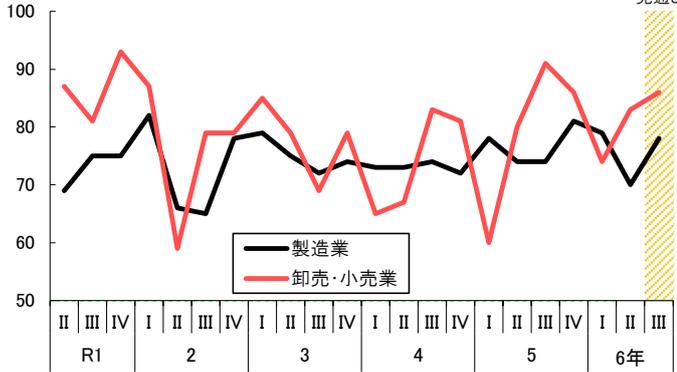
- 在庫水準
「適正」の割合は、製造業で減少、卸売・小売業で増加。BSIは、製造業で上昇、卸売・小売業で低下。
- 設備投資
実施の割合は製造業で増加、非製造業でやや増加。投資目的は「設備の補修更新」の割合がなお最大。
- 経営上の問題点
製造業は「原材料等価格高」の割合が、非製造業は「人手不足」の割合が引き続き最大。

○ 在庫水準

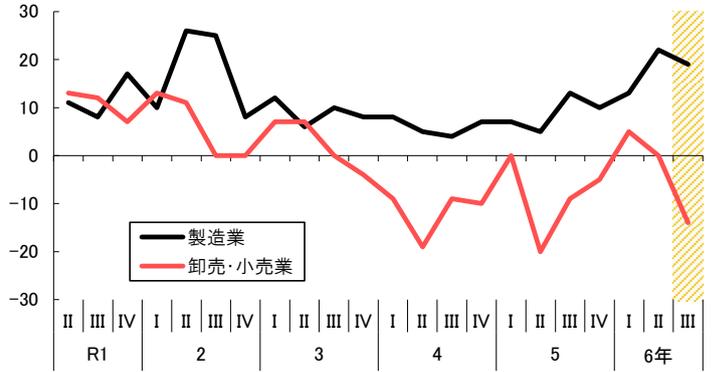
- ・ 製造業: 「適正」70%、「過大」26%、「不足」4%で、BSIは「22」。来期のBSIは低下の見通し。
- ・ 卸売・小売業: 「適正」83%、「過大」9%、「不足」9%で、BSIは「0」。来期のBSIは低下の見通し。

【ポイント】「適正」の割合は製造業で減少、卸売・小売業で増加。

【図2】 在庫水準が「適正」の割合の推移(%)



【図3】 在庫水準BSI(過大-不足)の推移

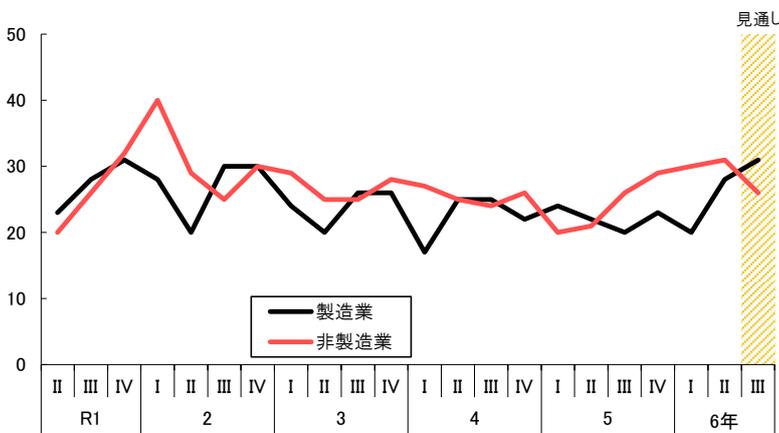


○ 設備投資

- ・ 製造業: 令和6年4-6月期に1,000万円以上の設備投資を「した(する)」企業は28%で、前期から増加。来期は増加の見通し。
- ・ 非製造業: 令和6年4-6月期に1,000万円以上の設備投資を「した(する)」企業は31%で、前期からはやや増加。来期は減少の見通し。

【ポイント】投資目的は、製造業、非製造業ともに「設備の補修更新」の割合が最大。

【図4】 設備投資を「した(する)」の割合の推移(%)



【表6】 経営強化投資の実施割合(%)

業種	前回 R6年1-3月期	今回 6年4-6月期	3か月後予想 7-9月期
製造業	6	13	8
食料品	11	17	17
衣服・その他	—	—	14
パルプ・紙	17	33	40
金属製品	17	0	0
一般機械	—	25	0
電気機械	3	9	3
その他製造業	8	0	0
非製造業	10	7	9
建設業	5	5	10
運輸・通信業	5	5	5
卸売・小売業	4	12	8
サービス業	8	0	0
その他産業	18	13	19

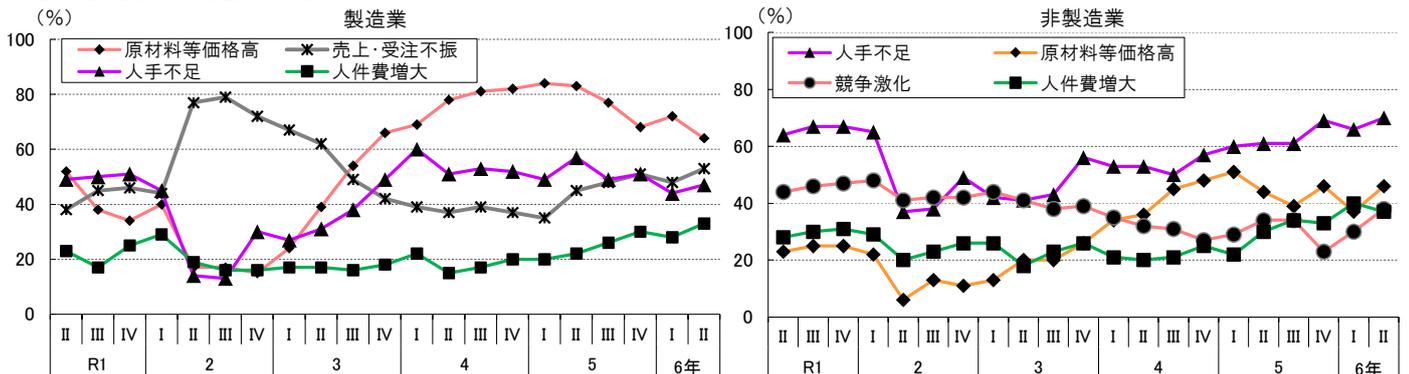
※設備投資を「した(する)」割合×投資目的が「生産・販売力の強化」の割合で算出

○ 経営上の問題点

- ・ 製造業: 「原材料等価格高」が64%と割合が最大。次いで「売上・受注不振」53%、「人手不足」47%となった。
- ・ 非製造業: 「人手不足」が70%と割合が最大。次いで「原材料等価格高」46%、「競争激化」38%となった。

【ポイント】製造業は、「原材料等価格高」が引き続き1位となるも、「売上・受注不振」の割合が増加傾向。
非製造業は、「競争激化」の割合が増大傾向。

【図5】 経営上の問題点(直近上位4項目の推移)

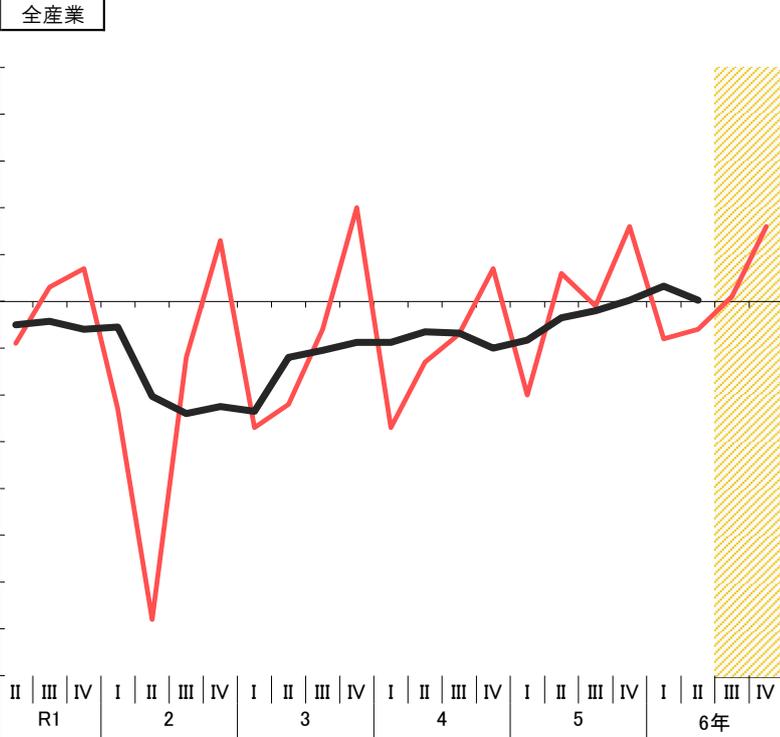


ポイント

令和6年4-6月期の景気判断BSIは「-6」と2期連続のマイナス。基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。先行きの7-9月期は「1」となる見通し。

■ 図1 業界の景気判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ=1-3月期」「Ⅱ=4-6月期」「Ⅲ=7-9月期」「Ⅳ=10-12月期」
2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し



概況

- 令和6年5月1日時点での業界の景気に関する判断指数(BSI:「上昇」-「下降」)は、足元の同年4-6月期が「-6」と2期連続のマイナス。
- 4期(1年)後方移動平均の動きを見ると、基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。
- 先行きの7-9月期は「1」、10-12月期は「16」となる見通し。

業種別の状況

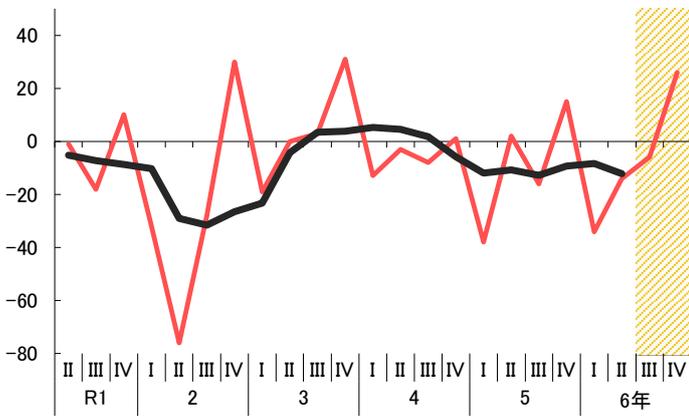
【製造業】

- 足元の令和6年4-6月期が「-14」と2期連続のマイナス。
- 食料品を除く6業種がマイナス。
- 先行きの7-9月期は「-6」、10-12月期は「26」となる見通し。

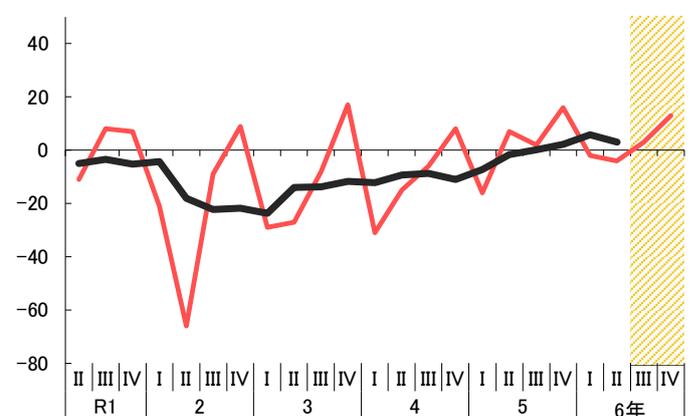
【非製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は、BSIが「-4」と2期連続のマイナス。
- サービス業を除く4業種がマイナス。
- 先行きの7-9月期は「3」、10-12月期は「13」となる見通し。

製造業



非製造業



■ 表1 業界の景気判断BSI

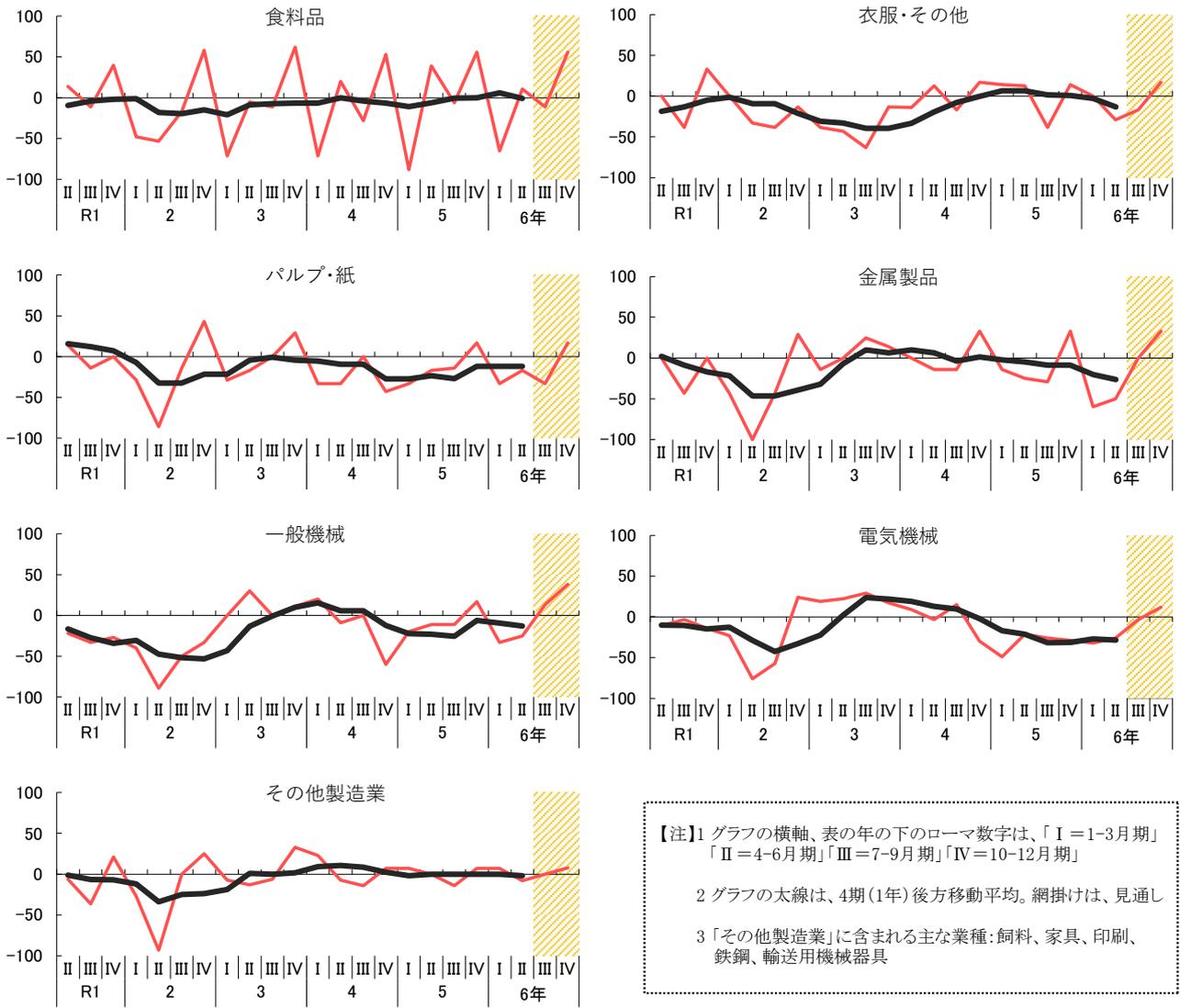
← 見通し →

		R4年			R5年				R6年			
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
		4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期
全産業	上昇	17	16	24	11	24	18	29	18	(19) 16	(21) 12	21
	変わらない	47	52	52	51	52	57	54	51	(46) 56	(47) 63	54
	下降	29	22	17	31	18	19	13	26	(18) 22	(7) 11	5
	BSI (上昇-下降)	-13	-7	7	-20	6	-1	16	-8	(1) -6	(15) 1	16
製造業	BSI	-3	-8	1	-38	2	-16	15	-34	(5) -14	(-2) -6	26
非製造業	BSI	-15	-6	8	-16	7	2	16	-2	(0) -4	(18) 3	13

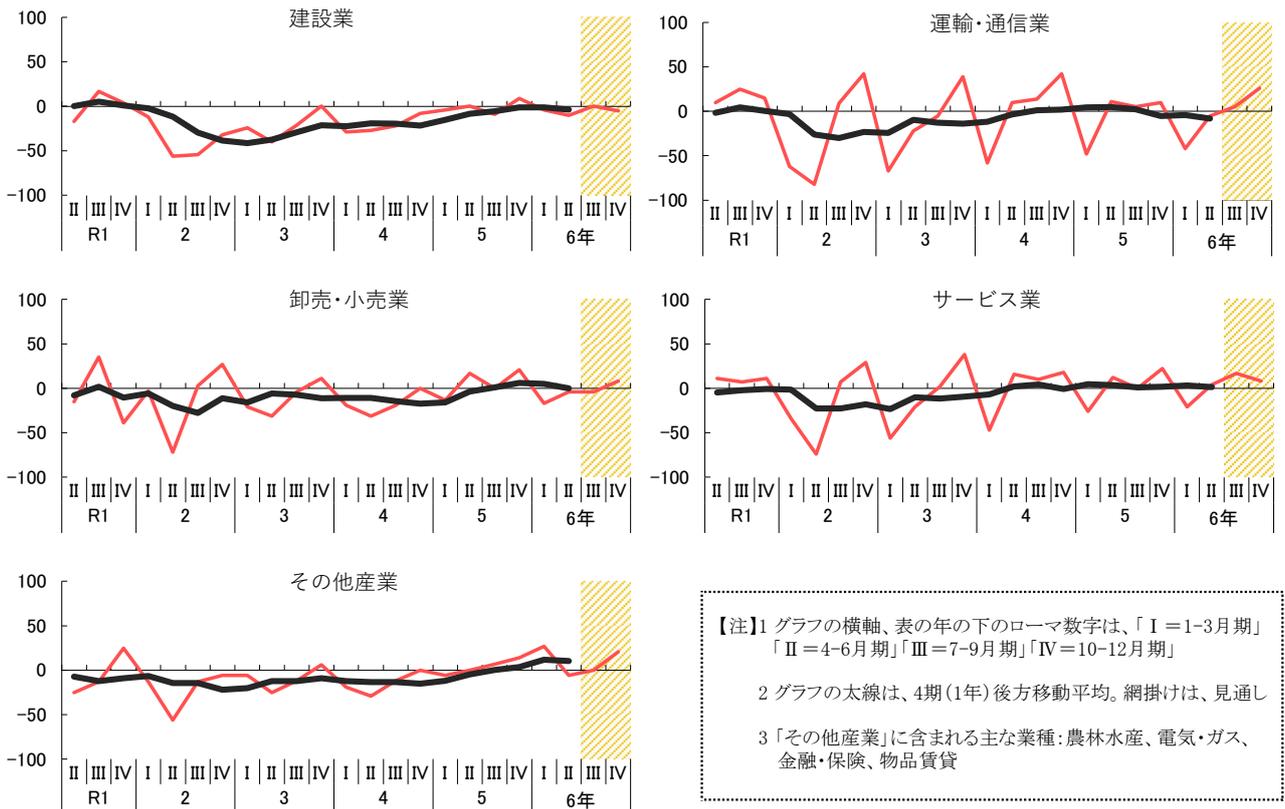
【注】 ()内は前回調査での見通し。また回答に「不明」があるため、合計が100%にならないことがある。

■図2 業界の景気判断BSI(業種別)

製造業



非製造業



2 自己企業の売上高判断（全産業）

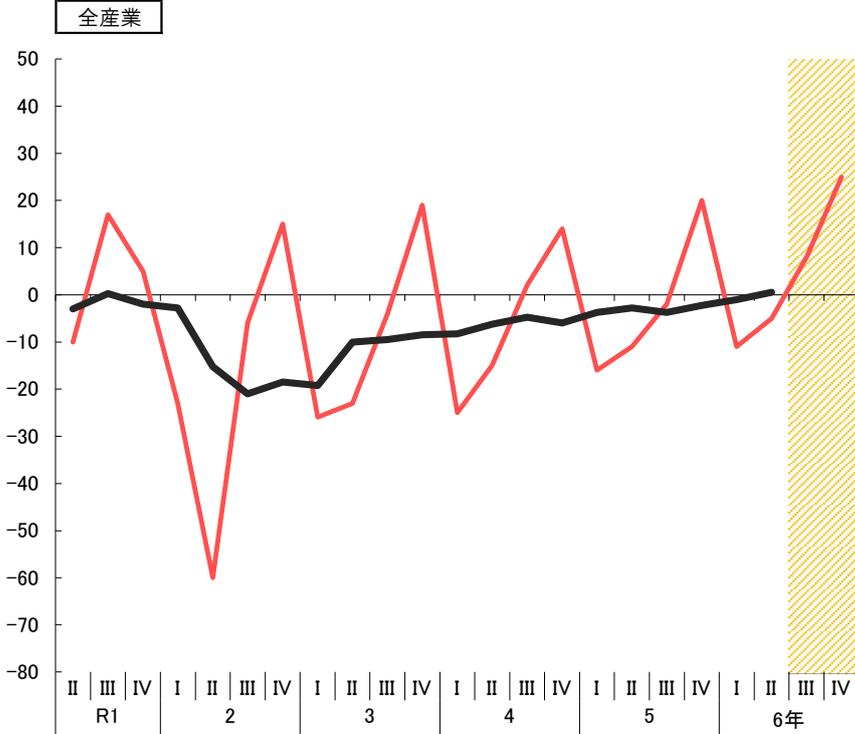
詳しくは... 統計表第2表(p19)、第3表(p20)

ポイント

令和6年4-6月期の売上高判断BSIは「-5」と2期連続のマイナス。基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。先行きの7-9月期は「8」となる見通し。

■図3 自己企業の売上高判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ=1-3月期」「Ⅱ=4-6月期」「Ⅲ=7-9月期」「Ⅳ=10-12月期」
2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し



概況

- 令和6年5月1日時点での自己企業の売上高に関する判断指数(BSI:「増加」-「減少」)は、足元の令和6年4-6月期が「-5」と2期連続のマイナス。
- 4期(1年)後方移動平均の動きを見ると、基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。
- 先行きの7-9月期は「8」、10-12月期は「25」となる見通し。

業種別の状況

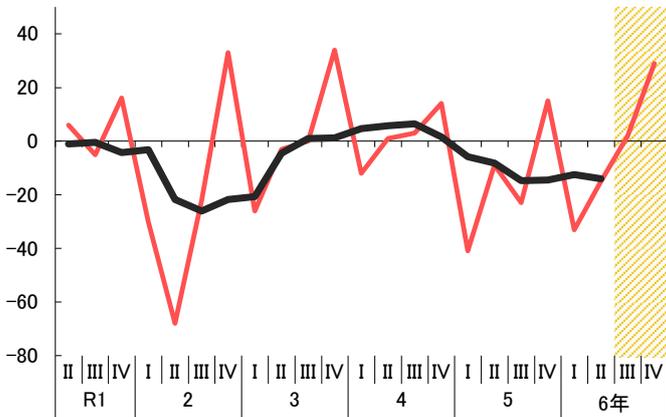
【製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は、BSIが「-15」と2期連続のマイナス。
- その他製造業を除く6業種がマイナス。
- 先行きの7-9月期は「2」、10-12月期は「29」となる見通し。

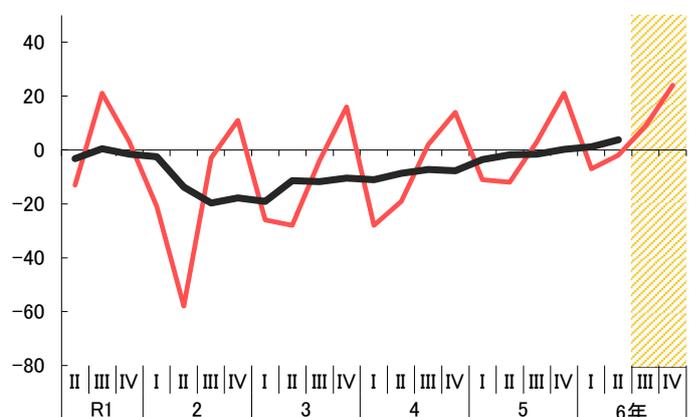
【非製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は、BSIが「-2」と2期連続のマイナス。
- 運輸・通信業、サービス業を除く3業種がマイナス。
- 先行きの7-9月期は「9」、10-12月期は「24」となる見通し。

製造業



非製造業



■表2 自己企業の売上高判断BSI

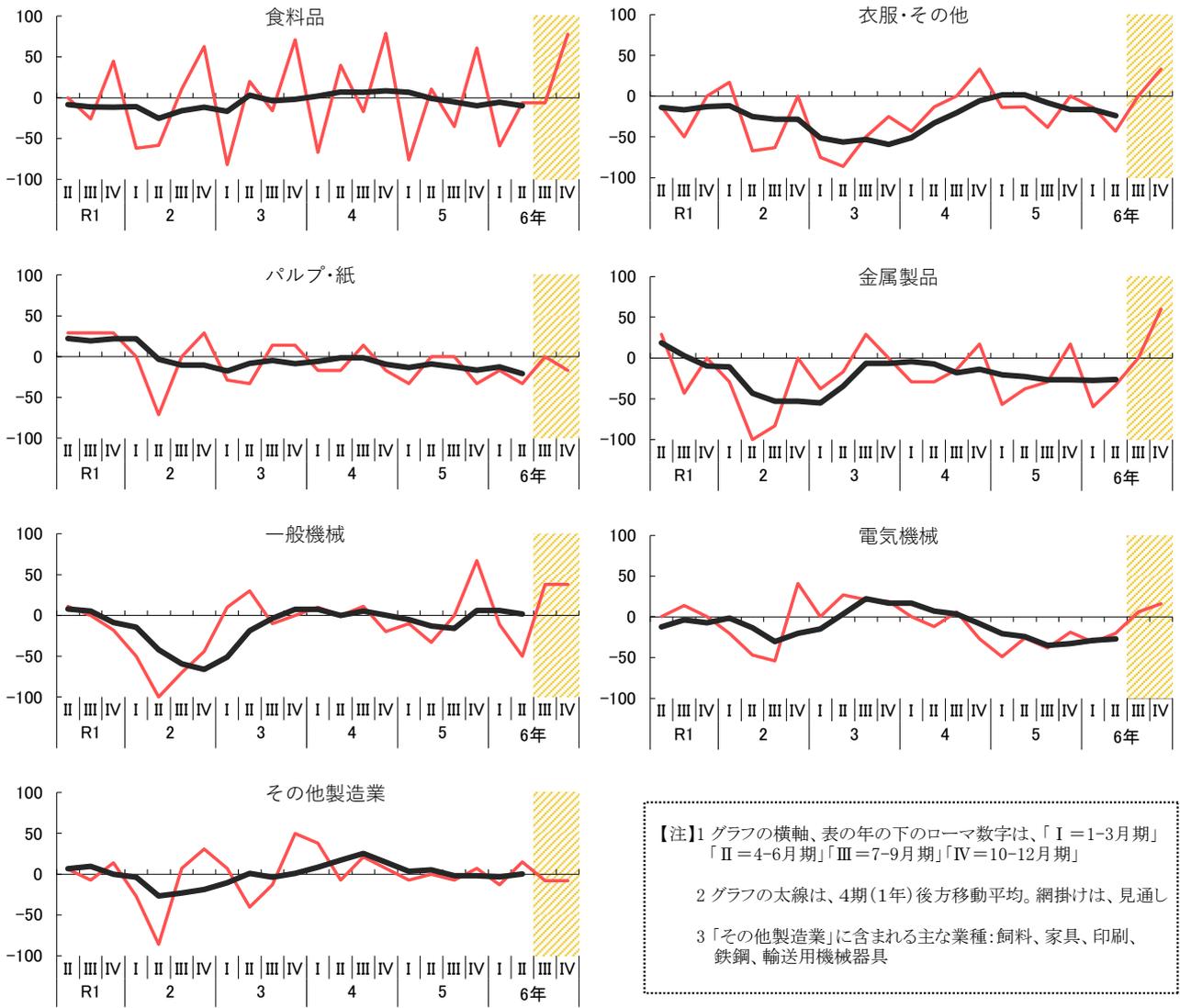
← 見通し →

		R4年			R5年				R6年			
		Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期	Ⅰ 1-3月期	Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期	Ⅰ 1-3月期	Ⅱ 4-6月期	Ⅲ 7-9月期	Ⅳ 10-12月期
全産業	増加	19	23	34	15	20	21	35	18	(21) 24	(26) 23	33
	変わらない	46	57	46	53	49	55	51	52	(54) 47	(60) 62	59
	減少	35	20	20	32	31	24	15	30	(25) 29	(14) 15	8
	BSI (増加-減少)	-15	2	14	-16	-11	-2	20	-11	(-4) -5	(12) 8	25
製造業	BSI	1	3	14	-41	-9	-23	15	-33	(-2) -15	(-2) 2	29
非製造業	BSI	-19	2	14	-11	-12	3	21	-7	(-5) -2	(15) 9	24

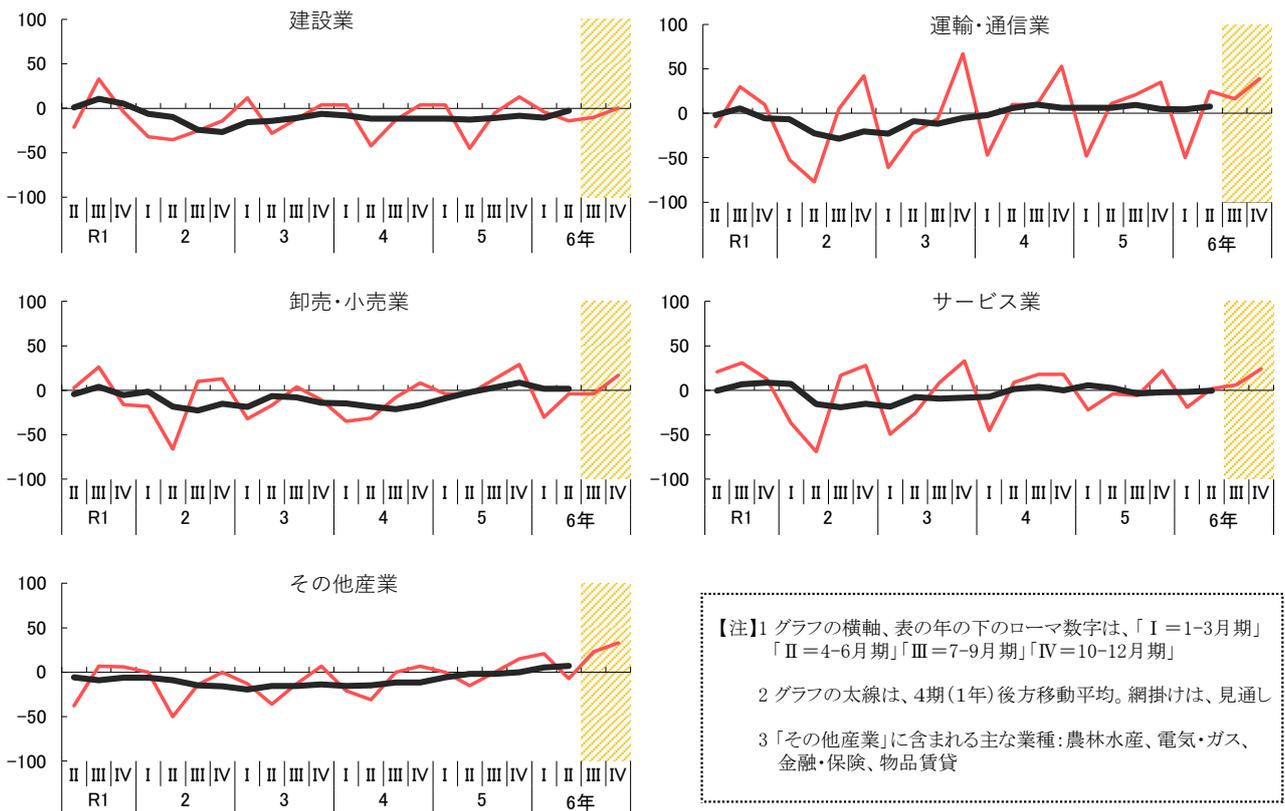
【注】 ()内は前回調査での見通し

■図4 自己企業の売上高判断BSI(業種別)

製造業



非製造業



3 自己企業の経常利益判断（全産業）

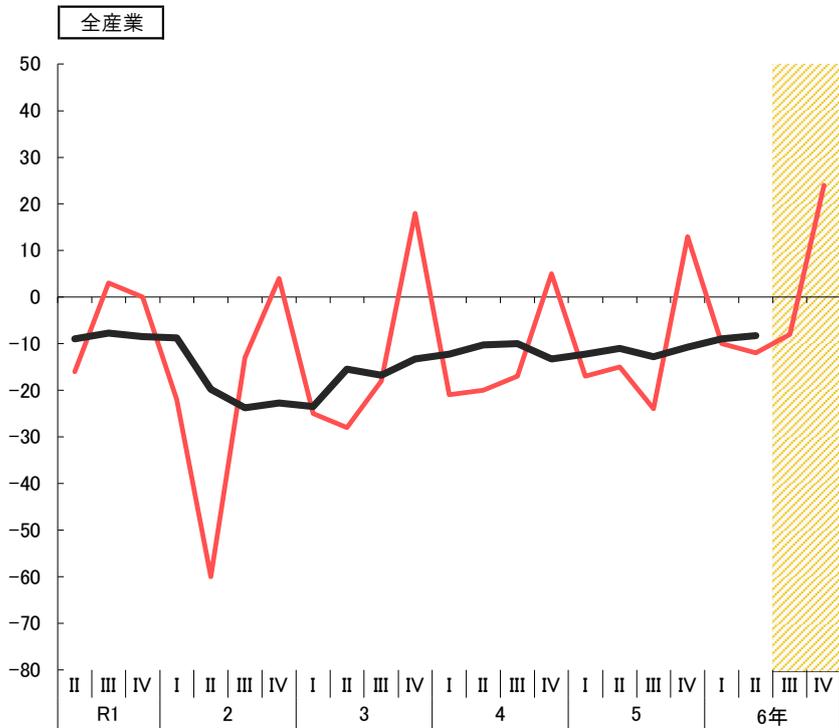
詳しくは… 統計表第4表(p20)、第5-1表・第5-2表(p21)

ポイント

令和6年4-6月期の経常利益判断BSIは「-12」と2期連続のマイナス。基調としては、弱めの動きが見られる。先行きの7-9月期は「-8」となる見通し。

■図5 自己企業の経常利益判断BSI

【注】1 横軸のローマ数字は、「Ⅰ=1-3月期」「Ⅱ=4-6月期」「Ⅲ=7-9月期」「Ⅳ=10-12月期」
2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し



概況

- 令和6年5月1日時点での自己企業の経常利益に関する判断指数(BSI:「増加」-「減少」)は、足元の同年4-6月期が「-12」と2期連続のマイナス。
- 4期(1年)後方移動平均の動きを見ると、基調としては、弱めの動きが見られる。
- 先行きの7-9月期は「-8」、10-12月期は「24」となる見通し。

業種別の状況

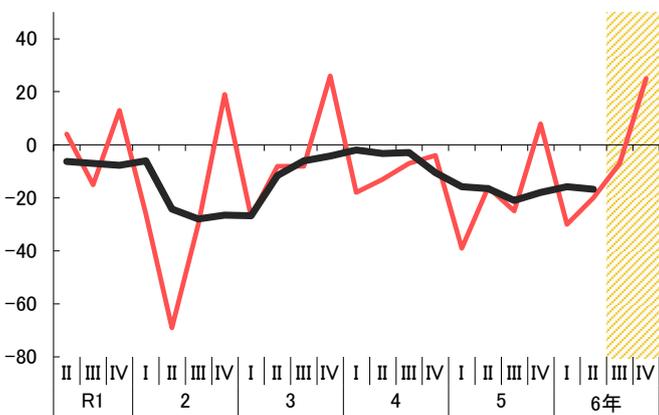
【製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は、BSIが「-20」と2期連続のマイナス。
- その他製造業、食料品を除く5業種でマイナス。
- 先行きの7-9月期は「-7」、10-12月期は「25」となる見通し。

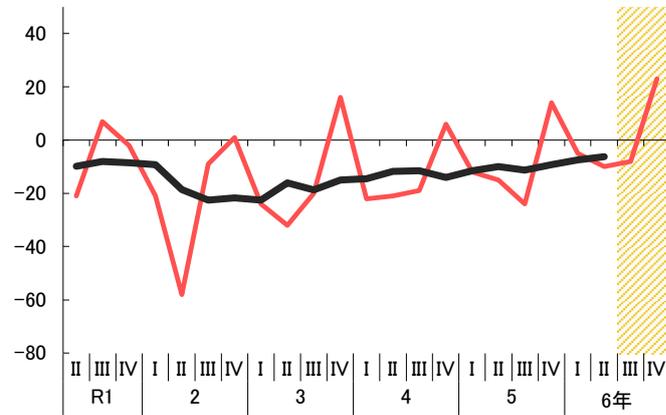
【非製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は、BSIが「-10」と2期連続のマイナス。
- 運輸・通信業を除く4業種がマイナス。
- 先行きの7-9月期は「-8」、10-12月期は「23」となる見通し。

製造業



非製造業



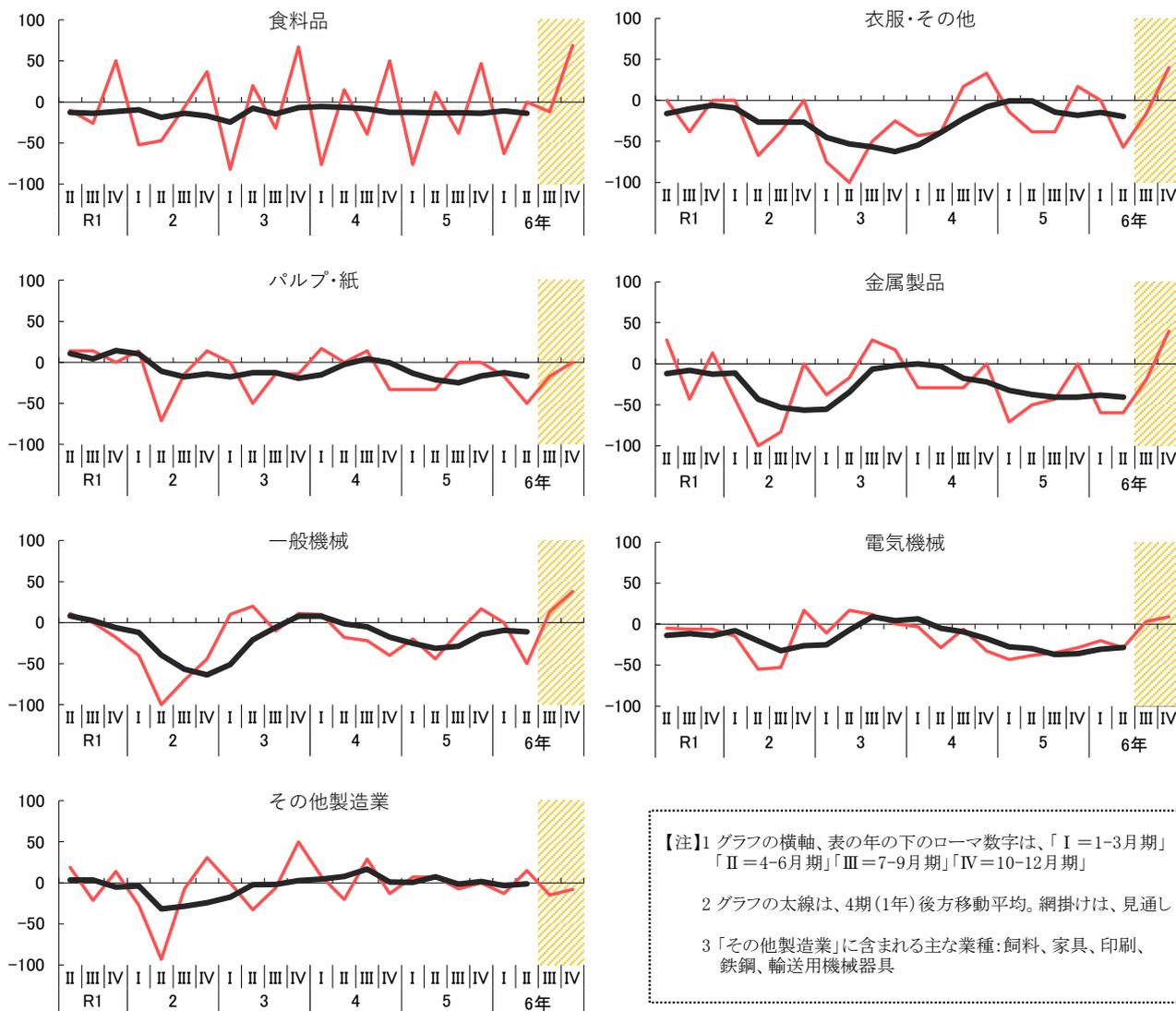
■表3 自己企業の経常利益判断BSI

		R4年				R5年				R6年			
		Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	
		4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	
全産業	増加	19	17	28	17	17	13	29	20	(21) 19	(18) 17	33	
	変わらない	43	50	48	49	50	49	54	50	(53) 50	(63) 57	57	
	減少	38	34	24	34	33	38	17	30	(26) 31	(19) 25	10	
	BSI (増加-減少)	-20	-17	5	-17	-15	-24	13	-10	(-5) -12	(-2) -8	24	
製造業	BSI	-13	-7	-4	-39	-16	-25	8	-30	(-5) -20	(-7) -7	25	
非製造業	BSI	-21	-19	6	-12	-15	-24	14	-5	(-5) -10	(0) -8	23	

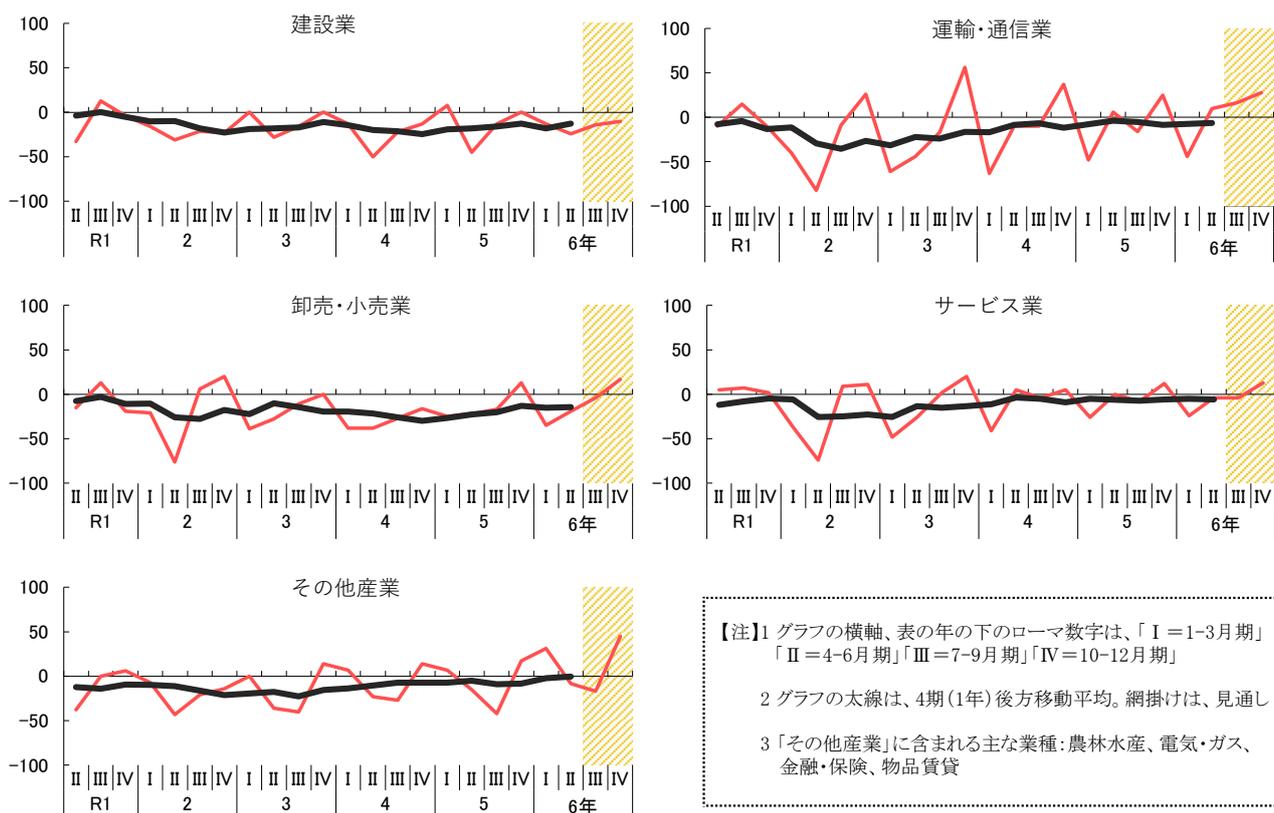
【注】()内は前回調査での見通し

■図6 自己企業の経常利益判断BSI(業種別)

製造業



非製造業

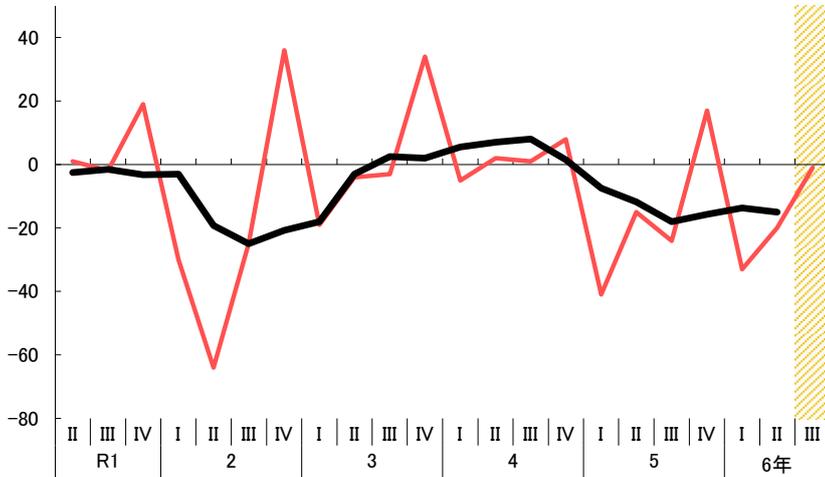


ポイント

令和6年4-6月期の生産数量判断BSIは「-20」と2期連続のマイナス。基調としては、弱い動きとなっている。先行きの7-9月期は「-1」の見通し。

■図7 自己企業の生産数量判断BSI(製造業)

【注】1 横軸のローマ数字は、「I=1-3月期」「II=4-6月期」「III=7-9月期」「IV=10-12月期」
2 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し



概況

- 令和6年5月1日時点での自己企業(製造業)の生産数量に関する判断指数(BSI:「増加」-「減少」)は、足元の同年4-6月期が「-20」となり、2期連続のマイナス。
- その他製造業を除く6業種がマイナス。
- 4期(1年)後方移動平均の動きを見ると、基調としては、弱い動きとなっている。
- 先行きの7-9月期は「-1」となる見通し。

■表4 自己企業の生産数量判断BSI(製造業)

←見通し→

	R4年			R5年				R6年		
	II 4-6月期	III 7-9月期	IV 10-12月期	I 1-3月期	II 4-6月期	III 7-9月期	IV 10-12月期	I 1-3月期	II 4-6月期	III 7-9月期
増加	34	33	39	14	24	26	40	21	(25) 23	22
変わらない	35	35	30	31	37	24	37	26	(48) 34	54
減少	31	32	31	55	39	50	23	53	(27) 43	24
BSI (増加-減少)	2	1	8	-41	-15	-24	17	-33	(-2) -20	-1

【注】 ()内は前回調査での見通し

統計課からのお知らせ

<調査対象事業所の皆様>

このたびは本調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

次回調査は、**令和6年8月1日**を基準日として実施いたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

<本調査結果のウェブサイトのご案内>

本調査の結果については鳥取県ホームページ(とりネット)にも公表しております。

以下のアドレスにアクセスいただければ閲覧できますので、ご活用ください。

→ <https://www.pref.tottori.lg.jp/bsi/>

5 在庫水準の判断（製造業、卸売・小売業）

詳しくは… 統計表第7表(p22)

ポイント

- ・令和6年4-6月期の在庫水準BSIは製造業が「22」と上昇、卸売・小売業が「0」と低下。
- ・「適正」の割合は製造業が「70%」と減少。卸売・小売業が「83%」と増加。

概況

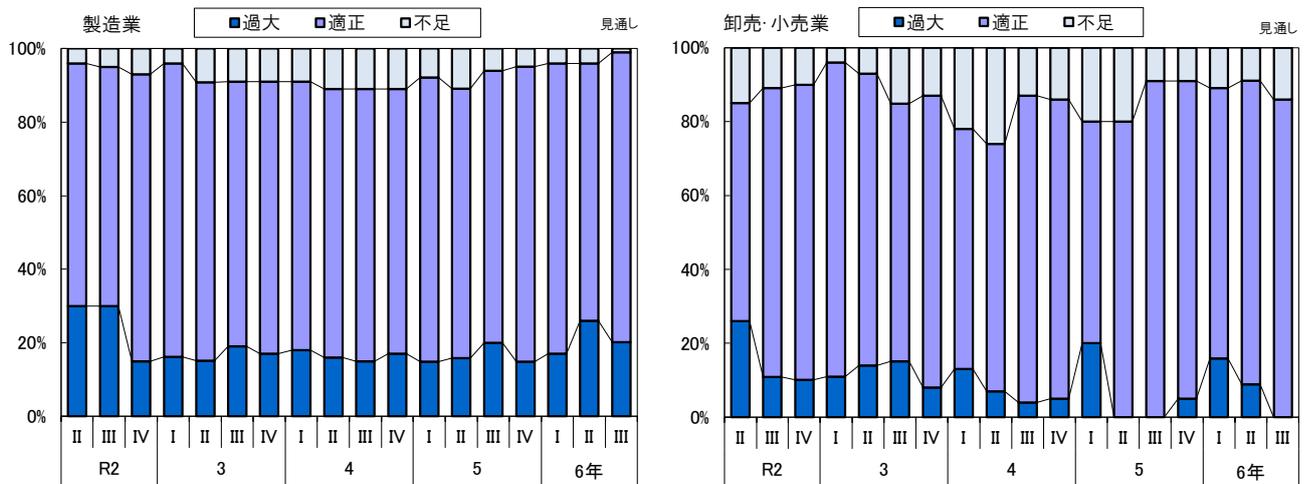
【製造業】

- 令和6年5月1日時点での在庫水準について、足元の同年4-6月期において事業所の70%（前期79%）が「適正」と判断した。また「過大」は26%、「不足」が4%となった。
- 在庫水準に関する判断指数(BSI:「過大」-「不足」)は「22」となり前期「13」から上昇。
- 先行きの7-9月期は、「適正」が78%と増加、BSIは「19」と低下の見通し。

【卸売・小売業】

- 足元の令和6年4-6月期は「適正」が83%（前期74%）、「過大」が9%、「不足」が9%であり、BSIは「0」となって前期「5」から低下。
- 先行きの7-9月期は「適正」が86%と増加、BSIは「-14」と低下の見通し。

■ 図8 自己企業の在庫水準判断(製造業、卸売・小売業)



【注】横軸のローマ数字は、「I=1-3月期」「II=4-6月期」「III=7-9月期」「IV=10-12月期」

6 生産設備の規模判断（製造業）

詳しくは… 統計表第8表(p22)

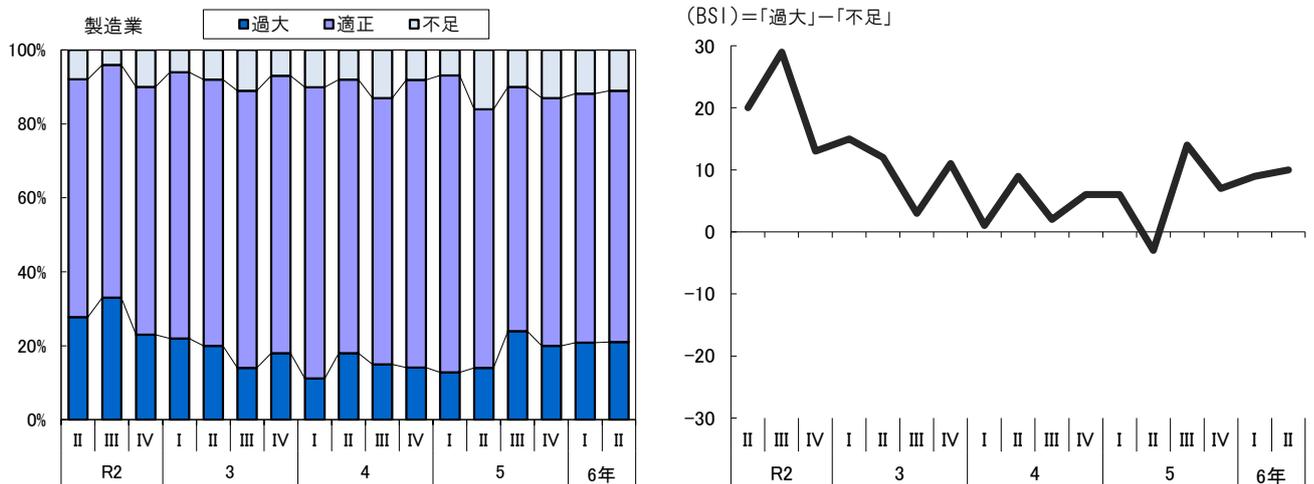
ポイント

- ・令和6年4月末時点での生産設備BSIは「10」と、前期からやや上昇。

概況

- 令和6年4月末時点での自己企業（製造業）の生産設備の状況は、「適正」が68%（前期68%）、「過大」が21%、「不足」が11%となった。
- この結果、生産設備の規模に関する判断指数(BSI:「過大」-「不足」)は「10」となり、前期からやや上昇。

■ 図9 自己企業の生産設備の規模判断(製造業)



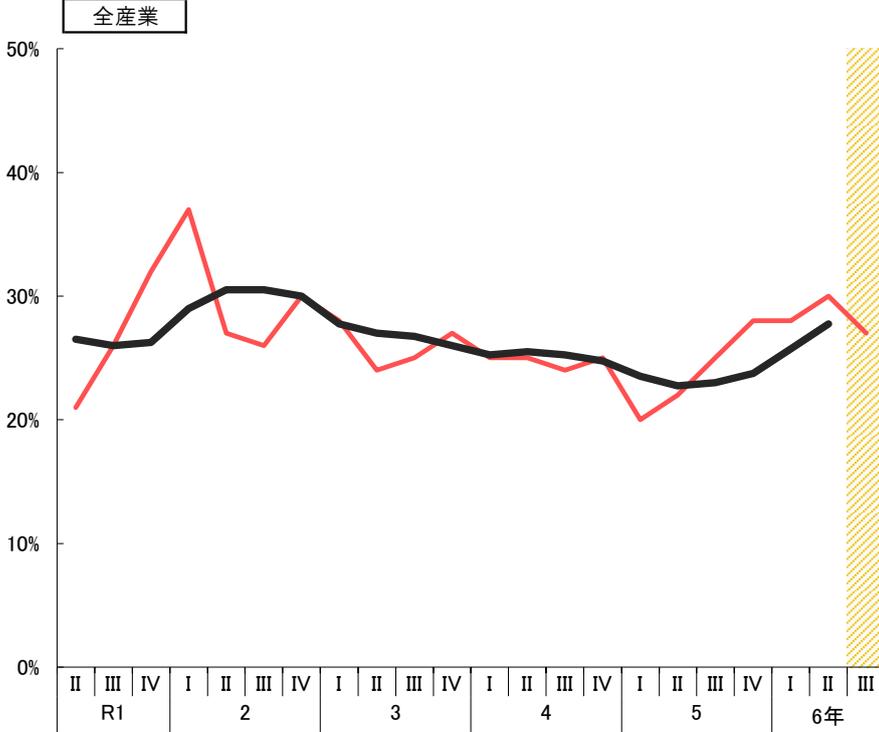
【注】横軸のローマ数字は、「I=1月末」「II=4月末」「III=7月末」「IV=10月末」

ポイント

- ・ 令和6年4-6月期における設備投資の実施は「30%」で、前期からやや増加。
- ・ 先行きの7-9月期は「27%」が設備投資を計画。

■ 図10 自己企業の設備投資の動向

【注】1 縦軸の数字は、1,000万円以上の設備投資をした(する)割合(%)
 2 横軸のローマ数字は、「I=1-3月期」「II=4-6月期」「III=7-9月期」「IV=10-12月期」
 3 グラフの太線は、4期(1年)後方移動平均。網掛けは、見通し



概況

- 令和6年5月1日時点での自己企業の設備投資(1,000万円以上)の実施状況は、足元の同年4-6月期では30%の事業所が「実施した(する)」と回答した。
- 4期(1年)後方移動平均の動きを見ると、基調としては、緩やかな持ち直しの動きが見られる。
- 先行きの7-9月期の設備投資を「実施する」事業所は27%と減少の見通し。

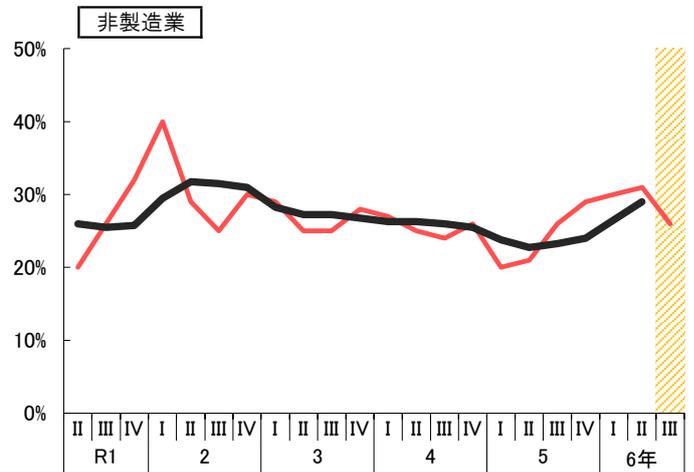
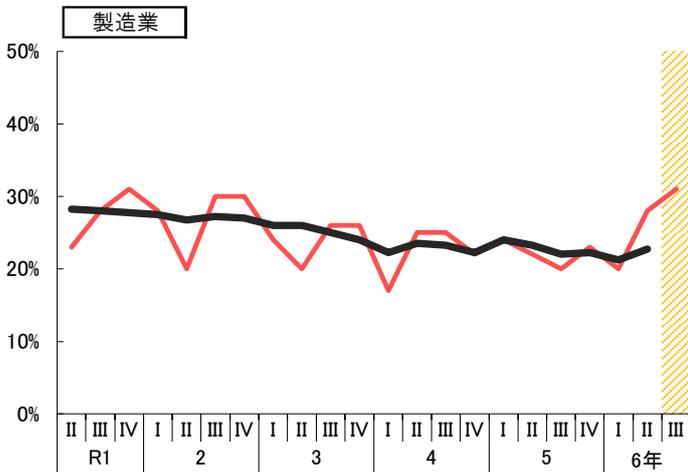
業種別の状況

【製造業】

- 足元の令和6年4-6月期の実施事業所は28%と、前期20%から増加。
- 先行きの7-9月期の計画事業所は31%と増加の見通し。

【非製造業】

- 足元の令和6年4-6月期の実施事業所は31%と、前期30%からやや増加。
- 先行きの7-9月期の計画事業所は26%と減少の見通し。



■ 表5 自己企業の設備投資の動向

← 見通し →

	R4年			R5年				R6年		
	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III
	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期
全産業	25	24	25	20	22	25	28	(27) 28	(24) 30	27
製造業	25	25	22	24	22	20	23	(26) 20	(24) 28	31
非製造業	25	24	26	20	21	26	29	(28) 30	(24) 31	26

【注】1,000万円以上の設備投資をする(した)割合(%)。()内は前回調査での見通し

ポイント

- ・ 令和6年4-6月期の資金繰りの判断BSIは「-11」と、前期の「-8」から低下。
- ・ 「適正」の割合は「73%」と、前期の「76%」から減少。

概況

- 令和6年5月1日時点での資金繰りの判断は、足元の同年4-6月期において「適正」とする割合が73% (前期76%)、「余裕がある」が8%、「余裕がない」が19%となった。
- この結果、資金繰りに関する判断指数 (BSI: 「余裕がある」-「余裕がない」) は「-11」となり、前期の「-8」から低下。
- 先行きの7-9月期は、「-16」と低下の見通し。

業種別の状況

【製造業】

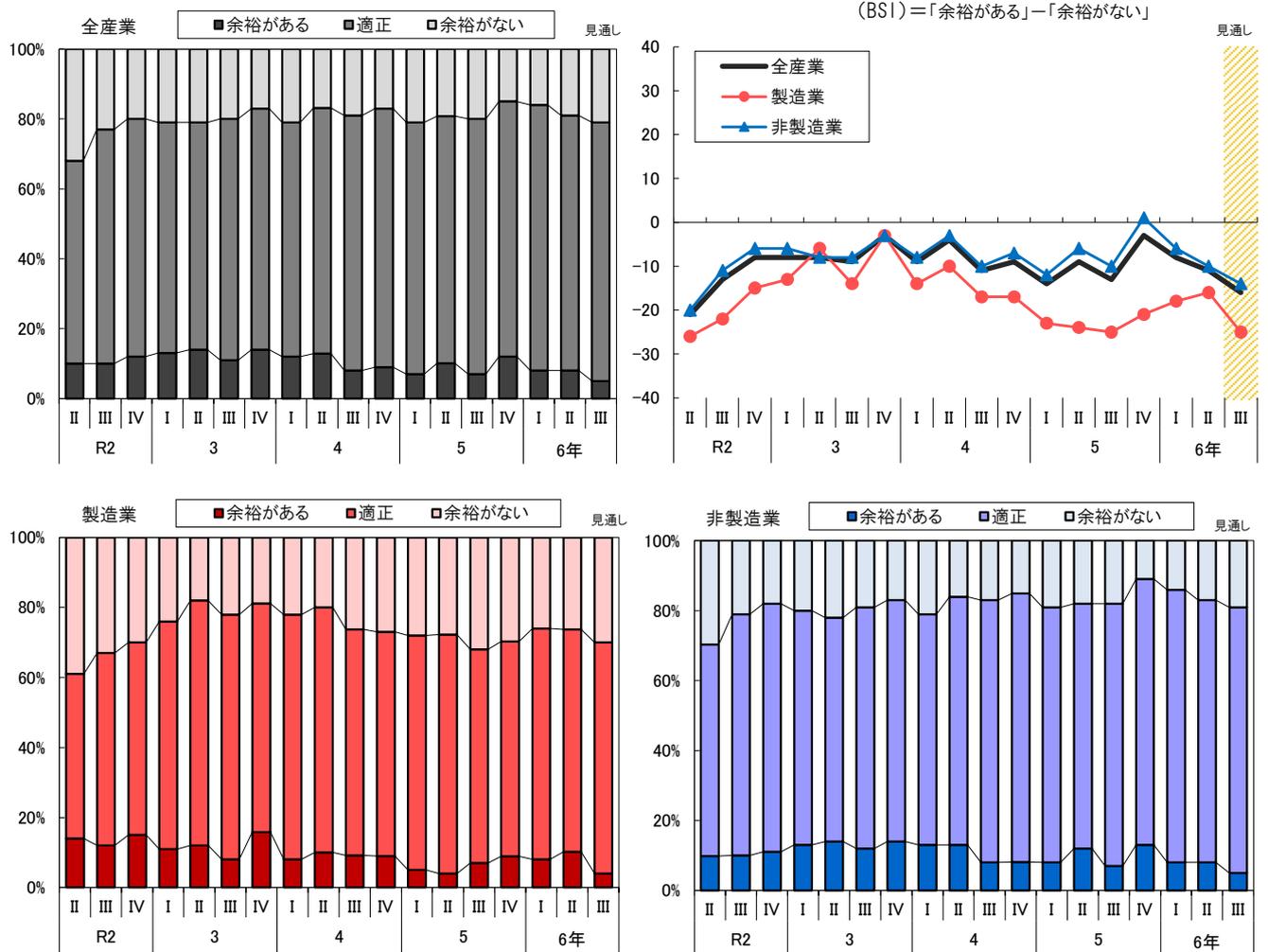
- 足元の令和6年4-6月期は「適正」が63%と前期から減少、BSI は「-16」とやや上昇。
- 先行きの7-9月期は、「-25」と低下の見通し。

【非製造業】

- 足元の令和6年4-6月期は「適正」が75%と前期から減少、BSI は「-10」と低下。
- 先行きの7-9月期は、「-14」と低下の見通し。

■ 図11 自己企業の資金繰りの判断

【注】 横軸のローマ数字は、「I = 1-3月期」「II = 4-6月期」「III = 7-9月期」「IV = 10-12月期」



■ 表6 自己企業の資金繰り判断BSI

← 見通し →

	R4年			R5年				R6年		
	II 4-6月期	III 7-9月期	IV 10-12月期	I 1-3月期	II 4-6月期	III 7-9月期	IV 10-12月期	I 1-3月期	II 4-6月期	III 7-9月期
全産業	-4	-11	-9	-14	-9	-13	-3	-8	(-11) -11	-16
製造業	-10	-17	-17	-23	-24	-25	-21	-18	(-21) -16	-25
非製造業	-3	-10	-7	-12	-6	-10	1	-6	(-9) -10	-14

【注】 ()内は前回調査での見通し

ポイント

- ・全産業の上位3項目は「人手不足」、「原材料等価格高」、「人件費増大」。
- ・製造業は「原材料等価格高」、非製造業は「人手不足」の割合が引き続き最大。

概況

令和6年5月1日時点での自己企業の経営上の問題点を尋ねたところ(15項目から3項目まで選択)、「人手不足」(65%)、「原材料等価格高」(50%)、「人件費増大」(36%)、「売上・受注不振」(32%)、「競争激化」(32%)が上位5項目となった。

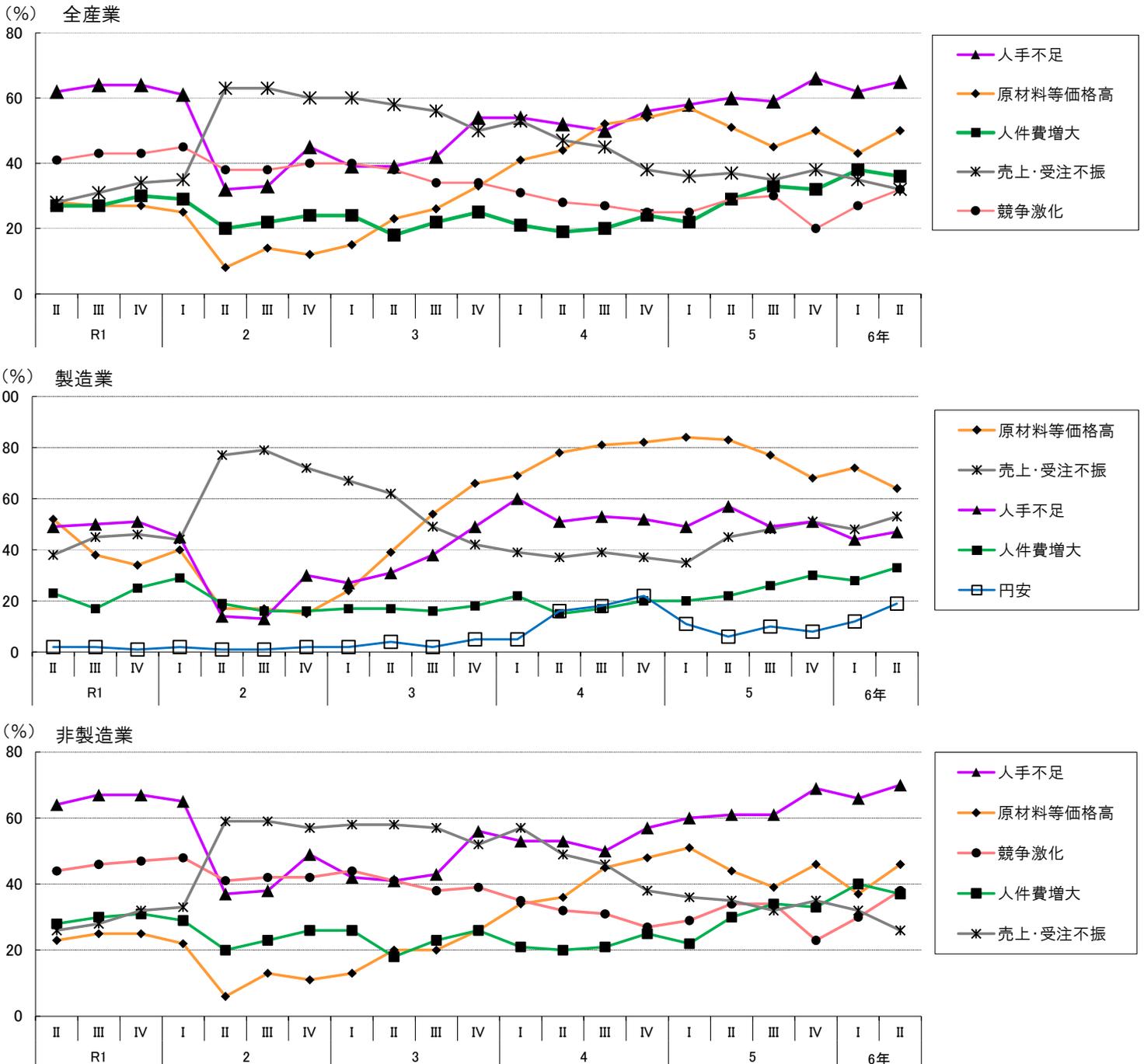
業種別の状況

【製造業】「原材料等価格高」が64%と最も割合が大きく、次いで「売上・受注不振」(53%)、「人手不足」(47%)の順。業種別に見ると、「原材料等価格高」と回答した割合が最大なのは一般機械(86%)であり、「売上・受注不振」では金属製品(100%)、「人手不足」では食料品、衣服・その他(71%)だった。

【非製造業】「人手不足」が70%と最も割合が大きく、次いで、「原材料等価格高」(46%)、「競争激化」(38%)の順。業種別に見ると、「人手不足」と回答した割合が最大なのはサービス業(80%)であり、「原材料等価格高」では運輸・通信業(56%)、「競争激化」では建設業、卸売・小売業(50%)だった。

■ 図12 自己企業の経営上の問題点(上位5項目)

【注】横軸のローマ数字は、「I=1-3月期」「II=4-6月期」「III=7-9月期」「IV=10-12月期」



10 自由記入欄の傾向

本調査における全体の景況感としては、緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、経常利益判断などはお弱めの動きが見られる。

「企業経営上の問題点」を問う設問では人件費増大の項目が増加傾向にあったが(p.15)、「自由記入欄」にも人件費の高騰を危惧するコメントが多く寄せられた。また、依然として人手不足や原材料費、光熱費等コストの高騰に関するコメントも多く見られ、「人件費増加などの商品価格転嫁が難しい」、「賃金を上げないといけないが、原資が無い」などの厳しい意見も寄せられた。

<製造業企業からの主なコメント>

○ 食料品

- ・ 原材料値上がり、人件費増加などの商品価格転嫁が難しい。
- ・ 製造経費として電気代の助成金がなくなり、5月以降で経費負担が見込まれる。包材、資材、原材料の値上げ要請があり、市場の動向として、販売価格に転嫁できない。

○ 金属製品

- ・ 仕入価格上昇分は価格転嫁できるが、経費負担上昇分の価格転嫁は、受注少なく、競争もあり、難しい。(特に、建築関係の物件が少ない)
- ・ 受注がコロナ前に戻っていない。物価高騰とそれに伴う価格転嫁が十分に対応してもらえないため、利益が出にくい状況が続いている。さらに人件費の大幅UPを実施しているので、労務費の価格転嫁が実現できなければ、さらに利益が圧迫される。

○ 一般機械

- ・ 若手の人材確保が困難の状況。後継者育成が進まない。

○ 電気機械

- ・ 物価の高騰と人件費の毎年の上昇が経営上の大きな問題、これ以上経費が嵩むと事業を継続していくこと自体が困難。
- ・ 受注も40%近く落ち込み大変不景気と思われまます。円安により部材高騰もあり、中小企業は苦しんでいます。
- ・ 円安の影響による部材価格の高騰を、販売価格になかなかONできない

<非製造業企業からの主なコメント>

○ 建設業（関連業種含む）

- ・ 物流の2024年問題、電気・燃料・資材の高騰についてこれからどのような影響が出るか
- ・ 円安で燃料価格の値上がり。定年退職者の代替え社員の入社難
- ・ 賃上げ、材料費の高騰など製造(工事)原価は上昇が続いているが価格転嫁は進んでいない。

○ 運輸・通信業

- ・ 売上高は、当面は堅調に推移する見通し。大型トラック運転手の高齢化と確保。人手確保のための人件費増加
- ・ 現状、大きなプラス要素や各顧客の荷動きも目立ったものはなく、前同対比で微増で推移。問題点と

しては、人手不足、物流業界における2024年問題等、課題は多く、限られた戦力で対応すべく業務の選択と集中をしなければならない。

○ 卸売・小売業

- ・ 人材が集まらない。求人賃金を上げないと応募が来ないが、既存社員との逆転が起きるため、全体の賃金を上げないといけないが、原資が無い。定年を65歳に延長した影響で、給与が高い人が減らない為、若い世代への給与アップが難しい。
- ・ 6月から電気代の政府補助がなくなるため激増する見込みで懸念される。
- ・ 人件費の増加に伴い、人手不足によりひとりひとりのこなさなければならない仕事の量が増えています。

○ サービス業

- ・ 人件費のアップを価格転嫁できるかが課題。
- ・ 人材確保のため、いろいろなメディア等で募集をしているが、なかなか応募がない。現在員についても、高齢化が厳しくなっている。また最低賃金アップに伴い、契約先と料金交渉を行っているが、思っているような賃金アップに繋がる回答を得ることができていない。
- ・ 想定程の売上減少はなかったものの、あいかわらずの仕入高と人手不足の為従業員の負担は増加するものの、利益には結び付かない状況が続いています。

○ その他産業

- ・ 都市部の大企業を中心に賃上げの動きがあるが、地方の中小企業は賃上げ原資となる収益改善が一向に進んでいない。初任給の格差は拡がり、地元志向の新卒学生がさらに減り、新規採用が非常に厳しくなっている。地方の衰退は企業の衰退に連鎖しており、地方の企業努力だけでは限界がある。

【別表】 産業分類表

産業名称		分類される業種	
全産業	製造業	食料品	畜産食料品、水産食料品、パン・菓子、その他の食料品
		衣服・その他	外衣・シャツ、下着類、和装製品、その他の繊維製品
		パルプ・紙	紙、加工紙、紙製品、紙製容器
		金属製品	洋食器・刃物・手道具・金物類、建設用・建築用金属製品、金属素形材製品、金属被覆
		一般機械	はん用機械器具、生産品機械器具、業務用機械器具
		電気機械	電子部品・デバイス、電気機械器具、情報通信器具
		その他製造業	飲料・たばこ・飼料、木材、家具、印刷、化学、鉄鋼、輸送用機械器具 プラスチック製品、皮革製品
	非製造業	建設業	土木工事、建築工事、電気工事、管工事
		運輸・通信業	道路旅客運送、道路貨物運送、通信
		卸売・小売業	各種卸売・小売、百貨店・総合スーパー
		サービス業	放送、専門サービス、宿泊・飲食サービス、娯楽、廃棄物処理、建物サービス、警備
		その他産業	農林水産、電気・ガス、金融・保険、物品賃貸、教育、医療、福祉

統計表 調査票

統計表中の数値の単位は、BSIを除き、すべて%です。

■第1表 業界の景気判断 (全産業・業種別)

	令和6年4月～6月期					令和6年7月～9月期					令和6年10月～12月期				
	変わらない	上昇	下降	不明	BSI	変わらない	上昇	下降	不明	BSI	変わらない	上昇	下降	不明	BSI
全産業	56	16	22	6	-6	63	12	11	15	1	54	21	5	20	16
製造業	58	12	26	3	-14	51	12	18	18	-6	34	30	4	32	26
食料品	61	22	11	6	11	22	22	33	22	-11	17	61	6	17	56
衣服・その他	43	0	29	29	-29	50	0	17	33	-17	17	33	17	33	17
パルプ・紙	17	33	50	0	-17	50	0	33	17	-33	33	33	17	17	17
金属製品	50	0	50	0	-50	83	0	0	17	0	17	33	0	50	33
一般機械	50	13	38	0	-25	88	13	0	0	13	25	38	0	38	38
電気機械	57	9	34	0	-26	59	9	12	21	-3	38	15	3	44	12
その他	85	0	8	8	-8	54	15	15	15	0	62	8	0	31	8
非製造業	56	17	21	7	-4	66	12	8	14	3	59	18	5	17	13
建設業	62	14	24	0	-10	81	5	5	10	0	71	5	10	14	-5
運輸・通信業	55	20	25	0	-5	63	16	11	11	5	53	26	0	21	26
卸売・小売業	31	31	35	4	-4	54	13	17	17	-4	50	21	13	17	8
サービス業	58	23	19	0	4	65	23	6	6	17	65	17	8	10	8
その他	65	6	12	18	-6	67	7	7	20	0	57	21	0	21	21

■第2表 自己企業の売上高判断 一増減の状況・見通し一 (全産業・業種別)

	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期				令和6年10月～12月期			
	変わらない	増加	減少	BSI	変わらない	増加	減少	BSI	変わらない	増加	減少	BSI
全産業	47	24	29	-5	62	23	15	8	59	33	8	25
製造業	37	24	39	-15	56	23	21	2	46	41	13	29
食料品	50	22	28	-6	28	33	39	-6	11	83	6	78
衣服・その他	57	0	43	-43	67	17	17	0	67	33	0	33
パルプ・紙	0	33	67	-33	33	33	33	0	17	33	50	-17
金属製品	33	17	50	-33	100	0	0	0	40	60	0	60
一般機械	25	13	63	-50	38	50	13	38	63	38	0	38
電気機械	40	20	40	-20	76	15	9	6	59	28	13	16
その他	38	38	23	15	62	15	23	-8	77	8	15	-8
非製造業	49	24	27	-2	63	23	14	9	62	31	7	24
建設業	57	14	29	-14	81	5	14	-10	81	10	10	0
運輸・通信業	55	35	10	25	63	26	11	16	61	39	0	39
卸売・小売業	35	31	35	-4	46	25	29	-4	42	38	21	17
サービス業	45	29	27	2	69	19	13	6	59	33	9	24
その他	53	20	27	-7	62	31	8	23	67	33	0	33

■第3表 自己企業の売上高判断 一増減要因一 (全産業・業種別)

	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期			
	増加要因		減少要因		増加要因		減少要因	
	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格	販売数量	販売価格
全産業	82	29	91	7	84	36	100	20
製造業	93	18	100	0	92	19	100	7
食料品	100	25	100	0	100	17	100	14
衣服・その他	—	—	100	0	100	0	100	0
パルプ・紙	100	0	100	0	100	0	100	0
金属製品	100	100	100	0	—	—	—	—
一般機械	100	0	100	0	100	0	100	0
電気機械	86	14	100	0	80	20	100	0
その他	100	20	100	0	100	50	100	0
非製造業	80	31	89	9	83	40	100	24
建設業	33	33	83	0	100	0	100	67
運輸・通信業	71	43	100	0	80	20	100	0
卸売・小売業	88	38	100	0	100	17	100	14
サービス業	79	36	77	23	78	56	100	0
その他	100	0	100	0	75	50	100	100

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第4表 自己企業の経常利益判断 一増減の状況・見通し一 (全産業・業種別)

	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期				令和6年10月～12月期			
	変わらない	増加	減少	BSI	変わらない	増加	減少	BSI	変わらない	増加	減少	BSI
全産業	50	19	31	-12	57	17	25	-8	57	33	10	24
製造業	38	21	41	-20	52	21	28	-7	50	38	13	25
食料品	41	29	29	0	29	29	41	-12	19	75	6	69
衣服・その他	43	0	57	-57	50	17	33	-17	60	40	0	40
パルプ・紙	17	17	67	-50	50	17	33	-17	33	33	33	0
金属製品	0	20	80	-60	80	0	20	-20	20	60	20	40
一般機械	25	13	63	-50	38	38	25	13	63	38	0	38
電気機械	43	14	43	-29	67	18	15	3	66	22	13	9
その他	54	31	15	15	54	15	31	-15	77	8	15	-8
非製造業	53	19	28	-10	59	17	25	-8	59	32	9	23
建設業	57	10	33	-24	67	10	24	-14	80	5	15	-10
運輸・通信業	50	30	20	10	63	26	11	16	72	28	0	28
卸売・小売業	35	23	42	-19	54	21	25	-4	42	38	21	17
サービス業	51	22	27	-4	71	13	17	-4	57	28	15	13
その他	62	15	23	-8	50	17	33	-17	55	45	0	45

■第5-1表 自己企業の経常利益判断—増減要因

令和6年4月～6月期 (全産業・業種別)

	増 加 要 因						減 少 要 因					
	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
全 産 業	87	32	0	0	0	3	70	12	30	21	1	9
製 造 業	87	35	0	0	0	0	85	8	25	27	4	9
食料品	100	20	0	0	0	0	80	20	0	40	0	0
衣服・その他	—	—	—	—	—	—	75	0	50	50	0	0
パルプ・紙	100	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0
金属製品	100	100	0	0	0	0	75	0	25	25	0	25
一般機械	100	0	0	0	0	0	100	0	0	20	0	0
電気機械	80	40	0	0	0	0	87	7	33	20	7	13
その他	75	50	0	0	0	0	50	0	50	100	0	0
非 製 造 業	87	31	0	0	0	4	66	13	31	20	0	9
建設業	50	50	0	0	0	0	71	14	29	29	0	0
運輸・通信業	83	33	0	0	0	0	100	0	0	25	0	25
卸売・小売業	100	33	0	0	0	17	64	9	18	9	0	27
サービス業	82	36	0	0	0	0	46	23	46	31	0	0
その他	100	0	0	0	0	0	100	0	33	0	0	0

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第5-2表 自己企業の経常利益判断—増減要因

令和6年7月～9月期 (全産業・業種別)

	増 加 要 因						減 少 要 因					
	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他	販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
全 産 業	86	21	0	1	0	0	61	6	35	25	0	9
製 造 業	77	28	0	7	0	0	88	6	18	42	0	1
食料品	80	20	0	20	0	0	86	14	14	29	0	0
衣服・その他	100	0	0	0	0	0	50	0	50	50	0	0
パルプ・紙	100	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0
金属製品	—	—	—	—	—	—	0	0	100	0	0	100
一般機械	100	0	0	0	0	0	100	0	0	50	0	0
電気機械	67	33	0	0	0	0	100	0	20	60	0	0
その他	100	50	0	0	0	0	75	0	25	50	0	0
非 製 造 業	89	20	0	0	0	0	54	7	39	21	0	10
建設業	100	0	0	0	0	0	40	20	40	40	0	0
運輸・通信業	60	20	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0
卸売・小売業	100	0	0	0	0	0	67	17	17	17	0	50
サービス業	83	50	0	0	0	0	50	0	50	38	0	0
その他	100	0	0	0	0	0	50	0	50	0	0	0

【注】「増減要因」は、分母を「増加」または「減少」と回答した事業所数としている

■第6表 自己企業の生産数量の判断(製造業)

	生産数量							
	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期			
	変わらない	増加	減少	BSI	変わらない	増加	減少	BSI
製造業	34	23	43	-20	54	22	24	-1
食料品	47	20	33	-13	31	25	44	-19
衣服・その他	57	0	43	-43	50	33	17	17
パルプ・紙	0	33	67	-33	33	33	33	0
金属製品	33	17	50	-33	100	0	0	0
一般機械	25	13	63	-50	38	50	13	38
電気機械	38	18	44	-26	73	18	9	9
その他	31	38	31	8	54	15	31	-15

■第7表 在庫水準の判断 (製造業、卸売・小売業)

	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期			
	適正	過大	不足	BSI	適正	過大	不足	BSI
製造業	70	26	4	22	78	20	1	19
食料品	47	47	6	41	59	35	6	29
衣服・その他	86	14	0	14	83	17	0	17
パルプ・紙	83	17	0	17	83	17	0	17
金属製品	67	33	0	33	83	17	0	17
一般機械	50	25	25	0	88	13	0	13
電気機械	70	27	3	24	76	24	0	24
その他	100	0	0	0	100	0	0	0
卸売・小売業	83	9	9	0	86	0	14	-14

■第8表 自己企業の生産設備の規模判断 (製造業)

	生産設備 令和6年4月末時点			
	適正	過大	不足	BSI
製造業	68	21	11	10
食料品	69	19	13	6
衣服・その他	57	43	0	43
パルプ・紙	83	0	17	-17
金属製品	100	0	0	0
一般機械	50	13	38	-25
電気機械	56	38	6	32
その他	77	15	8	8

■第9—1表 設備投資の動向（全産業・業種別）

令和6年1月～3月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施した	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	72	28	32	27	74	1	11	8	2	0
製造業	80	20	31	57	50	8	0	0	0	0
食料品	83	17	67	100	33	0	0	0	0	0
衣服・その他	100	0	—	—	—	—	—	—	—	—
パルプ・紙	50	50	33	67	67	0	0	0	0	0
金属製品	67	33	50	50	0	0	0	0	0	0
一般機械	100	0	—	—	—	—	—	—	—	—
電気機械	80	20	14	43	57	14	0	0	0	0
その他	85	15	50	50	50	0	0	0	0	0
非製造業	70	30	32	23	77	0	12	9	2	0
建設業	86	14	33	33	33	0	0	33	0	0
運輸・通信業	80	20	25	25	50	0	0	25	0	0
卸売・小売業	77	23	17	33	33	0	17	17	17	0
サービス業	76	24	33	0	83	0	0	8	0	0
その他	53	47	38	38	100	0	25	0	0	0

【注】「設備投資の実施」は1千万円以上の設備投資の実施状況。「投資目的」は、分母を「実施した」と回答した事業所数としている

■第9—2表 設備投資の動向（全産業・業種別）

令和6年4月～6月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施した（する）	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	70	30	25	37	85	0	12	3	4	0
製造業	72	28	45	48	65	2	2	0	0	0
食料品	78	22	75	75	75	0	0	0	0	0
衣服・その他	100	0	—	—	—	—	—	—	—	—
パルプ・紙	17	83	40	40	60	20	20	0	0	0
金属製品	83	17	0	100	0	0	0	0	0	0
一般機械	63	38	67	0	33	0	0	0	0	0
電気機械	80	20	43	29	57	0	0	0	0	0
その他	77	23	0	100	100	0	0	0	0	0
非製造業	69	31	22	35	88	0	13	4	5	0
建設業	76	24	20	40	80	0	0	20	0	0
運輸・通信業	75	25	20	20	80	0	0	20	0	0
卸売・小売業	73	27	43	43	57	0	0	0	29	0
サービス業	82	18	0	22	100	0	11	0	0	0
その他	56	44	29	43	100	0	29	0	0	0

【注】「設備投資の実施」は1千万円以上の設備投資の実施状況（見直し）。「投資目的」は、分母を「実施した（する）」と回答した事業所数としている

■第9—3表 設備投資の動向（全産業・業種別）

令和6年7月～9月期

	設備投資の実施		投資目的							
	実施しない	実施する	生産販売力の強化	合理化省力化	設備の補修更新	研究開発	新規事業	事務所等の増築	福利厚生施設	その他
全産業	73	27	32	37	84	0	14	7	0	0
製造業	69	31	27	41	79	2	2	0	0	0
食料品	67	33	50	50	67	0	0	0	0	0
衣服・その他	86	14	100	100	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙	20	80	50	50	75	25	25	0	0	0
金属製品	67	33	0	0	100	0	0	0	0	0
一般機械	75	25	0	100	50	0	0	0	0	0
電気機械	83	17	17	17	83	0	0	0	0	0
その他	69	31	0	75	100	0	0	0	0	0
非製造業	74	26	34	36	85	0	17	8	0	0
建設業	90	10	100	100	0	0	0	50	0	0
運輸・通信業	84	16	33	0	67	0	0	33	0	0
卸売・小売業	88	12	67	33	67	0	0	33	0	0
サービス業	86	14	0	29	86	0	14	0	0	0
その他	50	50	38	38	100	0	25	0	0	0

【注】「設備投資の実施」は1千万円以上の設備投資の実施見通し。「投資目的」は、分母を「実施する」と回答した事業所数としている

■第10表 資金繰りの判断（全産業・業種別）

	令和6年4月～6月期				令和6年7月～9月期			
	適正	余裕がある	余裕がない	BS I	適正	余裕がある	余裕がない	BS I
全産業	73	8	19	-11	74	5	21	-16
製造業	63	10	26	-16	66	4	30	-25
食料品	59	12	29	-18	59	6	35	-29
衣服・その他	57	0	43	-43	83	0	17	-17
パルプ・紙	100	0	0	0	100	0	0	0
金属製品	50	33	17	17	67	17	17	0
一般機械	75	13	13	0	63	0	38	-38
電気機械	54	9	37	-29	56	6	38	-32
その他	67	8	25	-17	75	0	25	-25
非製造業	75	8	17	-10	76	5	19	-14
建設業	70	5	25	-20	75	0	25	-25
運輸・通信業	75	0	25	-25	68	0	32	-32
卸売・小売業	68	12	20	-8	79	4	17	-13
サービス業	73	13	15	-2	72	9	19	-11
その他	82	6	12	-6	80	7	13	-7

■第11表 企業経営上の問題点（全産業・業種別）

令和6年5月1日現在

	生産設備	生産設備	人手過剰	人手不足	代 金	金 利	原材料品	競争激化	売 上	仕入商品	製品販売	原材料等	人 件 費	円 高	円 安
	過 剰	不 足			回 収 難	負 担 増	不 足		受注不振	不 足	価 格 安	価 格 高	増 大		
全 産 業	0	4	1	65	0	5	1	32	32	1	8	50	36	0	10
製 造 業	1	7	0	47	0	1	3	12	53	2	14	64	33	0	19
食料品	0	12	0	71	0	0	12	12	18	0	12	82	29	0	12
衣服・その他	14	14	0	71	0	0	14	14	29	0	0	71	29	0	14
パルプ・紙	0	17	0	67	0	0	0	17	50	0	0	67	33	0	17
金属製品	0	0	0	20	0	0	0	20	100	20	20	40	40	0	20
一般機械	0	14	0	43	0	0	0	14	57	0	14	86	14	0	0
電気機械	3	3	0	24	0	3	0	6	73	3	24	48	36	0	27
その他	0	0	0	54	0	0	0	15	54	0	8	62	38	0	23
非 製 造 業	0	4	1	70	1	6	0	38	26	1	7	46	37	0	8
建設業	0	5	0	75	0	0	0	50	50	0	0	50	25	0	5
運輸・通信業	0	0	0	67	6	0	0	11	22	0	6	56	56	0	11
卸売・小売業	0	0	4	65	0	0	0	50	35	4	0	50	42	0	4
サービス業	0	2	2	80	0	2	2	22	24	0	4	41	59	0	2
その他	0	7	0	64	0	14	0	43	14	0	14	43	21	0	14

■第12表 円相場の影響（全産業・業種別）

	円相場の影響			円高の影響				円安の影響				合計			
	な い	あ る		為替損益	輸出増減	価格変動 圧 力	その他	為替損益	輸出増減	価格変動 圧 力	その他	為替損益	輸出増減	価格変動 圧 力	その他
		円高	円安												
全 産 業	70	1	29	68	0	0	0	33	0	35	31	34	0	33	29
製 造 業	61	3	36	100	0	0	0	55	0	28	18	58	0	26	16
食料品	61	6	33	100	0	0	0	50	0	33	17	57	0	29	14
衣服・その他	71	0	29	—	—	—	—	50	0	50	0	50	0	50	0
パルプ・紙	50	0	50	—	—	—	—	33	0	67	0	33	0	67	0
金属製品	83	0	17	—	—	—	—	0	0	100	0	0	0	100	0
一般機械	63	0	38	—	—	—	—	33	0	33	33	33	0	33	33
電気機械	54	5	41	100	0	0	0	60	0	27	13	65	0	24	12
その他	69	0	31	—	—	—	—	50	0	0	50	50	0	0	50
非 製 造 業	72	1	27	50	0	0	0	26	0	37	35	27	0	36	34
建設業	86	0	14	—	—	—	—	33	0	33	33	33	0	33	33
運輸・通信業	70	0	30	—	—	—	—	0	0	50	50	0	0	50	50
卸売・小売業	69	0	31	—	—	—	—	0	0	75	13	0	0	75	13
サービス業	80	4	16	50	0	0	0	25	0	25	50	30	0	20	40
その他	65	0	35	—	—	—	—	50	0	17	33	50	0	17	33

【注】「影響の内容」は、分母を「円相場の影響」において「ある」と回答した事業所数としている

■第13表 輸出割合

	輸出の有無		輸出の割合				
	ない	ある	0~20%	21~40%	41~60%	61~80%	81~100%
全産業	94	6	81	10	0	4	4
製造業	80	20	65	19	0	8	8
食料品	78	22	100	0	0	0	0
衣服・その他	86	14	100	0	0	0	0
パルプ・紙	83	17	0	100	0	0	0
金属製品	67	33	100	0	0	0	0
一般機械	63	38	100	0	0	0	0
電気機械	80	20	43	29	0	14	14
その他	92	8	100	0	0	0	0
非製造業	98	2	100	0	0	0	0
建設業	100	0	—	—	—	—	—
運輸・通信業	95	5	100	0	0	0	0
卸売・小売業	96	4	100	0	0	0	0
サービス業	94	6	100	0	0	0	0
その他	100	0	—	—	—	—	—

【注】「輸出の割合」は、分母を「輸出の有無」において「ある」と回答した事業所数としている



令和6年第2回

鳥取県企業経営者見通し調査票

＜なるべく、事業所の経営者または責任者の方が記入してください。＞

連絡先	鳥取県庁統計課
	〒680-8570 鳥取市東町1-220
	電話 0857-26-7104 FAX 0857-23-5033
調査基準日	令和6年5月1日
提出期限	令和6年5月10日(金)

事業所の名称	
所在地	(〒 —)
主な事業の内容	(出荷額、販売額が最大のものを記入してください)
回答者 職氏名	(電話)

この調査は、鳥取県統計調査条例に基づき鳥取県が実施する県単独調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

＜あなたの判断、見通しを、該当する欄に ○ をしてください。＞

1 業界の景気について（全産業）

	変わらない	上昇	下降	不明
(令和6年1～3月期に比べ) 令和6年4～6月期は				
(令和6年4～6月期に比べ) 令和6年7～9月期は				
(令和6年7～9月期に比べ) 令和6年10～12月期は				

＜以下は、あなたの事業所についておたずねします。＞

2 売上高について（全産業）

	変わらない	増加	減少	増減要因		販売数量	販売価格
(令和6年1～3月期に比べ) 令和6年4～6月期は					}	4～6月期	
(令和6年4～6月期に比べ) 令和6年7～9月期は				7～9月期			
(令和6年7～9月期に比べ) 令和6年10～12月期は							

3 経常利益について（全産業）

	変わらない	増加	減少	増減要因 (2つ以内)		販売数量	販売価格	人件費	原材料費	金利負担	その他
(令和6年1～3月期に比べ) 令和6年4～6月期は					}	4～6月期					
(令和6年4～6月期に比べ) 令和6年7～9月期は				7～9月期							
(令和6年7～9月期に比べ) 令和6年10～12月期は											

4 設備投資について（全産業）

	総額1千万円以上の投資を		目的 (いくつでも)		生産力 販売力の 強化	合理化 ・ 省力化	既存設備の 補修・更新	研究 開発	新規 事業	事務所 倉庫等 の建築	福利 厚生 施設	その他
	しない	する(した)										
令和6年 1～3月期は			}	1～3月期								
令和6年 4～6月期は				4～6月期								
令和6年 7～9月期は				7～9月期								

(裏面へ続きます)

--	--

5 生産設備について (製造業のみ)

	適正	過大	不足
令和6年4月末の状況			

6 生産数量について (製造業のみ)

	変わらない	増加	減少
(令和6年1~3月期に比べ) 令和6年4~6月期は			
(令和6年4~6月期に比べ) 令和6年7~9月期は			

7 製品・商品の在庫水準について (製造業、卸売・小売業のみ)

	適正	過大	不足
(令和6年1~3月期に比べ) 令和6年4~6月期は			
(令和6年4~6月期に比べ) 令和6年7~9月期は			

8 資金繰りにについて (全産業)

	適正	余裕がある	余裕がない
(令和6年1~3月期に比べ) 令和6年4~6月期は			
(令和6年4~6月期に比べ) 令和6年7~9月期は			

9 企業経営上の問題点について (3つ以内) (全産業)

<input type="checkbox"/> 生産設備過剰	<input type="checkbox"/> 生産設備不足	<input type="checkbox"/> 人手過剰	<input type="checkbox"/> 人手不足
<input type="checkbox"/> 代金回収難	<input type="checkbox"/> 金利負担増	<input type="checkbox"/> 原材料不足	<input type="checkbox"/> 競争激化
<input type="checkbox"/> 売上・受注不振	<input type="checkbox"/> 仕入商品不足	<input type="checkbox"/> 製品・販売価格安	<input type="checkbox"/> 原材料・仕入価格高
<input type="checkbox"/> 人件費増大	<input type="checkbox"/> 円高	<input type="checkbox"/> 円安	

10 対米ドル円相場の影響について (全産業)

円相場の影響が		影響 (1つ選択)				
ない			為替損益	輸出増減	価格変動 圧力	その他(具体的に)
ある	円高 円安					

11 輸出について (全産業)

輸出が		輸出比率 (1つ選択)					
ない			0~20%	21~40%	41~60%	61~80%	81~100%
ある							

12 現在の景況感、企業経営上の問題点について記入してください。

.....
.....
.....
.....

御協力ありがとうございました。

--	--

鳥取県



法人企業景気予測調査結果

【 鳥取県の概要 】

令和 6 年 4～6 月期調査

令和 6 年 6 月 13 日

財務省中国財務局
鳥取財務事務所

本調査についてのお問い合わせ先

財務省中国財務局鳥取財務事務所
財務課長 澤田
電話 0857-26-2295

● 調査の要領 ●

1. 調査の目的と根拠

企業活動の現状と見通しに対する企業経営者の判断を調査し、地域の経済情勢をよりの確に把握するとともに、財政・経済政策運営上の基礎資料とすることを目的に統計法に基づく一般統計調査として実施。

2. 調査対象の範囲 資本金、出資金又は基金(以下「資本金」という。)1千万円以上の県内所在法人(電気・ガス・水道業及び金融業・保険業は1億円以上)

3. 調査時点 令和6年5月15日

4. 調査対象期間

(1) 判断調査 …… 次の3期について、それぞれ直前の四半期との比較又は期末判断を調査した。

令和6年4～6月(又は6月末)の現状

令和6年7～9月(又は9月末)の見通し

令和6年10～12月(又は12月末)の見通し

(2) 計数調査 …… 令和5年度の実績
令和6年度の実績見込み

5. 調査対象企業数及び回収状況

区 分	製 造 業			非 製 造 業			合 計		
	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)	調査対象 企業数	回 答 企業数	回収率 (%)
大企業	2	2	100.0	8	8	100.0	10	10	100.0
中堅企業	10	10	100.0	15	15	100.0	25	25	100.0
中小企業	24	24	100.0	43	40	93.0	67	64	95.5
合 計	36	36	100.0	66	63	95.5	102	99	97.1

(注)・大企業:資本金10億円以上

・中堅企業:資本金1億円以上10億円未満

・中小企業:資本金1千万円以上1億円未満

6. 調査方法

調査票による郵送又はオンライン調査(自計記入による)。

(参考)

BSI(ビジネス・サーベイ・インデックス)は、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答企業数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

[例] 「景況判断」の場合

前期と比べて「上昇」と回答した企業の構成比…40.0%

「不変」と回答した企業の構成比…25.0%

「下降」と回答した企業の構成比…30.0%

「不明」と回答した企業の構成比… 5.0%

景況判断BSI = 「上昇」40.0% - 「下降」30.0% = 10.0%ポイント

1. 景況判断

(1) 現状判断

現状(6年4~6月期)の景況判断BSIは、▲1.0%ポイントと「下降」超幅が縮小している。

業種別	【製造業】	▲8.3%ポイントと「下降」超幅が縮小
	【非製造業】	3.2%ポイントと「上昇」超幅が縮小
規模別	【大企業】	「上昇」と「下降」が拮抗
	【中堅企業】	▲12.0%ポイントと「下降」超幅が拡大
	【中小企業】	3.1%ポイントと「上昇」超となる

(2) 先行き見通し

先行きについては、翌期(6年7~9月期)は「上昇」と「下降」が拮抗し、翌々期(6年10~12月期)は「上昇」超となる見通しとなっている。

業種別	【製造業】	翌期:「下降」超幅が縮小
	【非製造業】	翌期:「上昇」超幅が縮小
規模別	【大企業】	翌期:「上昇」超となる
	【中堅企業】	翌期:「上昇」超に転じる
	【中小企業】	翌期:「下降」超に転じる

【景況判断BSI】

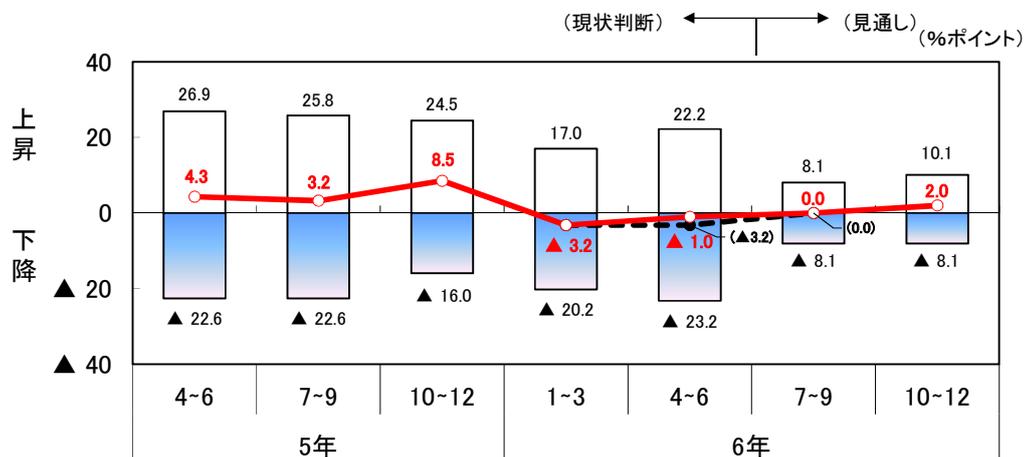
(BSI: 前期比判断「上昇」-「下降」社数構成比)

(%ポイント)

区分	社数	前回調査	現状判断	見通し	
		令和6年1~3月	令和6年4~6月	令和6年7~9月	令和6年10~12月
全産業	99	▲ 3.2	▲ 1.0 (▲ 3.2)	0.0 (0.0)	2.0
業種別	製造業	▲ 17.1	▲ 8.3 (▲ 2.9)	▲ 2.8 (0.0)	0.0
	非製造業	5.1	3.2 (▲ 3.4)	1.6 (0.0)	3.2
規模別	大企業	▲ 10.0	0.0 (▲ 10.0)	10.0 (▲ 10.0)	10.0
	中堅企業	▲ 7.4	▲ 12.0 (11.1)	4.0 (0.0)	0.0
	中小企業	0.0	3.1 (▲ 8.8)	▲ 3.1 (1.8)	1.6

(注) () 書きは前回調査(令和6年1~3月期)での見通し

【景況判断BSIの推移(全産業)】



(注) - - - 線、() 書きは前回調査(令和6年1~3月期)での見通し

2. 企業収益

(1) 売上高

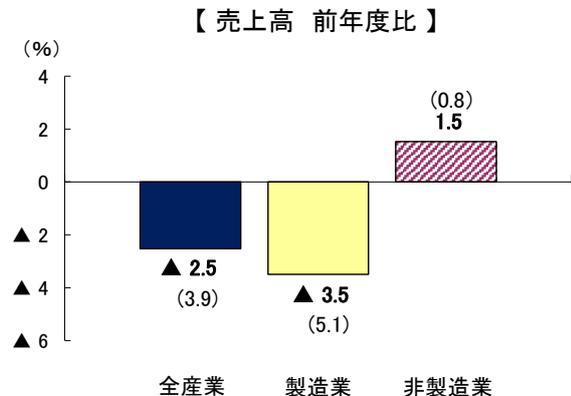
6年度は、前年度比▲2.5%の減収見込みとなっている。

【製造業】

食料品などで増収となるものの、情報通信機械、木材・木製品などで減収となることから、全体としては▲3.5%の減収見込みとなっている。

【非製造業】

農林水産などで減収となるものの、小売、建設などで増収となることから、全体としては1.5%の増収見込みとなっている。



(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
2. ()書きは前回(令和6年1~3月期)調査結果

(2) 経常利益

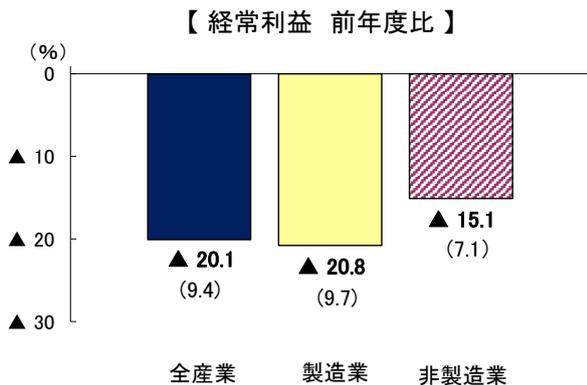
6年度は、前年度比▲20.1%の減益見込みとなっている。

【製造業】

自動車・同附属品などで増益となるものの、情報通信機械、パルプ・紙などで減益となることから、全体としては▲20.8%の減益見込みとなっている。

【非製造業】

サービスなどで増益となるものの、農林水産、不動産などで減益となることから、全体としては▲15.1%の減益見込みとなっている。



(注) 1. 電気・ガス・水道業及び金融業・保険業を除く
2. ()書きは前回(令和6年1~3月期)調査結果

3. 設備投資

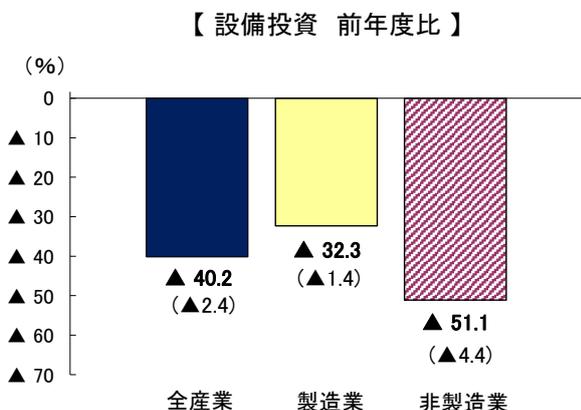
6年度は、前年度比▲40.2%の減少見込みとなっている。

【製造業】

食料品などで増加するものの、木材・木製品、その他製造などで減少することから、全体としては▲32.3%の減少見込みとなっている。

【非製造業】

運輸・郵便などで増加するものの、農林水産、金融・保険などで減少することから、全体としては▲51.1%の減少見込みとなっている。



(注) 1. ソフトウェア含む、土地除く
2. ()書きは前回(令和6年1~3月期)調査結果

4. 雇用

(1) 現状判断

現状(6年6月末)の従業員数判断BSIは、34.4%ポイントと「不足気味」超幅が縮小している。

業種別	【製造業】	25.0%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
	【非製造業】	40.4%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
規模別	【大企業】	50.0%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
	【中堅企業】	31.8%ポイントと「不足気味」超幅が縮小
	【中小企業】	32.8%ポイントと「不足気味」超幅が縮小

(2) 先行き見通し

先行きについては、翌期(6年9月末)、翌々期(6年12月末)とも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

業種別	【製造業】	翌期:「不足気味」超幅が拡大
	【非製造業】	翌期:「不足気味」超幅が縮小
規模別	【大企業】	翌期:「不足気味」超で推移
	【中堅企業】	翌期:「不足気味」超幅が縮小
	【中小企業】	翌期:「不足気味」超幅が縮小

【従業員数判断BSI】

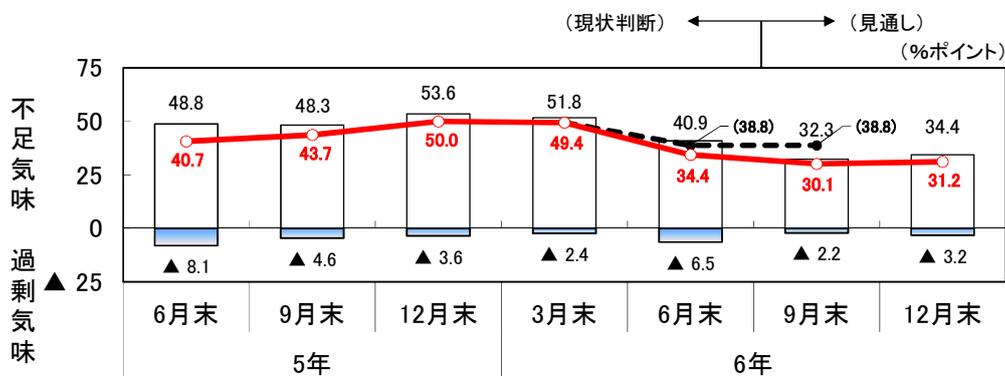
(BSI: 期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)

(%ポイント)

区分	社数	前回調査	現状判断	見通し		
		令和6年3月末	令和6年6月末	令和6年9月末	令和6年12月末	
全産業	93	49.4	34.4 (38.8)	30.1 (38.8)	31.2	
業種別	製造業	36	39.4	25.0 (27.3)	27.8 (27.3)	27.8
	非製造業	57	55.8	40.4 (46.2)	31.6 (46.2)	33.3
規模別	大企業	10	60.0	50.0 (50.0)	50.0 (50.0)	50.0
	中堅企業	22	43.5	31.8 (30.4)	22.7 (34.8)	27.3
	中小企業	61	50.0	32.8 (40.4)	29.5 (38.5)	29.5

(注) () 書きは前回調査(令和6年1~3月期)での見通し

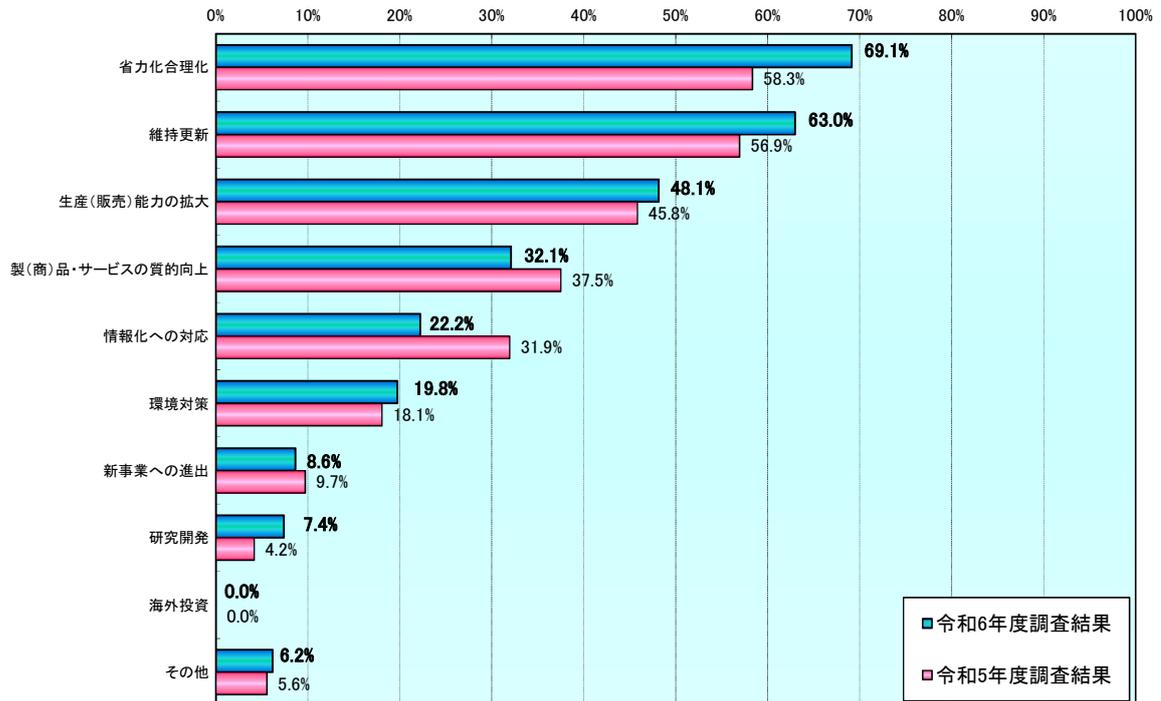
【従業員数判断BSIの推移(全産業)】



(注) - - - 線、() 書きは前回調査(令和6年1~3月期)での見通し

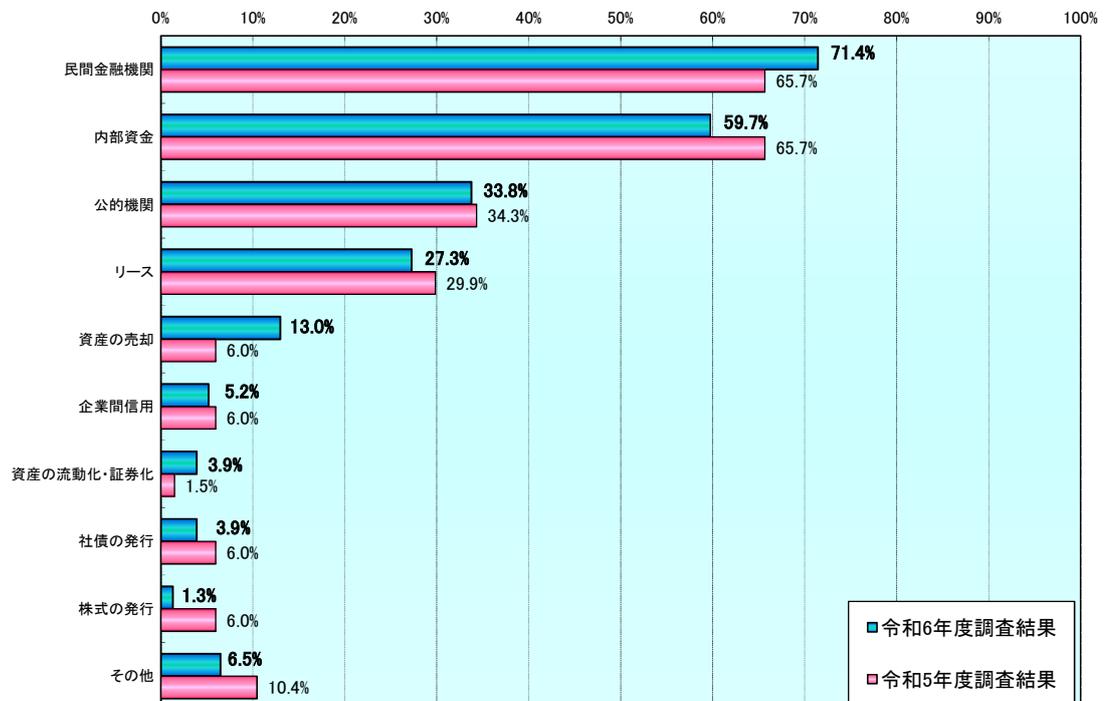
5. 参考資料

(1) 今年度における設備投資のスタンス



(注) 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

(2) 今年度における資金調達方法



(注) 10項目中3項目以内の複数回答による回答社数構成比

2024/1/23

鳥取県 企業の休廃業・解散動向調査（2023年）

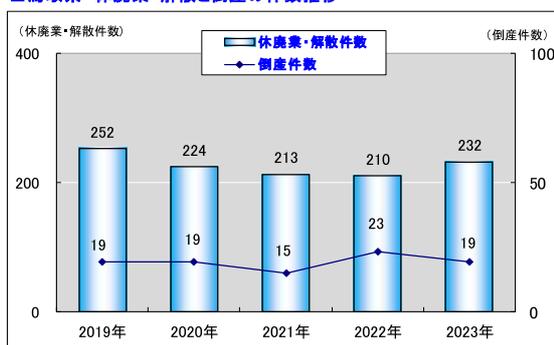
休廃業・解散は232件、5年ぶりに増加 ～2年ぶりに倒産件数（法的整理）の10倍を上回る～

鳥取県で2023年に休廃業・解散した企業（個人事業主を含む）件数は232件だった。前年を22件（10.5%）上回り、5年ぶりに増加した。2023年における倒産件数（19件）の12.2倍となり、2年ぶりに10倍を上回った。

2023年はコロナ禍からポストコロナへ移行し、国内経済の正常化が進んだものの、原材料やエネルギーなど幅広く物価が高騰して企業収益を圧迫

したなか、休廃業・解散の件数は前年を上回った。経営資源を第三者に引き継いで事業をたたむ「前向きな廃業」への支援策が広がりを見せる一方で、後継者が不在で、代表者が高齢化している中小・零細企業を中心に、経営改善が見込めないと判断する「あきらめ廃業」が高水準で推移する可能性がある。

■鳥取県 休廃業・解散と倒産の件数推移



■鳥取県 休廃業・解散と倒産の件数比較

年	休廃業・解散	前年比	倒産	前年比	休廃業・解散/倒産
2018	270	14.9	22	0.0	12.3倍
2019	252	▲ 6.7	19	▲ 13.6	13.3倍
2020	224	▲ 11.1	19	0.0	11.8倍
2021	213	▲ 4.9	15	▲ 21.1	14.2倍
2022	210	▲ 1.4	23	53.3	9.1倍
2023	232	10.5	19	▲ 17.4	12.2倍

調査結果（要旨）

- 2023年における鳥取県の休廃業・解散企業は232件、5年ぶりに増加
- 2023年の倒産件数（19件）の12.2倍、2年ぶりに10倍を上回る

- 帝国データバンクが調査・保有する企業データベースのほか、各種法人データベースを基に集計
- 「休廃業・解散企業」とは、倒産（法的整理）を除き、特段の手続きを取らずに企業活動が停止した状態の確認（休廃業）、もしくは商業登記等で解散（「みなし解散」を除く）を確認した企業の総称
- 調査時点での休廃業・解散状態を確認したもので、将来的な企業活動の再開を否定するものではない。また、休廃業・解散後に法的整理へ移行した場合は、倒産件数として再集計することもある
- n 年の休廃業・解散率 = n 年の休廃業・解散件数 / $n-1$ 年12月時点の企業数

【問い合わせ先】 (株)帝国データバンク 鳥取支店 担当：増田

TEL 0857-23-5231 FAX 0857-27-3073

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。
 当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。
 著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

令和6年度「最低賃金に関する基礎調査」の概要

1 調査の目的

この調査は、中小企業又は事業所の労働者の賃金の実態等を把握し、鳥取地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正等の審議に資することを目的とする。

2 調査の地域

鳥取県の全域

3 調査対象産業及び事業所規模

(1)E	製造業	1人～99人
(2)G	情報通信業のうち新聞業、出版業	1人～99人
(3)I	卸売業，小売業	1人～29人
(4)L	学術研究，専門・技術サービス業	1人～29人
(5)M	宿泊業，飲食サービス業	1人～29人
(6)N	生活関連サービス業，娯楽業	1人～29人
(7)P	医療，福祉	1人～29人
(8)R	サービス業（他に分類されないもの）	1人～29人

4 調査事項

(1) 事業所に関する事項

(ア)事業所の名称及び所在地

(イ)事業所の主要な生産品の名称又は事業の内容

(ウ)法人番号

(エ)事業所の労働者数

(2) 労働者に関する事項

(ア)性

(イ)就業形態

(ウ)年齢

(エ)勤続年数

(オ)職種又は仕事の内容(特定最低賃金の審議のために調査が必要な事業所に限る)

(カ)当年6月分の基本給の賃金形態及びその金額(見込額)

(キ)当年6月分の精皆勤手当、通勤手当、家族手当、その他の手当(各見込額)

(ク)当年6月分の月間所定労働日数

(ケ)当年6月分の1日の所定労働時間数

5 集計する事項、結果の公表

(1) 集計事項

(ア)産業、就業形態、賃金階級、事業所規模・年齢階級別労働者数

(イ)産業、就業形態、賃金階級、性、年齢階級別労働者数

(2) 結果の公表

鳥取地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正の審議の参考資料として用い、事業所個別の情報は公表しない。

(3) 1時間当たり所定内賃金額の算定

(A) 月間所定内賃金額 ÷ (B) 月間所定労働時間数 (円未満四捨五入)
--

(A) 月間所定内賃金額 (精皆勤手当、通勤手当、家族手当を除く)

月給 = 基本給額 + その他の手当

日給 = (基本給額 × 月間所定労働日数) + その他の手当

時間給 = (基本給額 × 月間所定労働日数 × 1日の所定労働時間

数)

+ その他の手当

(B) 月間所定労働時間数

1日の所定労働時間数 × 月間所定労働日数

なお、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「鳥取県各種商品小売業最低賃金」については、別に集計を行うこととする。

最低賃金に関する基礎調査対象産業表

(令和6年度)

調査対象産業計	地域最賃対象産業	(大計)	01	産業別最低賃金適用除外労働者	年齢、技能習得中(雇入れ後6か月未満)、業務による除外労働者
		01	02	E 製造業 《規模 100人未満》	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業 (E09・E10) 繊維工業 (E11) 木材・木製品製造業(家具を除く) (E12) 家具・装備品製造業 (E13) パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業 (E14・E15) 窯業・土石製品製造業 (E21) 鉄鋼業、非鉄金属製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業 (E22・E23・E27・E31) 金属製品製造業 (E24) はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業 (E25・E26) 電気計測器製造業 (E297) 上記以外の地域最賃適用製造業 (E16～E20・E32)
			03	G 情報通信業のうち新聞業、出版業 《規模 100人未満》	新聞業、出版業 (G413・G414)
			04	I 卸売業、小売業 《規模 30人未満》	卸売業 (I50～I55) 小売業 (I57～I61)
			05	L 学術研究、専門・技術サービス業 《規模 30人未満》	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業 (L71～L74)
			06	M 宿泊業、飲食サービス業 《規模 30人未満》	宿泊業 (M75) 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 (M76・M77)
			07	N 生活関連サービス業、娯楽業 《規模 30人未満》	洗濯・理容・美容・浴場業 (N78) その他の生活関連サービス業 (N79) 娯楽業 (N80)
			08	P 医療、福祉 《規模 30人未満》	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業 (P83・P84・P85)
			09	R サービス業(他に分類されないもの) 《規模 30人未満》	廃棄物処理業 (R88) 自動車整備業 (R89) 機械等修理業 (R90) 職業紹介・労働者派遣業 (R91) その他の事業サービス業 (R92) 上記以外のサービス業 (R93～R96)
	特定最賃対象産業	02	10	電子部品・デバイス・電子回路製造業 《規模 100人未満》	電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E28)
		11	電気機械器具製造業 《規模 100人未満》	電気機械器具製造業 (E29 (E297は除く))	
		12	情報通信機械器具製造業 《規模 100人未満》	情報通信機械器具製造業 (E30)	
		13	各種商品小売業	各種商品小売業 (I56)	
(総計)					

鳥取県最低賃金額と全国加重平均最低賃金額等の推移(平成26年～令和5年)

令和6年6月20日

	鳥取県				全国													
	鳥取県 最低賃 金額	引上げ 額	引上げ 率	影響率	全国加 重平均 最低賃 金	引上げ 額	引上げ 率	資料出所:賃金改定状況調査結果(第4表)				資料出所:内閣府「国民経済計算」						
								一般・パート計	一般労働者	パート労働者	名目 GDP	前年比	実質 GDP	前年比				
区分	一時間当 たりの賃 金上 昇率																	
平成26年	677円	13円	1.96%	3.15%	780円	16円	2.09%	Dランク	1,182円	0.9%	1,302円	0.9%	876円	0.9%	518.8兆円	2.0%	529.8兆円	0.3%
								合計	1,369円	1.1%	1,534円	1.1%	1,024円	1.1%				
平成27年	693円	16円	2.36%	2.84%	798円	18円	2.31%	Dランク	1,171円	0.9%	1,289円	1.1%	882円	0.2%	538.0兆円	3.7%	538.1兆円	1.6%
								合計	1,380円	0.9%	1,535円	1.0%	1,042円	0.6%				
平成28年	715円	22円	3.17%	5.51%	823円	25円	3.13%	Dランク	1,202円	0.9%	1,309円	0.8%	940円	0.9%	544.4兆円	1.2%	542.1兆円	0.8%
								合計	1,360円	1.1%	1,512円	1.0%	1,038円	1.3%				
平成29年	738円	23円	3.22%	9.39%	848円	25円	3.04%	Dランク	1,213円	0.9%	1,322円	1.0%	949円	1.0%	553.1兆円	1.6%	551.2兆円	1.7%
								合計	1,378円	1.3%	1,532円	1.3%	1,051円	1.3%				
平成30年	762円	24円	3.25%	10.30%	874円	26円	3.07%	Dランク	1,246円	1.3%	1,379円	1.0%	921円	2.0%	556.6兆円	0.6%	554.8兆円	0.6%
								合計	1,423円	1.4%	1,610円	1.4%	1,068円	1.5%				
令和元年	790円	28円	3.67%	8.80%	901円	27円	3.09%	Dランク	1,230円	1.9%	1,392円	1.8%	966円	2.5%	557.9兆円	0.2%	552.5兆円	-0.4%
								合計	1,455円	1.3%	1,684円	1.0%	1,084円	1.8%				
令和2年	792円	2円	0.25%	4.46%	902円	1円	0.11%	Dランク	1,254円	0.9%	1,394円	0.9%	968円	1.0%	539.1兆円	-3.2%	529.6兆円	-4.3%
								合計	1,418円	1.2%	1,631円	1.0%	1,064円	1.7%				
令和3年	821円	29円	3.66%	14.65%	930円	28円	3.10%	Dランク	1,202円	0.3%	1,324円	0.5%	974円	-0.2%	560.0兆円	2.4%	543.2兆円	2.2%
								合計	1,371円	0.4%	1,548円	0.5%	1,106円	0.2%				
令和4年	854円	33円	4.02%	17.60%	961円	31円	3.30%	Dランク	1,225円	1.9%	1,351円	2.0%	989円	1.5%	560.0兆円	1.3%	548.6兆円	1.0%
								合計	1,392円	1.5%	1,571円	1.5%	1,123円	1.5%				
令和5年	900円	46円	5.39%	15.03%	1004円	43円	4.47%	Cランク	1,224円 (1,199円)	2.1%	1,337円 (1,312円)	1.9%	1,028円 (1,003円)	2.5%	591.8兆円	5.7%	558.7兆円	1.9%
								合計	1,429円 (1,399円)	2.1%	1,604円 (1,572円)	2.0%	1,165円 (1,141円)	2.1%				

(注) 令和5年度より最低賃金の目安額を示す都道府県のランク区分を現在の4区分から3区分に減少させることに伴い、鳥取県はDランクからCランクとされたため令和5年度よりCランクの数値を記載している。()内は令和4年度のCランクの数値を記載している。

令和5年度地域別最低賃金額及び業務改善助成金の周知・広報の実施結果等の報告

(鳥取)局

1 広報活動実績(入力欄)

広報誌による広報		自治体数(件)		HPによる広報		自治体数(件)	
広報誌の発行数	都道府県	1		HPの開設数	都道府県	1	
	市区町村	19			市区町村	19	
広報誌への広報依頼結果			HPへの広報依頼結果			広報誌、HPの両方に掲載がなされたもの	
	依頼(件)	掲載(件)	依頼(件)	掲載(件)	掲載(件)		
(都道府県)地域別最低賃金	1	0	1	1	0		
(都道府県)特定最低賃金	1	0	1	1	0		
(都道府県)業務改善助成金	1	0	1	1	0		
(市区町村)地域別最低賃金	19	17	19	12	12		
(市区町村)特定最低賃金	19	11	19	8	6		
(市区町村)業務改善助成金	19	0	19	2	0		
労働基準協会等							
地域別最低賃金	4	1					
特定最低賃金	4	1					
業務改善助成金	4	1					
労働団体							
地域別最低賃金	2	1					
特定最低賃金	2	0					
使用者団体							
地域別最低賃金	75	7					
特定最低賃金	8	3					
業務改善助成金	78	1					
教育機関等							
地域別最低賃金	0	0					
特定最低賃金	0	0					
その他							
地域別最低賃金	0	0					
特定最低賃金	0	0					
業務改善助成金	0	0					
新聞、テレビ、ラジオによる広報	依頼の有無	掲載の有無					
新聞(全国紙)	0	0					
新聞(地方紙)	1	1					
テレビ	1	1					
ラジオ	0	0					
求人情報誌による広報	依頼(件)	掲載(件)					
	0	0					
ポスター等による広報(本省作成分)	ポスター配付先数	ポスター配付枚数	最低賃金改定リーフレット等配付先数	最低賃金リーフレット等配付数	業務改善助成金リーフレット配布先数	業務改善助成金リーフレット配布数	
国の行政機関	7	7	23	23	3	3	
地方公共団体	44	44	44	1723	44	44	
労働基準協会等	4	4	4	235	4	4	
使用者団体又は労働団体	91	91	91	7720	91	91	
派遣元事業主	0	0	69	69	69	69	
教育機関等(専修学校・高校)	0	0	0	0	0	0	
教育機関等(高専・大学)	4	4	4	4	4	4	
教育機関等(上記以外)	4	4	4	4	0	0	
民営職業紹介所	3	3	3	30	3	3	
減額特例許可事業場	0	0	107	107	107	107	
過去5年間の最賃重点監督における違反事業場	0	0	92	92	92	92	
その他	81	254	81	522	513	513	
ポスター等による広報(独自作成分)	作成の有無	主体					
ポスター	0	-					
リーフレット	1	1					
その他	0	-					
労働局HPによる広報	有無						
トップ画面への掲載	1						
本省HP及び特設サイトとのリンク	1						
集団指導(局・署)による広報	回数等						
回数	11						
参加人数	230						
事業場数	230						

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果推移表（鳥取県・全国）

1 法違反の状況

	鳥取県			全国		
	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率	監督実施事業場数	違反事業場数	違反率
平成27年	147	10	6.8%	13,295	1,545	11.6%
平成28年	107	11	10.3%	12,925	1,715	13.3%
平成29年	131	21	16.0%	15,413	2,166	14.1%
平成30年	174	21	12.1%	15,602	1,985	12.7%
平成31年	166	32	19.3%	15,671	2,145	13.7%
令和2年	165	31	18.8%	15,600	2,080	13.3%
令和3年	162	16	9.9%	9,308	751	8.1%
令和4年	147	22	15.0%	14,965	1,607	10.7%
令和5年	155	32	20.6%	15,105	1,558	10.3%
令和6年	174	25	14.4%	15,485	1,633	10.5%

2 最低賃金未満労働者の状況

	鳥取県			全国		
	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満の労働者数	最低賃金未満労働者率	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満の労働者数	最低賃金未満労働者率
平成27年	1,504	17	1.1%	161,377	5,262	3.3%
平成28年	1,309	23	1.8%	166,570	5,590	3.4%
平成29年	1,219	55	4.5%	196,039	6,853	3.5%
平成30年	2,557	68	2.7%	195,606	6,386	3.3%
平成31年	2,754	71	2.6%	198,108	7,213	3.6%
令和2年	2,166	57	2.6%	185,239	5,910	3.2%
令和3年	2,029	36	1.8%	96,730	1,680	1.7%
令和4年	945	34	3.6%	164,525	4,389	2.7%
令和5年	1,959	46	2.3%	163,175	3,786	2.3%
令和6年	2,039	33	1.6%	173,558	4,053	2.3%

3 違反事業場の認識状況

		適用される最低賃金を知っている	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている	最低賃金が適用されることを知らなかった
平成27年	鳥取県	30.0%	50.0%	20.0%
	全国	40.1%	52.2%	7.6%
平成28年	鳥取県	25.0%	33.3%	41.7%
	全国	39.4%	51.7%	8.9%
平成29年	鳥取県	28.5%	71.4%	0.0%
	全国	41.8%	52.3%	5.9%
平成30年	鳥取県	90.5%	9.5%	0.0%
	全国	47.3%	48.2%	4.6%
平成31年	鳥取県	75.0%	21.9%	3.1%
	全国	52.4%	42.6%	5.0%
令和2年	鳥取県	54.8%	41.9%	3.2%
	全国	55.9%	38.6%	5.5%
令和3年	鳥取県	81.3%	18.8%	0.0%
	全国	53.0%	41.0%	6.0%
令和4年	鳥取県	63.7%	31.8%	4.5%
	全国	56.2%	36.7%	7.1%
令和5年	鳥取県	90.6%	9.4%	0.0%
	全国	59.6%	35.2%	5.2%
令和6年	鳥取県	90.2%	8.6%	1.1%
	全国	61.9%	32.2%	5.9%

令和6年度鳥取地方最低賃金審議会委員による事業場視察について

1 実地視察先等

日時 令和6年6月24日(月)14時～
視察先 株式会社丸由(代表取締役 岡 周一)
(所在地) 鳥取市今町2-151
(業務内容) 各種商品小売業
(労働者数) 111名(正規職員35名、非正規職員76名)

視察者 公益委員 : 佐藤会長
労働者代表委員 : 河村委員、北畑委員
使用者代表委員 : 西村委員
事務局 : 労働基準部長、賃金室長、賃金室長補佐

2 実地視察の概要

(1) 株式会社丸由取締役店長田中秀明氏から事業内容等の説明

当社は、昭和12年の創業で、その後大丸百貨店を経て、平成30年5月から株式会社丸由となりました。店は、この1店舗以外に空港売店があります。

従業員数は、男性29名、女性82名の合計111名ですが、店内の他の会社の従業員を含めると約400～450名です。

賃金の初任給は大卒176,000円、短大卒156,750円、高卒148,500円です。

従業員は週休2日制ですが、店は365日中、364日開いています。

勤務時間は9時30分からと10時からの2交代制です。

当店の従業員は高齢化が進んでいて、従業員が集まりにくい業種となっています。

接客業がメインで、他に企画業務、事務全般、ビル設備・電気設備の保守管理業務等があります。

売上高は、2023年8月期が38.3億円で、売上げの約2割が利益となっています。

商品が売れなければ、多くの在庫が発生し、利益率は落ちて行きます。

SNS、ネット販売等百貨店も変わらなければいけない業種となっており、知恵を絞りながらやっていかないとはいけません。

無印良品、D&L、ロフト等が入店し、若い人を呼び込み、新陳代謝を活性化させ、新しい百貨店をやっていかなければなりません。上記の店が入店しても、お客さまが数万円の服を買うとは限りませんので、皆が頑張っている状況です。

(2) 株式会社丸由 丸由百貨店内の視察概要(田中店長、森本コンプライアンス統括室長の説明)

上の階から視察する班と、下の階から視察する班の2班に分かれ、移動した。

●店内の主な視察場所(写真掲載)

・免税カウンター等

外国等のお客様が入店し、買い物をした際、ここで店員が対応しています。

・惣菜室

午前中に、惣菜を調理しています。

・休憩室

店員は食事、休憩等をとっています。

・総務・事務室

総務における事務処理を行っています。

・電気機械設備管理室

店内建物の電機機械管理を行っています。

・配達品置き場

お客様の商品を一時的に保管し、配送します。

・用具置き場

脚立等の用具を置いています。

・商品倉庫

商品を置いています。

・産業廃棄物室

必要のなくなった電気製品等を置いています。

(3) 意見交換

○ 安全衛生管理(ほかの従業員を含む)について

・毎月1回、産業医が店内を回っていて、指摘事項があれば早急に改善を行い、例えば電気カバーがとれていればカバーを取付けたり、安全テープを貼ったり等を実施しています。また、コロナ期においては、各種施策を実施するにあたり、店の他の事業場とは勉強及び協議を行い、ルールの本格化、すり合わせ等を行い徹底しました。

○ 新卒の採用状況について

・3年前から3名程度採用し、去年は4名で高卒1名、四大卒1名、出向2名です。また、説明会等で、この賃金ですか、土・日曜日は休みでないといけ

ないと言われることがあり、また交替勤務は敬遠されることがあります。

- 最低賃金引上げに伴う支援、援助金制度の活用状況について
 - ・ 社会保険労務士と相談し、活用しているものもあります。コロナ期の支援金においては、その基準を満たすために店舗のチェック、掃除等出来ないと判断し、申請しなかったものもあります。

- ◎ その他

- ・ 従業員の平均年齢は約47～48才です。
再雇用制度を採用していますが、募集しても人が来ないので、再雇用者は多いです。また、正社員は減少し、パート・アルバイトは増加しています。
- ・ 売上げは2018年と比較し、約10億円落ちています。
売上げに対して、人件費は約8%で、5年前から変化はありません。
最低賃金を今の時給900円から50円上げるシュミレーションすると人件費が年間約500万円の負担になるだろうと考えていますが、500万円では止まらないだろうと推測します。
また、電気代等の光熱費は月々約80万円負担となり、年間では約960万円の負担となるだろうと考えています。そのため、売上げを年間約1,500万円増やさないといけないだろうと考えています。

店内視察時の状況

会議室



免税カウンター等



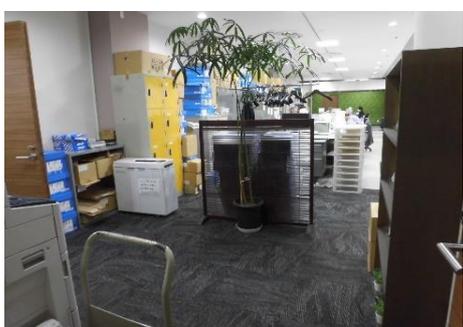
惣菜室



休憩室



総務・事務室



電気機械設備管理室



配達品置き場



用具置き場



商品倉庫



産業廃棄物室



株式会社 丸由

■会社概要

会社名	株式会社 丸由		
店舗名	丸由百貨店		
代表者	代表取締役 岡 周一		
業種	百貨店業		
設立	平成30年5月	資本金	5,000万円
事業所	1店舗 ※他 空港売店		
従業員数	111名		
	正社員	35名	パートアルバイト 他 76名
	男性	29名	女性 82名
企業理念	「鳥取を笑顔の溢れる街にする。」		
ビジョン	「人々の集いの場となる」		
売上高	38.3 億円 (2023年8月期)		

■勤務内容および処遇

職種	接客：店頭接客販売・商品陳列・レジ操作・包装等 営業企画：営業に関する企画業務 事務全般：総務経緯 事務全般 設備担当：ビル設備・電気設備・消防設備等保守管理・点検		
賃金	大卒：176,000円 短大卒：156,750円 高卒：148,500円		
勤務時間	① 9時30分から18時15分	・週休2日制	
	② 10時30分から19時15分	※交代制 (月8日休)	
休憩時間	75分		
休日	109日	月平均労働日数	21.3日
福利厚生	退職金制度あり (勤続3年以上) 定年制あり (一律60歳) 再雇用制度あり (上限65歳まで) 労働組合あり 育児休業・介護休業・看護休暇制度あり		
その他	・会社指定月に非番休日設定 ※年2回 (半年に1回毎) 希望の3連休設定 ・通勤手当：公共交通手段 (バス、汽車) 利用の場合、定期支給 ・半日有給取得制度あり、年5日有給計画取得あり ・時短勤務制度 (小学校3年生まで) の活用 ・社員クーポン制度あり (商品購入時に社員割引)		

当社の課題

- ・顧客層や労働人材の高齢化
- ・従業員の労働環境変化への配慮と対応
- ・在庫や購買情報の活用が未成熟。デジタル化への遅れ
- ・店舗への集客・付加価値の難しさ

鳥取県最低賃金の改正審議に資するための書面による意見聴取実施要領（案）

1 目的

令和6年度鳥取地方最低賃金審議会における鳥取県最低賃金の改正審議に際して、関係労働者及び関係使用者の意見を反映させるため、次の基準により選定した使用者及びその労働者から最低賃金制度に関する意見を書面により収集する。

2 書面による意見聴取対象者の選定基準等

書面意見聴取の対象は、今年度の最低賃金に関する基礎調査（以下「基礎調査」という。）から112事業所、一般乗用旅客自動車運送業（以下「タクシー業」という。）から12事業所の計124事業所とし、対象事業所の事業主（使用者）とその事業所で最も低い賃金が支払われている労働者（タクシー業については、タクシー運転者とする。）1名の計248名を対象とする。

選定基準は、基礎調査の有効回答事業所の中から地域別最低賃金が適用される7業種（新聞業、出版業以外）について、事業所規模10人未満、10人以上29人以下の2区分で、4市から各1事業所、全郡部で4事業所の112事業所とするが、業種規模、業種区分、所在地区で選定ができない階層については、他階層から補填して依頼事業所数を確保することとする。

タクシー業については、県内4市で計8事業所、全郡部で計4事業所を対象とする。

3 実施時期

7月中旬

4 実施方法

書面の郵送による

5 意見聴取の項目

別紙「最低賃金に関する意見書（使用者用）」及び「最低賃金に関する意見書（労働者用）」のとおり。

6 取りまとめ及び結果の報告

賃金室において取りまとめ、鳥取県最低賃金審議会専門部会に結果を提出する。

別添

(意見聴取対象業種)

(基礎調査対象業種)

E 製造業

食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連産業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、業務用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電気計測器製造業、上記以外の地域最賃適用製造業

I 卸売業，小売業

卸売業、小売業

L 学術研究，専門・技術サービス業

学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業

M 宿泊業，飲食サービス業

宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業

N 生活関連サービス業，娯楽業

洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業

P 医療，福祉

医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業

R サービス業(他に分類されないもの)

廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、労働者派遣業、上記以外のサービス業

(基礎調査対象以外の業種)

H 運輸業，郵便業のうち一般乗用旅客自動車運送業

一般乗用旅客自動車運送業

(案)

鳥労基発 第 号の
令和 6 年 7 月 日

関係事業所 代表者 様

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県最低賃金の改正に係る意見聴取の実施について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

本年6月の「最低賃金に関する実態調査」につきましては、御協力をいただきありがとうございました。

さて、本年度も鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会会長に対して「鳥取県最低賃金」の改正諮問が行われ、この審議会に関係労使の意見を反映させるために、関係事業主(使用者)と労働者から最低賃金制度に関する意見を広く募ることいたしました。

つきましては、使用者である貴殿の御意見と貴事業所の労働者の御意見をいただきたいと存じますので、業務御多用のところ誠に恐縮でございますが、別添「**鳥取県最低賃金に関する意見書(使用者用)**」により貴殿の御意見を記入していただくとともに、「**鳥取県最低賃金**」の適用を受ける労働者の中で、1時間単価の賃金が最も低い労働者1名(タクシー業の場合、運転手)の方に同封の「**鳥取県最低賃金に関する意見書(労働者用)**」の配付をお願いいたしたく、御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、御協力いただいた意見書につきましては、上記調査審議のみに活用させていただきます、貴事業所の名称等は一切公表いたしません。

おって、貴殿に記入していただいた意見書は、同封の返信用封筒により**7月17日(水)必着**で返送願います。

また、労働者に配付していただいた労働者用意見書の封筒には返信用封筒を同封していますので、配付された労働者には意見書に記入の上、自身で封をし、**7月17日(水)必着**で、直接投函するように御説明いただきますようお願いいたします。

さらに、対象となった労働者の方には、「賃金が最も低い。」という選ばれた理由については伏せていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

鳥取労働局 労働基準部 賃金室 担当：市村・久保田
電話 0857-29-1705

(案)

鳥労基発 第 号の
令和 6 年 7 月 日

関係事業所 労働者 様

鳥取労働局労働基準部長

鳥取県最低賃金の改正に係る意見聴取の実施について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度も鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会会長に対して「鳥取県最低賃金」の改正諮問が行われ、この審議会に關係労使の意見を反映させるために、關係事業主（使用者）と労働者から最低賃金制度に関する意見を広く募ることといたしました。

この意見書は、鳥取県の最低賃金額をどうするのかを審議するための重要な資料となりますので、御多用のところ誠に恐縮でございますが、貴殿の御意見をいただきたいので、別添「**鳥取県最低賃金に関する意見書（労働者用）**」に御意見等を記入いただきますよう、御理解の上御協力をお願い申し上げます。

なお、御協力いただいた意見書の記載内容につきましては、調査審議についてのみ活用させていただきます、事業所、個人が特定されるものは一切公表いたしませんので、率直なご意見を御記入願います。

おって、記入していただいた意見書は、事業主へ返すことなく、同封の返信用封筒（切手の貼付は不要です。）により貴殿自らが封をしていただき

7月17日（水）必着で投函していただきますよう、併せてお願いいたします。

【問い合わせ先】

鳥取労働局 労働基準部 賃金室 担当：市村・久保田
電話 0857-29-1705

鳥取県最低賃金に関する意見書（使用者用）（案）

令和6年7月

事業所の名称			所在地				
記入者の所属部署・係等			労働者数	_____名 [内、パート労働者 _____名 派遣労働者 _____名]			
賃金の改定状況	問1	今年、6月末までに賃金改定を行いましたか？ (注1)	はい	時期は _____月に (賃上げ / 賃下げ) した 改定率は、 _____% (注2)			
			いいえ	今後予定している	時期は _____月に (賃上げ / 賃下げ) する予定 改定率は、 _____%		
				予定していない			
	で賃上げを実施した(する)うえで、重視した(する)ものは何ですか？(複数選択可) 労働力の定着・確保 原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況 収益の増加 従業員の生活支援 同業他社の賃金動向 その他()						
	で賃金改定を行わない、又は賃下げを実施した(する)うえで、重視した(する)ものは何ですか？(複数選択可) 原材料費・エネルギー費等の価格転嫁状況 手元資金の確保 収益の減少 人件費・労務費等の増加 同業他社の賃金動向 その他()						
問2	令和3年から令和5年までの3年間の賃金改定状況はいかがでしたか？		令和3年	令和4年	令和5年		
			賃上げ 賃下げ 改定なし	賃上げ 賃下げ 改定なし	賃上げ 賃下げ 改定なし		
		改定率はいかがでしたか？(注2)	_____%	_____%	_____%		
経営状況	問3	今年の上半期(令和6年1月~6月期)の業況は、昨年の下半期(令和5年7月~12月期)と比較していかがだったでしょうか？	(上 昇 / 下 降 / 変 わ ら な い)				
			(その理由)				
	問4	今年の下半期(令和6年7月~12月期)の業況の見通しは、今年の上半期(令和6年1月~6月期)と比較していかがでしょうか？	(上 昇 / 下 降 / 変 わ ら な い)				
			(その理由)				
	問5	製造業の方のみ回答願います 貴社から下請け事業者(協力会社含む)への業務の発注を行っていますか？	発注している				
			発注していない				
問5	_____で「発注している」と回答した方への質問です。昨年の6月以降、発注単価に変動がありましたか？	変動なし					
		変動あり (上がった _____% / 下がった _____%)					
問5	_____で「発注している」と回答した方への質問です。過去5年間で、取引条件に変更がありましたか？	変更なし					
		変更した 変更時期： _____年 _____月頃 (変更した内容： _____)					
問6	製造業の方のみ回答願います 他の業者から、下請け、協力会社としての受注を受けていますか？	受注している					
		受注していない					
		変動なし					
問6	_____で「受注している」と回答した方への質問です。昨年の6月以降、受注単価に変動がありましたか？	変動あり (上がった _____% / 下がった _____%)					
		変更なし					
問6	_____で「受注している」と回答した方への質問です。過去5年間で、受注条件に変更がありましたか？	変更あり 変更時期： _____年 _____月頃 (変更のあった内容： _____)					
		変更なし					

最低賃金に関する事項	問7	<p>「鳥取県最低賃金」が定められていることをご存知ですか？ (知っていた / 知らなかった)</p> <p style="text-align: right;">→ 問9へ</p> <p>どこでお知りになりましたか？(複数回答可) テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他()</p>
		<p>「鳥取県最低賃金」の金額をご存知ですか？ (知っていた / 知らなかった)</p> <p>どこでお知りになりましたか？(複数回答可) テレビ ラジオ 新聞 市町村広報誌 ポスター インターネットHP 所属する団体等の会報誌 会合 その他()</p>
	問8	<p>鳥取県最低賃金は、令和5年10月5日から、1時間当たり900円となっています。 鳥取県最低賃金を改定すべきだと思いますか。 また、改定する場合の適当な額はいくらだと思いますか？</p> <p>(改定するべき 1時間当たり _____円 / 改定する必要はない)</p>
問9	この問いはタクシー事業者のみお答えください。	
		<p>タクシー運転手の基本給の賃金形態は、主としてどれですか (固定給のみ / 固定給 + 歩合給 / 完全歩合給)</p> <p>完全歩合給で最低保障額を定めている場合、その定めを明文化していますか。 (している / していない)</p>
問10	<p>最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援策として 「業務改善助成金」、また、非正規雇用労働者のキャリアアップへの支援策として 「キャリアアップ助成金」等があることをご存知ですか？</p> <p>[知っており活用した 知っていたが活用しなかった 知らなかった]</p>	
問11	<p>使用者の立場で、現在の「鳥取県最低賃金」についてのご意見を記入してください。 (事業主の方の生の声をお聞きするためです。問7、問8でお答えいただいた理由など、出来るだけ記入をお願いします。)</p>	

(注1) 「賃金の改定」とは定期昇給・ベースアップ・賃金カット等の名称の如何を問わず、全部又は大部分の常用労働者の所定内賃金額を引き上げ、又は引き下げをいいます。

(注2) 賃金改定率は、改定を行った対象労働者一人当たりの1時間平均所定内賃金額の改定状況を小数点第1位まで(第2位以下四捨五入)記入してください。

同封のリーフレットを参考としてください。

記入に際しての問い合わせ先
 鳥取労働局労働基準部賃金室
 〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9
 TEL 0857-(29)-1705

この意見書は、鳥取地方最低賃金審議会における審議に關係使用者の意見として使用するものです。
この目的以外には使用いたしませんので、率直な意見を記載してください。企業名等一切公表しません。

鳥取県最低賃金に関する意見書（労働者用）（案）

この意見書は、鳥取県最低賃金審議会における審議に係る労働者の意見として使用するものです。
 個人や企業が特定されるものは一切公表いたしませんので率直な意見を記載して下さい。
 なお、令和6年6月分について回答ください。

令和6年7月

あなたが勤務している事業所の名称						所在地																																							
あなたの	性別	年齢	家計主体者ですか(注1)	勤続年数	雇用形態(注2)	就業形態(注3)	主な仕事の内容																																						
	男 女	歳	はい いいえ	年 月	正規労働者 非正規労働者	一般労働者 短時間労働者																																							
あなたの賃金に関する事項	問1	昨年の6月以降に基本給の改定がありましたか？ （ 上げがあった / 下げがあった / 無かった ）																																											
	問2	賃金単価は、次のいずれの方法で決定されていますか？ また、基本給額はいくらですか？ 令和6年6月分についてお答え下さい 該当するいずれかの箇所に✓をつけ基本給額を記入して下さい 〔 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 5px;">時間給（1時間を単位）</td> <td style="padding: 5px;">1時間当たり</td> <td style="padding: 5px;">（</td> <td style="padding: 5px;">円）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">日給（1日を単位）</td> <td style="padding: 5px;">1日当たり</td> <td style="padding: 5px;">（</td> <td style="padding: 5px;">円）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">月給（1か月を単位）</td> <td style="padding: 5px;">1か月当たり</td> <td style="padding: 5px;">（</td> <td style="padding: 5px;">円）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">歩合給等</td> <td style="padding: 5px;">1か月当たり</td> <td style="padding: 5px;">（</td> <td style="padding: 5px;">円）</td> </tr> </table> 〕								時間給（1時間を単位）	1時間当たり	（	円）	日給（1日を単位）	1日当たり	（	円）	月給（1か月を単位）	1か月当たり	（	円）	歩合給等	1か月当たり	（	円）																				
	時間給（1時間を単位）	1時間当たり	（	円）																																									
	日給（1日を単位）	1日当たり	（	円）																																									
月給（1か月を単位）	1か月当たり	（	円）																																										
歩合給等	1か月当たり	（	円）																																										
問3	問2で「日給」「月給」「歩合給等」に✓をつけた方のみお答え下さい 1日の所定労働時間数(注4)は何時間ですか？（ 時間 分） 問2で「月給」「歩合給等」に✓をつけた方のみお答え下さい 6月分の所定労働日数(注5)は何日ですか？（ . 日）																																												
問4	タクシー運転者の方のみお答え下さい。	タクシー運転手の基本給の賃金形態は主としてどれですか？ （ 固定給のみ / 固定給+歩合給 / 完全歩合給 ） 歩合給の場合、最低保障額の定めがありますか？（ ある / ない ） 歩合給制で固定額（最低保障額）が定まっている場合、その金額はいくらですか？ （ 円）																																											
最低賃金に関する事項	問5	「鳥取県最低賃金」が定められていることをご存知ですか？ （ 知っていた / 知らなかった ） ↓ どこでお知りになりましたか？（複数回答可） 〔 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 5px;">テレビ</td> <td style="padding: 5px;">ラジオ</td> <td style="padding: 5px;">新聞</td> <td style="padding: 5px;">市町村広報誌</td> <td style="padding: 5px;">ポスター</td> <td style="padding: 5px;">インターネットHP</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所属する団体等の会報誌</td> <td style="padding: 5px;">会合</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="padding: 5px;">その他（ ）</td> </tr> </table> 〕 「鳥取県最低賃金」の金額をご存知ですか？ （ 知っていた / 知らなかった ） ↓ どこでお知りになりましたか？（複数回答可） 〔 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding: 5px;">テレビ</td> <td style="padding: 5px;">ラジオ</td> <td style="padding: 5px;">新聞</td> <td style="padding: 5px;">市町村広報誌</td> <td style="padding: 5px;">ポスター</td> <td style="padding: 5px;">インターネットHP</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所属する団体等の会報誌</td> <td style="padding: 5px;">会合</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="padding: 5px;">その他（ ）</td> </tr> </table> 〕								テレビ	ラジオ	新聞	市町村広報誌	ポスター	インターネットHP	所属する団体等の会報誌	会合					その他（ ）						テレビ	ラジオ	新聞	市町村広報誌	ポスター	インターネットHP	所属する団体等の会報誌	会合					その他（ ）					
	テレビ	ラジオ	新聞	市町村広報誌	ポスター	インターネットHP																																							
所属する団体等の会報誌	会合																																												
その他（ ）																																													
テレビ	ラジオ	新聞	市町村広報誌	ポスター	インターネットHP																																								
所属する団体等の会報誌	会合																																												
その他（ ）																																													
		問6へ																																											

最低賃金 に関する 事項に 関する	問6	鳥取県最低賃金は、令和5年10月5日から1時間当たり900円となっています。 今年、鳥取県最低賃金の改定についてどう思われますか。 (改定するべき / 改定する必要はない) → 問8へ
	問7	問6で「改定するべき」と回答いただいた方へお尋ねします。 今回改定するとしたら、いくらが妥当だと思いますか。 あなた自身としての単価ではなく、「鳥取県最低賃金」として妥当だと思う金額を記入 してください。 1時間当たり _____ 円
	問8	問6と問7でお答えいただいた理由など、労働者の立場で現在の鳥取県最低賃金についてのご意見を記入ください。 (労働者の方の生の声をお聞きするためですので、出来るだけ記入をお願いいたします。)

- (注1) 「家計主体者」欄は、主にあなたの収入で家族(単身世帯を含みます。)を養っている場合(あなたの収入が家計の収入のおおむね半分以上である場合)は「はい」に、あなた以外の方が主に家族を養っている場合には「いいえ」を○で囲んでください。
- (注2) 「非正規労働者」とは、一般的には派遣、パート、アルバイト、期間工などをいいます。
- (注3) 「短時間労働者」とは、事業所の一般の労働者と比べて1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が少ない場合で、おおむね、事業所の一般の労働者と比較して1週間の所定労働時間数が4分の3以下等の場合が該当します。
- (注4) 「所定労働時間数」とは、所定の始業時刻から終業時刻までの時間のうち、休憩時間を除いた労働時間数です。
- (注5) 「所定労働日数」とは、今年6月分(5月の賃金締切日の翌日から6月賃金締切日まで)から休日と決まった日を除いた労働日数です。
なお、通常の労働日の半分の所定労働時間の労働日は0.5日と計算してください。

同封のリーフレットを参考にしてください。
ご回答いただいた本意見書は同封の返信用封筒により直接、鳥取労働局賃金室まで返送してください。

記入に際しての問い合わせ先

鳥取労働局労働基準部賃金室

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

TEL 0857-29-1705

2024年6月10日

鳥取労働局長 平川雅弘 様

全国労働組合総連合中国ブロック協議会

議長 石田 高士

山口市中央4丁目3-3 山口県労連内

TEL:083-932-0465

鳥取県労働組合総連合

議長 田中 暁

鳥取市末広温泉町 21-1 誠ビル3階

TEL:0857-21-3171



最低賃金の大幅引上げと全国一律最低賃金制実現を求める要請

日本の最低賃金は、2023年の改定で、加重平均は1,004円となりましたが、加重平均を上回る県は7つしかなく、最高の東京都1,113円と最低額の県893円と220円もの格差があります。本県の最低賃金900円と東京都とは213円もの開きがあり、本県の最低賃金を月額に換算すると135,000円(月150時間)にしかありません。

歴史的な物価高騰のもと、この額ではまともな生活はできず、長時間労働、地方から都市部への人口流出、地域経済疲弊の要因になっています。とりわけ急激な物価高騰のなか、最低賃金近傍で働く労働者から「これでは暮らせない」と悲鳴が上がっており、最低賃金の地域間格差を解消し、大幅に引き上げることは喫緊の課題となっています。

全労連と地方組織が取り組んでいる「最低生計費試算調査」によれば、1人の若い労働者が自立して人間らしく暮らすには、全国どこでも月額24万円、時給1,500円以上(月150時間)が必要であり、都市部と地方との差はほとんどないことを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げし、地域経済をあたため、人口減少に歯止めをかける確かな道として、最低賃金法を改正し、誰もが人間らしい暮らしができる全国一律最低賃金制度の創設を求めるとともに、最低賃金「1,500円以上」を求めています。

あわせて、地方の経済を支える主役である中小企業・小規模事業者が最低賃金の引き上げに対応できる特別な支援策と財政措置が求められています。公正取引ルールの確立や社会保険料の減免のほか、原材料費の高騰が続くなかで諸経費が価格に適正に反映される仕組みなどの整備を求めます。

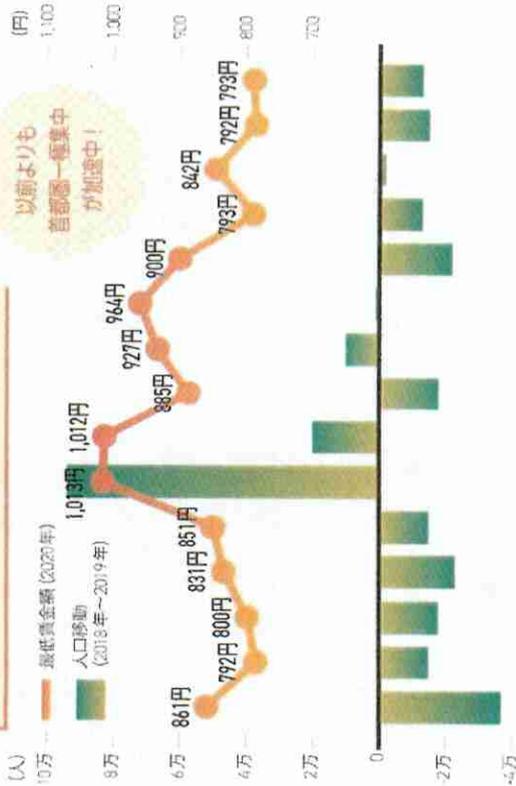
■ 要 請 項 目 ■

- 1、鳥取県の最低賃金を直ちに1500円以上に引き上げ、地域間格差を解消すること。
- 2、すべての働く人に人間らしい生活を保障し、格差を是正するために、最低賃金法を改正し、生計費原則にもとづく全国一律最低賃金制を実現すること。
- 3、最低賃金の引き上げに対応した中小企業・小規模事業者支援策の拡大、充実を講じ、企業間取引で下請業者いじめをさせない公正取引のルールの確立に向けた指導を徹底するよう、国や県、関係機関に求めていること。
- 4、労働局が実施している「業務改善助成金」について、県の活用状況(対象企業数、活用企業件数、金額)と政府の予算に対する執行状況を示すこと。
- 5、地方最低賃金審議会の労働側委員の選任に当たっては公正な任命につとめ、推薦された候補者、選任の方法、基準、結果を一般公開すること。

以 上

①

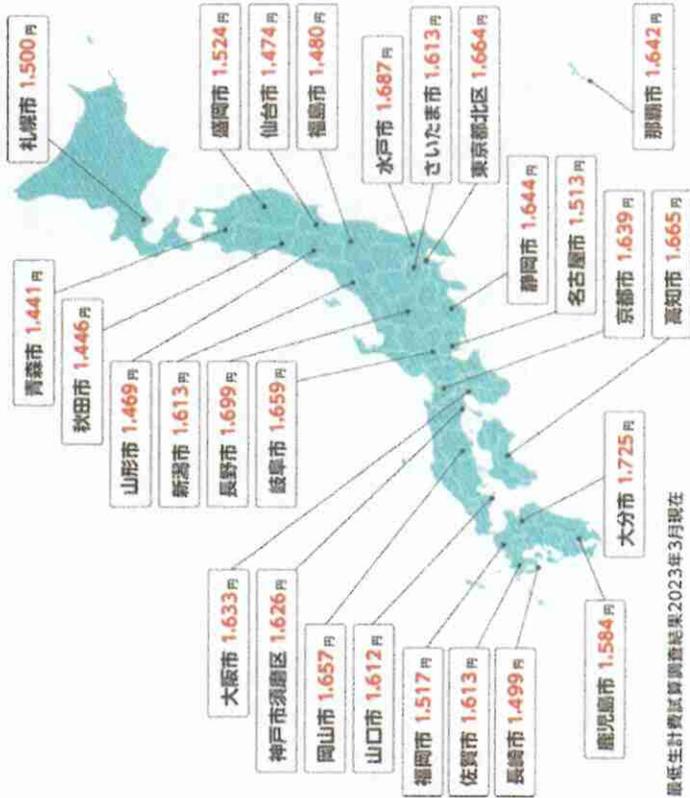
最低賃金額と人口移動の相関グラフ



北海道 秋田 福島 新潟 茨城 東京 神奈川 静岡 愛知 大阪 兵庫 愛媛 福岡 大分 鹿児島

③

②



最低生計費試算調査結果2023年3月現在
(静岡県立大学短期大学部 中澤秀一准教授監修)

④

年金が県民所得に占める割合の高い5県

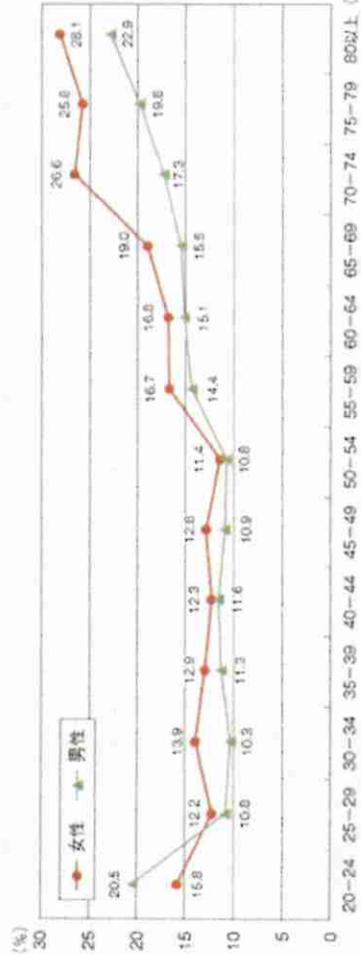
	県民所得比	家計最終消費支出比	高齢化率
鳥取県	18.0%	20.9%	32.3%
秋田県	16.6%	20.4%	37.5%
宮崎県	16.3%	18.9%	32.6%
高知県	16.2%	19.8%	35.5%
愛媛県	16.1%	20.3%	33.2%

※ 都道府県別の年金総額は2019年度末

※ 県民所得、家計最終消費支出は内閣府「県民経済計算2019年度」

※ 高齢化率は、総務省統計局「2020年国勢調査」

図1-2-2-14 男女別・年齢層別相対的貧困率

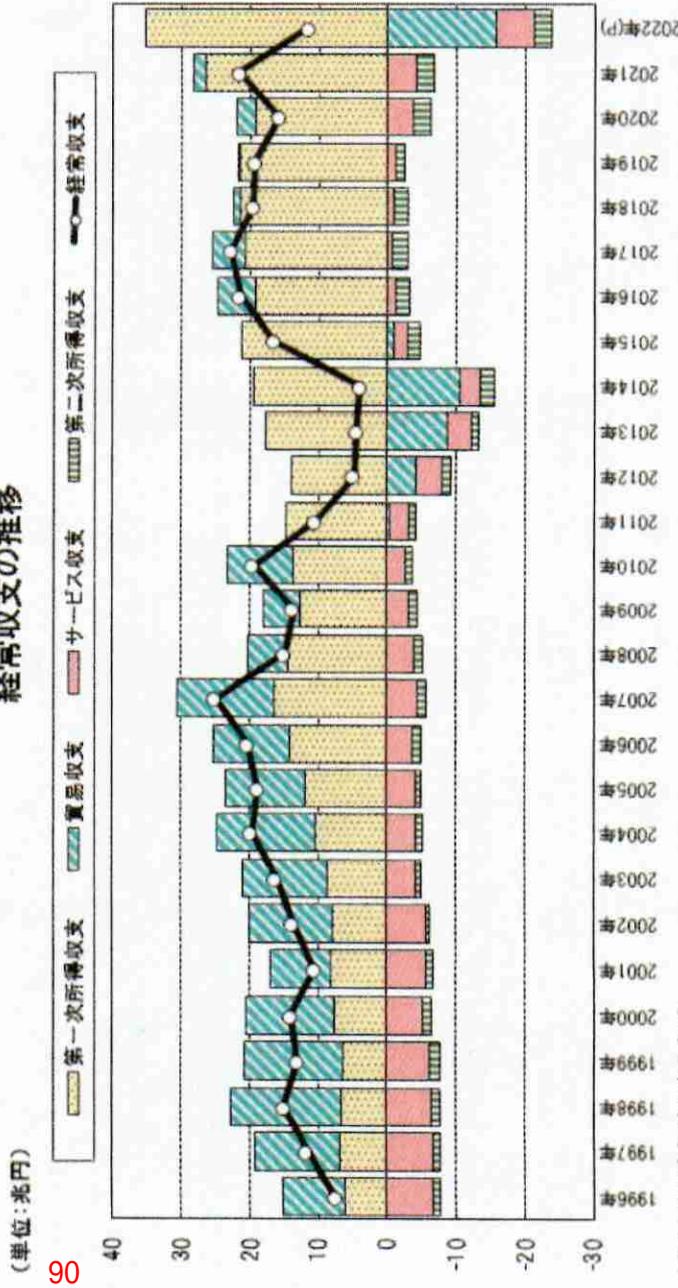


資料：内閣府「平成31年度 男女共同参画白書」
(注) 相対的貧困率とは、各世帯世帯所得(世帯の可処分所得を世帯人数の平方根で割って調整した所得)の中央値の半分に満たない世帯員の割合をいふ。

マクロ経済の状況

- 2022年は15.7兆円の貿易赤字を記録（比較可能な1996年以降で過去最大）。一方、第1次所得収支は35.3兆円で比較可能な1985年以降で過去最大に。
- 「貿易立国・日本」の姿はもはやなく、海外からの投資収益が經常収支を支えている状況の中、改めて、我が国製造業の「稼ぐ力」の実態を捉え直すことが必要ではないか。
- また、海外現地生産の増加が「空洞化」を招いているとの定説についても検証が必要ではないか。

經常収支の推移



国際収支：前年から經常黒字半減 貿易立国・日本、どこへ 貿易赤字15兆円、過去最大 (2023/2/9 毎日新聞)

- 日本はかつて、海外から安い原材料を輸入し、付加価値をつけた製品として輸出。貿易黒字が当たり前で、それが經常黒字国としての地位を確立していた。ただ、90年代以降は国際的な物流ネットワークの拡大や現地生産の増加で輸出が伸び悩んだ。
- 統計から透けて見える日本の空洞化をどう防いでいくか。世界経済に不透明感が漂う中で政府の本気度が問われている。